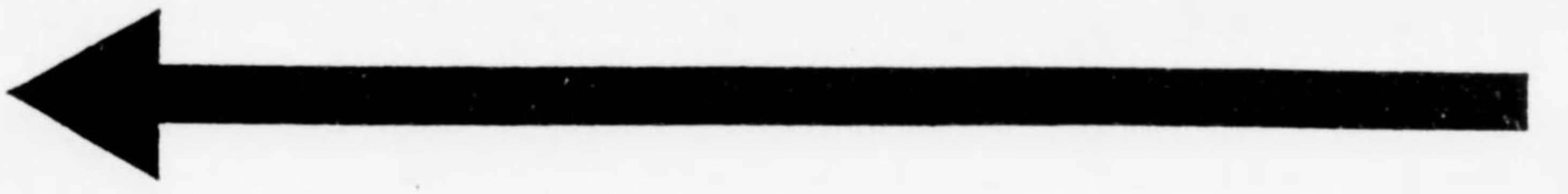


特275
255



始



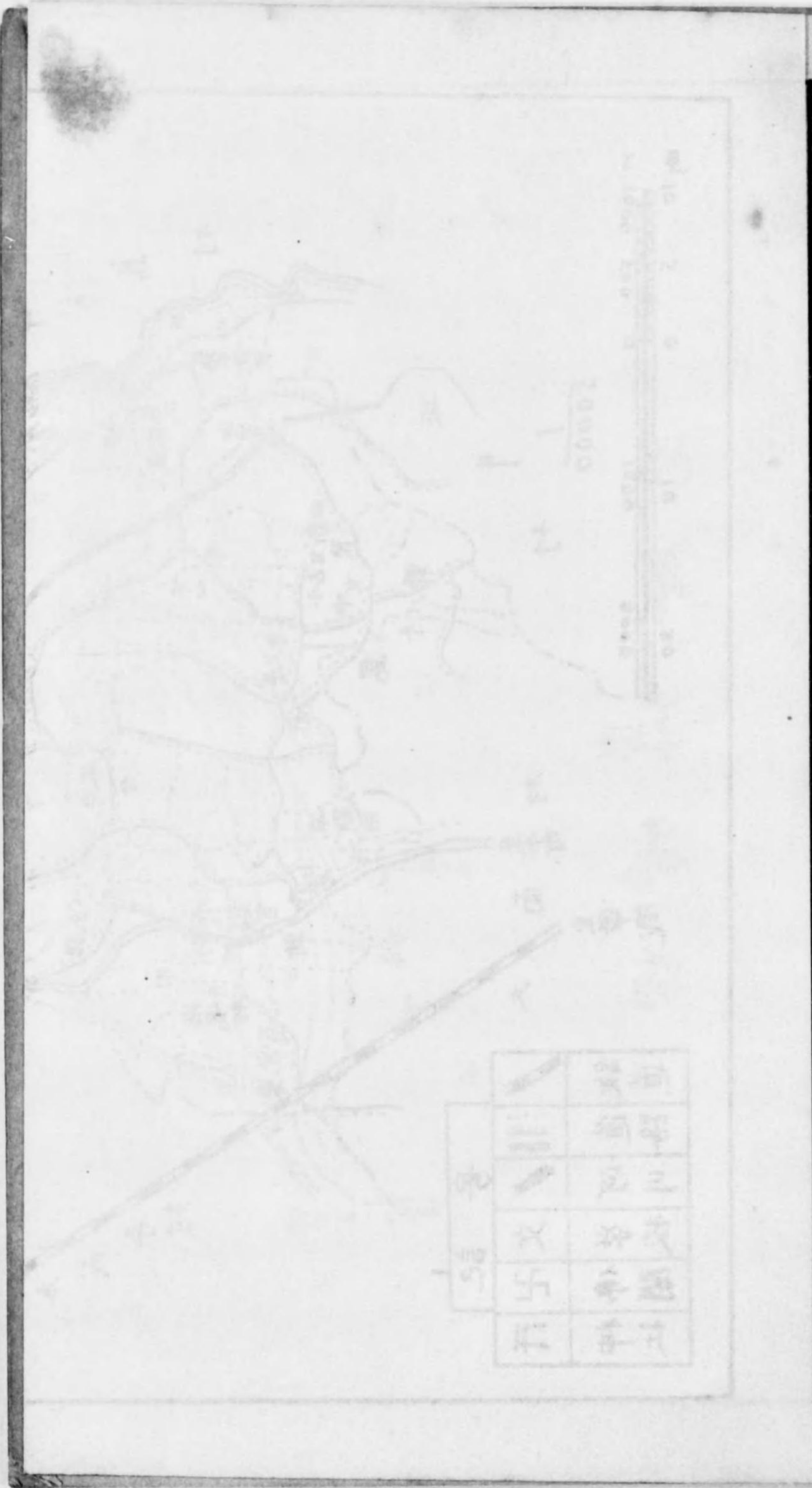
255

昭和三年十一月十日

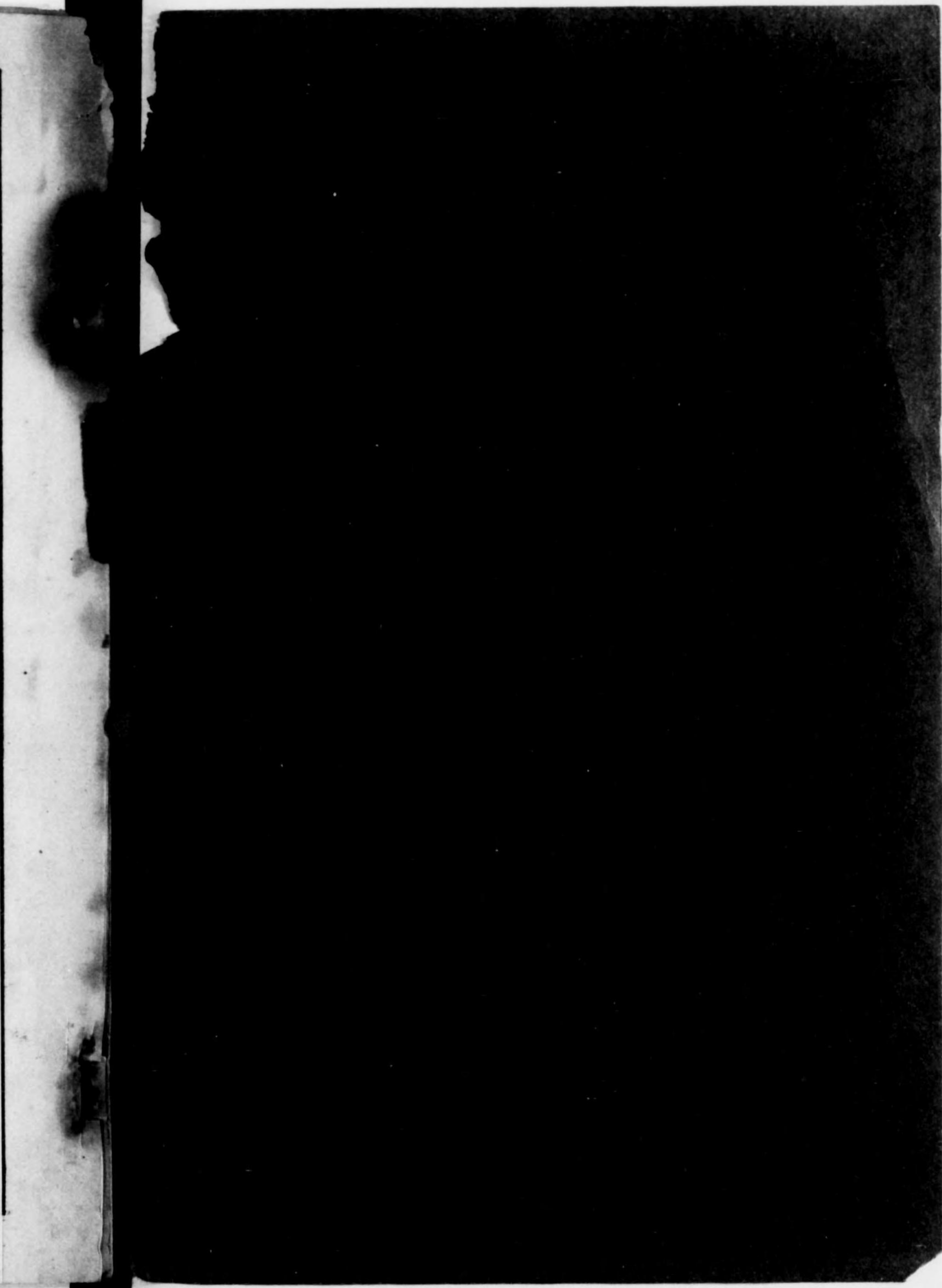
郷土調査

南蒲原郡福島村

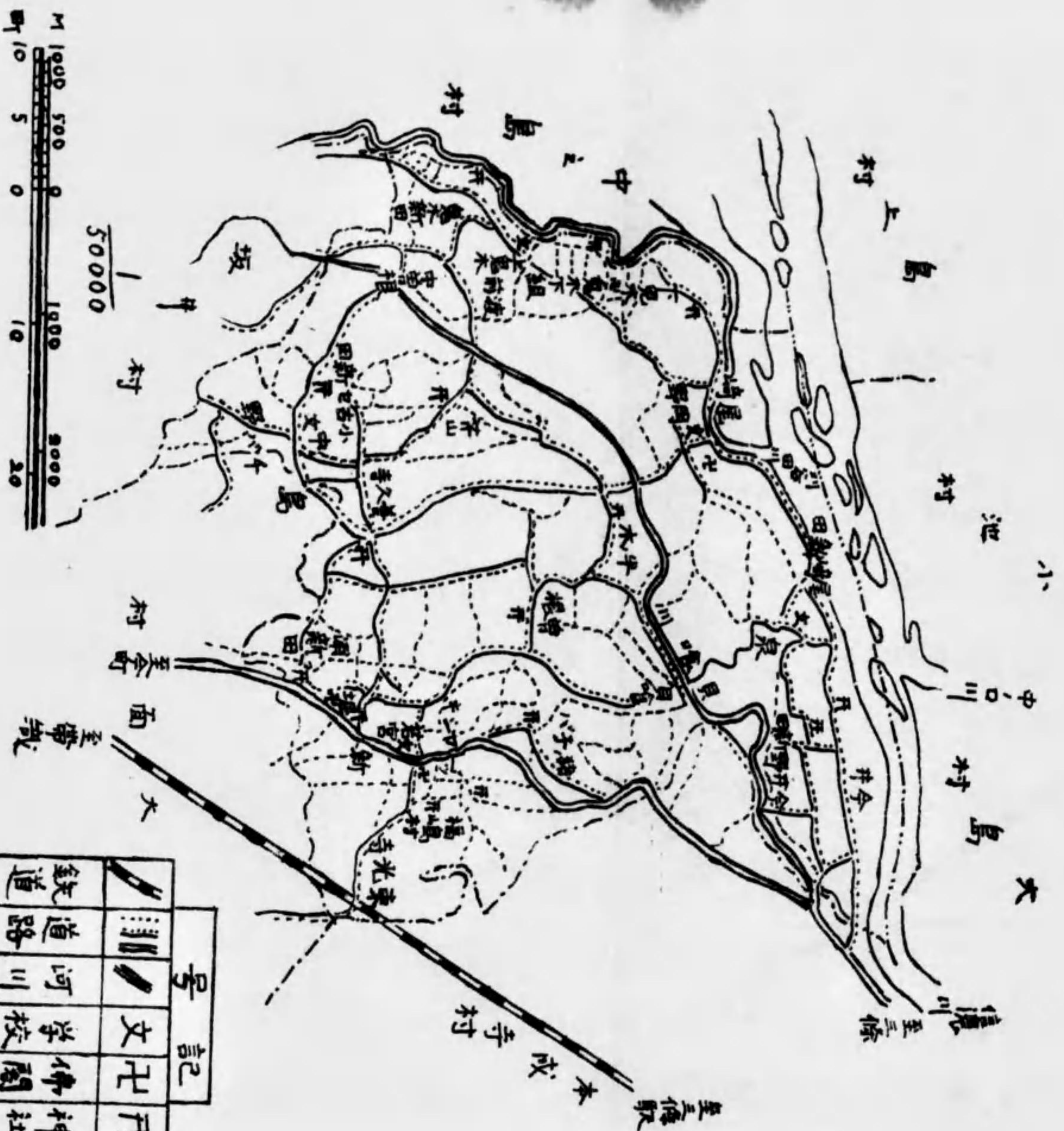
福多實業公民學校



音	文	非	非
子	文	非	非
中	文	非	非
五	文	非	非



福嶋村略圖



記号	
⚡	鐵道
▬	道路
〰	河川
⌘	学校
卍	佛閣
卍	神社

緒言

郷土と稱するものと範圍は見方により廣狹一定しないが所謂郷土とは自己を中心として其の周圍の日常見聞力の及ぶ範圍と解するが妥當であるまいか本郷土調査は本村内に殆んど限り(特に本學區に重きをおきたり)これに依り教育上の資料と其他産業發達人情風俗の改善等に資する参考材料を供給し以て愛郷心の涵養に資する目的の下に編纂せり由來祖國の正しい姿祖國の有する正しい精神的財産之れに對する研究と理解があつて始めて祖國愛に燃わた努力のあり得る筈だ従つて郷土の實際を知りたる人にして郷土を中心とする否郷土の核心に觸れる施設經營が企劃され郷土愛に燃ゆる人材を養成されるものと信じてゐる

懐しい郷土の村名を屋號に仰いで奮闘成功した紳商もあれば深い深い印象を受けた郷土の山川を雅號に頂いて努力名を成した文人もある之等事業作品の一部は實に郷土でふ大

後援者の賜である思ふてこゝに至れば愛郷心の養成は教育上重要な一事項である
 教育は郷土に出發して郷土に歸結すこれ余の常に主唱する點である今日教育の郷土化、
 地方化が唱へらるゝもまさに此の點にある
 今や本校は男女二名の専任教員を聘し理想郷建設の彼岸に向つてスタートを切らんとす
 即ち本調査は競技に於けるウォミングアップに比すべきである愈々教育の聖戦に望むに
 當り其の局にあるものは常に潑刺たる元氣を以て奮闘努力を續け凡て活動の一線に立チ
 本調査を活用せられんことを望む

昭和三年十月八日

福多實業公民學校長 青山義雄

目次

一、序論	一	第四章 經濟動態	二〇
第一章 沿革	一	第一節 生産動態	二〇
第一節 福多學區の沿革	一	一、耕地	二一
二、各大字沿革	一	二、勞力	三
三、村勢の概要	一	三、資本	三
第二節 本校及福多小學校沿革	四	第二項 生産狀況	五一
一、本校沿革	四	一、本村生産一般狀況	五一
二、福多小學校沿革	六	二、本村米産額及其他の調査	五一
第二章 土地の概況	一〇	三、本村に於ける麥産額	五一
第一節 位置、面積、廣表	一〇	四、本村蚕業狀況	五一
第二節 地勢及氣候	一一	五、本村主要穀類産額	五一
第三節 交通及運輸狀態	一一	六、本村主要蔬菜作付反別	五一
一、地勢	一一	七、本村果樹栽培の概況	五一
二、氣候	一一	八、本村主要家畜及家禽	五一
三、交通及運輸狀態	一一	九、本學區に於ける家畜	五一
一、陸路	一一	一〇、本村に於ける養工	五一
二、水路	一三	第二節 生産助成機關	六九
第三章 人口動態	一三	一、農會	六九
第一節 戶數及其他の調査	一五	二、福島村信用販賣購買利用組合	六九
第二節 出生死亡及原因調査	一七	三、本村耕地整理組合狀況	六九
		四、水利水害に關する組合	六九
		五、農事研究諸團體に關する狀況	六九
		第三節 福島村是	一〇一
		一、消費標準一覽	一〇一
		二、財政狀況	一〇五
		第四節 消費及財政狀況	一〇五
		第五節 消費標準一覽	一〇五
		二、財政狀況	一〇五
		第五章 教育狀態	一一一
		第一節 小學校概覽	一一一

一、經營方針 二、教育方針 三、教授方針 四、訓練方針 五、養護方針 一二四

第二節 公民學校概覽 一二四

一、本校經營の方針 二、全教授方針 三、全訓育方針 四、生徒の就學及出席歩合 五、卒業生の活動狀況 六、補習教育に對する考察 七、將來の希望

第三節 社會教育的施設 一二六

一、福島村教育會 二、青年訓練所 三、福島村青年會 四、福多青年會 五、帝國在郷軍人會福島村分會 六、本村主婦會 七、福多主婦會 八、農村婦人の長所と短所 九、消防團 一〇、幼稚所 一一、福多校同窓會

第五節 學區民の風習及年中行事 一三二

第六節 犯罪と教育的考察 一三四

一、盜癖 二、賭博癖 三、過去十ヶ年犯罪調べ

第六章 結 論 一三九



第一章 沿革

第一節 福多學區沿革

一、本區域は古の蒲原郡大面莊の一部にして中古鳥羽十一面觀音堂の采地となり後將軍頼朝の藏入となり其後また徳川忠輝侯の領地に入る

爾後幾多の變遷を經明治聖代に至りて制度の改善に伴ひ離合常ならざりしが明治二十二年市町村制實施と共に福多村と稱して新村政を敷き以て明治三十六年本村及大和、五加、尾崎、鬼木の五ヶ村合併して福島村の新村に組織す

現今當區域は左の六大字に分てり

一、福島新田 二、若宮新田 三、一屋敷新田 四、東光寺 五、新堀 六、猪子場新田 二、各大字沿革

福島新田

慶安元年上杉家前の世臣田中孫兵衛の開發にして以來新發田侯の領分に入り寛政元年十一月上地に際し分稱して福島新田、浦新田、曾根新田となし水原陣屋代官所大貫次右衛門所管に入り全四年より五年に

東光寺

開發人及年度不詳

新發田侯の領地にして明治元年八月越後府三條民政所管に入り全二年新潟縣に入る

一ツ屋敷新田

寛政七年開基名主東山長次郎開發以來新發田侯の領

至り川崎次右衛門所管に入り寛政六年より八年に至る御勘定岸彦十郎外四人の所管に入り全九年より十一年に至り西澤彦右衛門外五人の所管に入り自全十三年至文化元年全代管所比留間助左衛門所管に入り自全二年至五年石瀨代官所佐藤友五郎の所管に入り自全六年至文政三年全佐藤忠右門所管に入り自全四年至萬延元年出雲崎代官所野田斧吉の所管に入り文久元年八月松本越中守預所に入り則柏崎陣屋所管に入り明治元年越後府三條民政所に入り全二年加茂町に入り全九月廢局、水原縣に入り全三年三月新潟縣に入り全九月三條民政所再置其所管に入り全四年十二月新潟縣に入り全六年十月復た福島新田と名く、全十五年十一月大和田村、全十九年三月高山新田を統一して福島新田となす

地たり以下東光寺と一轍たるを以て略記す

若宮新田

寛政十三年上杉家前の世臣田中孫兵衛の開發以來新發田侯の領地たり以下一ツ屋敷新田と同一なり

新堀

開發年度等未詳

永正七年三月長尾爲景侯より本成寺村本成寺へ寄附地となり後慶長三年新發田侯の領地に入り

寛政元年十二月上地となる
以來所管變遷は福島新田と全斷

猪子場新田

慶安元年大面組庄屋坂井伊兵衛開發以來新發田侯の領地に入り寛政元年十二月上地となりしより文久元年迄は福島新田と全斷

元治元年松本肥後守の領所となり明治元年以後又福島新田と全斷

三、村政の概要

一、明治五年九月若宮新田、大和田村、福島新田、曾根新田、浦新田、東光寺村、一屋敷新田、猪子場新田を一區となし八ヶ村兼用掛を置く

二

田中廬、田中靜、坂井平右衛門の三氏其の任に當る全六年田中靜職を辭し田中新七其の後を繼ぐ新堀の此の區に入らざるは明治十七年九月に至る迄四番組へ編入しあるを以てなり

一、明治七年五月各村に地租改正用掛を置く田中新之丈、田中靜、山岸文助、梨本金彌、倉持清衛、坂井平右衛門其の掛たり

全九年用濟みたるを以て其の任を解かる

一、明治七年兼用掛を廢し縣下一市十五郡を廿五大區に分ち南蒲原郡を十七大區小二區と名く又之を小別して戸長を置き其受持村落に番號を附す

壹番組 (猪子場新田)

戸長江口熊次

貳番組 (福島新田、大和田)

戸長田中廬

三番組 (東光寺、若宮新田、全新田、一屋敷新田)

戸長金子靜作

十一年金子靜作故あつて職を辭し田中靜其の後を繼ぐ

一、明治十七年九月大小區の制を廢し若宮新田、福島新田、東光寺、一屋敷新田、猪子場新田、東高山新田、新堀村、萩島村九の曾根村、岩淵村、若宮

新田村の十一ヶ村を以て成立せる若宮新田外十ヶ村戸長役場を置き大谷顯之其の戸長を拜命し月俸九圓を下賜せらる

全六年全氏職を辭し全年三月田中靜其の後を繼ぐ全年五月田中靜職を辭し清水徳次郎後任たり全十九年五月全氏職を辭し田中廬其の後を繼ぐ、東高山新田は福島新田に合し若宮新田、新田は飛地組替のため五加村へ編入以來若宮新田外八ヶ村戸長役場と名く

一、明治二十一年十月法律第一號を以て明治二十年四月一日より戸長役場の制度を廢し市町村制實施せらる

東光寺、若宮新田、福島新田、一ツ屋敷新田、新堀猪子場の六ヶ部落を以て一村となし福多村と稱す

一、明治二十二年四月一日より戸長を廢したる結果元戸長の名稱を以て執務す

法律第一號により村會議員選舉人員を査定す

一級 廿二人 二級 百八十八人

全年四月廿五日元戸長田中廬は福多村會議員選舉掛を選任す

一級選舉掛 田中 靜 梨本金彌

二級選舉掛 高山平十郎 小林儀三郎
選舉の結果當選議員左の如し

二級選舉に於て

田中廬 上原善之十 小林儀三郎 山岸文次

山口新次郎 山崎文六

一級に於て

田中靜 金子吉次 高山平十郎 小林九一

江口與四郎 梨本金彌

五月四日元戸長田中廬は村會議員を召集し村長助役の選舉を施行し其の結果左の如し

村長 田中 廬

助役 田中 久雄

一、全廿三年四月六日助役田中久雄辭職後任とし

て田中靜當選す

一、爾來三十六年福島村に合併する迄村長に田中

盧助役に田中靜當選せり

一、福島村合併後の村長助役在職表

村長

助役

自明治三十五年二月	森山建五郎	自明治三十五年二月	酒井逸郎
至全三十九年三月	有給	自全三十九年三月	有給
自全三十九年三月	田中國次郎	自全三十九年三月	田中國次郎
至全三十九年六月	有給	自全三十九年六月	有給
自全三十九年八月	森山建五郎	自全三十九年八月	酒井逸郎
至全四一年一月	森山建五郎	自全四一年一月	田中麒麟三郎
自全四一年九月	森山建五郎	自全四一年九月	田中麒麟三郎
至全四四年二月	森山建五郎	自全四四年二月	酒井逸郎
自全四四年三月	森山建五郎	自全四四年三月	酒井逸郎
自全四四年四月	酒井逸郎	自全四四年四月	田中麒麟三郎
自全四四年七月	酒井逸郎	自全四四年七月	田中麒麟三郎
自全四四年八月	田中麒麟三郎	自全四四年八月	田中麒麟三郎
自全四四年十一月	酒井逸郎	自全四四年十一月	酒井逸郎
自全四五年一月	酒井逸郎	自全四五年一月	酒井逸郎
自全四五年二月	酒井逸郎	自全四五年二月	酒井逸郎
自全四五年三月	酒井逸郎	自全四五年三月	酒井逸郎
自全四五年四月	酒井逸郎	自全四五年四月	酒井逸郎
自全四五年五月	酒井逸郎	自全四五年五月	酒井逸郎
自全四五年六月	酒井逸郎	自全四五年六月	酒井逸郎
自全四五年七月	酒井逸郎	自全四五年七月	酒井逸郎
自全四五年八月	酒井逸郎	自全四五年八月	酒井逸郎
自全四五年九月	酒井逸郎	自全四五年九月	酒井逸郎
自全四五年十月	酒井逸郎	自全四五年十月	酒井逸郎
自全四五年十一月	酒井逸郎	自全四五年十一月	酒井逸郎
自全四五年十二月	酒井逸郎	自全四五年十二月	酒井逸郎

學校名稱

四

明治四十四年一月七日創立認可村立福多實業補習學校と稱す

大正十五年一月學則及學校名改正認可同時に校名變更し

新潟縣南蒲原郡福島村福多實業公民學校と稱す

新潟縣南蒲原郡福島村大字若宮新田八九八番地福多尋常小學校に併設す

記事概要

- 一、明治四十四年一月七日創立し生徒募集せしに應募者二九名授業は毎年一月より三月末日迄とし各教科目の修業期間は一週以上十週以下として其の期間の開用は學校長定む科目は修身、農業、國語、算術とし修業年限は定めず
- 一、大正二年度より修業年限を貳ヶ年とす
- 一、大正五年度より修業年限を定めず
- 一、大正六年度より女子部新設、男子部の科目の外裁縫
- 一、大正六年度、本年度より實習田を設く

本校沿革

第二節 本校及び福多小學校沿革

指導者田中與作

第一回實習、四月八日より十一回なし
左記の收穫を得

玄米一石七斗二升五合(但し廿一圓三十錢)三六圓七十六錢

其他合せて參拾九圓六十錢

- 一、大正八年度 中蒲原郡水害地へ寄附す
- 一、大正八年度 女子部閉鎖期を四月末とす
- 一、大正十年度 男修、國、算、農、女修、裁、家
- 一、大正十一年度 四、二、一、二、三、月とす
- 一、大正七年度 前年通り實習をなす

左の記の收穫

金六十圓九十錢(玄米一石七斗三升八合)石參拾五圓

其他累計六拾九圓二十二錢

- 一、大正八年度 前年通り實習
- 一、大正九年度 玄米二石
- 一、大正十年度より實習地を廢し其の後記録明かならず
- 一、大正十四年四月青山校長着任と共に補習教育振興を提唱し各種會同に其の趣旨を力設せり

一、大正十四年十二月小學校の展覽會と合同して園藝品及び裁縫手藝展覽會を開催す

一、大正十五年一月より農業科の擔任を本村技術員横山正義氏及上納農學校卒業生原田寛一郎氏に依頼せり

一、同年同月青山校長は時代の趨勢に鑑み學則の改正及專任(男)教員の招聘の必要を學務委員田中麒麟三郎、金多永作氏に諮り同意を得更に學區選出の村會議員と親しく協議をなし遂に翌年度より加茂農業教員養成所出身を迎ふことに決定す

學則の改正と共に生徒の募集をなす(初等科一年高等科一年だけ)一月より晝間制をこる午後三時より五時迄

一、大正十五年三月三十一日附專任教員阿部助教諭任命の直ちに書類の整理をなし實習畑を設けたるも同氏七月より四ヶ月一年志願の召集を受け普通作物の植付收穫時季を失し爲めに豫期の成績を收められず四月より一ヶ月二回(一日十五日)男子生徒の召集を行ひ農業科及其他の學科の教授を開始す

本年は水害の爲め計畫園藝品評會は開催せず同十二

月生徒の自治會を組織す

一、昭和二年三月廿五日

女子第一回卒業生を出す

一、昭和二年五月

鶏舎を新設し養鶏をなし生徒に去勢法を教授す

花壇にはチューリップその他花卉類を栽培す

一、昭和二年十一月

蔬菜園藝品評會を開催し併せて女子の製作せし裁縫

手藝品の即賣をなしたり

一、昭和三年三月三十一日

駒形教諭着任し本年より社會教育に關し通信教授を

開始せり、教員住宅の裏畑を試作畑として計畫の下

に實施せり

二、福多小學校沿革

學校創立當時の概要

本校の創始は福島村田中慮の長屋門なり當時私塾にして藤野友則なるもの之れが教頭たり時は明治五年なりき創立につき尤も盡力せられしは田中慮、田中靜、田中久道、岩崎四郎、田中新藏の諸氏にして經費は福島東光寺若宮一ツ屋敷の四ヶ村にて負擔せり

六

明治六年に至り福島、東光寺、大和田、若宮、猪子場、新堀、高山新田、一ツ屋敷の八ヶ村有志相謀り學校設立の義縣廳へ請願し許可を受く次で福島村徳誓寺を借館し移轉す科目は讀書、算術、習字にして教師は田中新藏、岩崎四郎、諸橋淺三郎、諸橋安平田中久道、田中辰三郎、梨本清次の諸氏なり當時分校として帯織大面の二校を有し中通組と稱して戸長は岩崎六平なりき後ち本校と大面の二校を廢し帯織校に合併せしめんとするの議縣廳に起り戸長岩崎六平之れを賛成し議まきに決せんとす茲に於て本校獨立設置の議を決し校舎一棟を新築す戸長は岩淵村大脇甚藏にして時は明治六年六月位置は若宮新田第二百七番番地建坪二十七坪二分二厘にして福島校と稱す

明治十三年更に校舎を増築す

學校名稱

明治三十六年五月六日付を以て高等科(修業二ヶ年)併置の件認可を受け村立福多尋常高等小學校と改稱す明治四十一年四月改正小學校令(義務教育年限六ヶ年に延長)實施せられ高等科を廢して村立福多尋

常小學校と改稱す

所在地

新潟縣南蒲原郡福島村大字若宮新田第八百九十八番地

設立及改増築年月日

明治六年六月設立許可を受く

同十三年四月増築

明治三十六年四月高等科併置の目的を以て増築す

同三十七年三月男生兩便所新築

同年四月湯呑所及び新舊校舎接續の一部修繕工事を

なす

明治四十一年七月教員住宅購入に補助金交附相成度

旨出願す

同年十二月右出願許可補助金壹百五十圓交附せらる

同四十三年三月三月七日十間の五間二階建築の件認可

可六月二十日竣功す

大正三年七月廿六日屋内運動場(六間の十三間)及

其他一部改築の件認可を受け同年十一月廿一日竣工

紀事要略

七

明治三十六年四月校舎増築工事を起す梨本九作、諸橋定五郎の二氏工事委員に擧げられ専ら其任務に當らる工竣り同年九月開校の式を舉行す來賓として郡長五十嵐佐清書記を從ひ臨場せらる其他參列せしもの村吏員有志者數十名なりき次で生徒湯呑所及び男生便所の新築新舊校舎接續個所の修繕物置所の改築等工事頗る多様にして翌三十七年四月に涉り漸く竣功を告ぐ此間兩氏は私事を顧みず公務に奔走し日夜勵精克く其任務を盡されたるは學區民の感謝して措かざる所なりき

明治三十八年五月屋外運動場の一端を學校園たらしめんと欲し諸種の花を栽培せり之れより先き卅七年十月戰役記念として桐七十株櫻數株を栽植し以て校園の端緒をなす桐は田中武藏、坂井久平、田中麒三郎、高山九左右四氏當時受くる所の俸額に準して據出し櫻は高山氏の寄附せしものなり爾後蓮池花園を作り梅、櫻、桃、李等を増栽すと雖も未だ庭園の觀をなさず依然として殺風景たるを免れざるは甚だ遺憾とす夫れ幾百の學童をして心神を快活ならしめ体軀を強壯ならしめんと欲せば學校園も亦設備の一要件

件たらざるべからず果して然らば當路者たるもの之れが完成を企圖して可なり

明治四十一年二月縣令第一〇號を以て小學校教員住宅費補助規程を公布せらる茲に於て學務委員田中靜住宅設置の必要なるを認め當部落集會所を購入し假住宅に充つるは一舉兩得の經濟策なるを唱導せらる仍ち村長に諮り區民に談し惣代會を開催すること數次協議決定し補助金交附を願するに至れり此校に在勤するもの自今其慶に頼らしとす區民が氏の効勞を多とする宜なりと謂ふべし

明治四十一年五月學務委員田中盧退職せらる氏は町村制實施前より戸長の職に在れること多年自治制の施行せらるゝや撰ばれて福多村長となり在職數星霜其間助役田中靜、書記田中久雄等の諸氏と共に一意専心本村教育の發展擴張を圖らる往歲校地問題の起るや經費多端の際而かも幾多異論者ありしにも拘はらず私人の所有地を買收し學校の所有に歸せしむ現今の校地即ち是れなり斯かる廣潤なる屋外運動場當校の如きは農村小學校中稀有なるべし是れ畢竟氏が英斷に出でたる効績にして公共の利益をなせる偉大

なりと謂ふべし後ち再び町村廢合の行はるゝや村長を辭し更に學務委員に擧げられ爾來專ら學區教育のために盡瘁せらる現時義務教育の年限短期にして未だ國民的能力を涵養するに充分ならず氏常に之れを慷慨せり仍ち有志と謀り村會を開かしめ遂に高等小學校修業二箇年を併置するの議を決せしむ三十六年初春認可を得増築の業を起し九月工竣り開校式を擧ぐるに至れり之れ即ち氏が明敏果斷教育に熱心なるの致す所にして區民の欣喜感歎して止まざる所以なり

明治四十三年六月三十日増築落成式を舉行す増築校舍は去れ三十六年に増築せる五間五間の二階建教室に接續して五間十間二階建教室を建築せるものにして四十二年三月工を起し六月竣功せるものなり來賓郡長代理三崎郡視學、村長、助役、村内各學校長及村會議員學務委員の諸氏其他參列者職員兒童の外村内有志者數十名なりき當時の學校長小林政二氏學務委員田中靜、田中國次郎の兩氏工事委員山崎高次郎、渡邊志吉、原田林吉諸橋敬止朗の四氏なりき

大正三年十一月校舍一部改築工又竣功す本工事左の如し

- 一、本校舎東方に七間移轉
 - 一、屋内運動場(六間の十三間)
 - 一、兒童昇降口(二間の六間)
 - 一、兒童兩便所(一間四尺の六間)
 - 一、本校及運動場接續廊下(二間の三間)
 - 一、運動場及便所接續廊下(二間の二間)
 - 一、職員室(三間の四間)
 - 一、玄關(九尺の二間)
 - 一、宿直室(二間の四間)
 - 一、使丁室(二間の二間)
 - 其他兒童湯呑所及炊事場等
- 翌年三月七日右工事竣功落成式を舉行す概況前回に全じ

當時の管理者長谷川丈夫氏學校長小林政二氏學務委員小林幸之丈木村樂事兩氏工事委員山岸文次、山崎高次郎、原田林吉、江口良平の四氏、工事請負者岡村久四郎なりき
大正七年十一月運動場職員室昇降口を瓦屋根に葺替す、請負者木津高次郎、工事委員小林幸之丈、山崎高次郎の兩氏なりき
校旗公定大正八年二月十一日校旗制定の議起り寄附金募集に着手し合計參百拾壹圓貳拾錢の應募額を見

るに至る

校旗は新潟市新島通寺井染物店の幹旋によりて京都市吉竹商店の手によりて作製せらる、十月三十日天長節祝日とし之が公定式を舉行す學校長野田眞作學務委員小林幸之丈、木村樂事

大正十年二月十一日教員住宅改築の議起るや學區有力者滿場一致を以て之を可決す爾來當局者の盡瘁により同年八月十一日之が上棟式を十一月十三日之が竣工式を舉行するに至る
時の管理者田中麒三郎校長野田直作學務委員小林幸之丈、木村樂事(十年二月まで)坂井清、金子永作(二月以降)工事委員山崎高次郎、原田林吉、森山丑藏、小林助一舊住宅價格二百二十五圓にて時の教員齋藤秀悟氏に賣却
新住宅建設費六千八百四拾圓參拾九錢内二分の一は縣より補助を受く
校旗公定 大正十四年
歌詩手塚六日町中學校長に依頼し、歌曲月岡新潟師範學校教諭に依頼し七月十五日學區有力者參列の上公定式を擧ぐ經費約百圓

時の校長青山義雄、學務委員田中麒三郎、金子永作奉安庫建設

十一月七日基礎工事に着手し十二月廿日竣成し當日落成式を舉行す

時の管理者原勝平、校長青山義雄、學務委員田中麒三郎、金子永作

大正十五年 屋内運動場土臺コンクリート工事總經費金一千七百圓

昭和二年五月二十七日 一町六ヶ村小學校聯合運動會に三等賞を受く

昭和二年八月 校地變更の件 田中隆平に小作せし分賣却し三條町廣川貞吉より九畝十九分買入れ、關庄次宅を移轉す、昭和三年四月埋立地均了す、其の經費二千二百六十四圓なり

昭和三年五月十一日 有志にて鈴木參謀總長閣下揮毫の額を寄贈あり

昭和三年五月廿五日 一町五ヶ村小學校聯合運動會に七等賞を受く

昭和三年七月一日 參謀總長鈴木大將閣下御來校の光榮に浴す

昭和三年九月十二日 中之島村信條小學校に開催の三郡聯合運動會に参加し二等賞を受く

第二章 土地の概況

第一節 位置、面積、廣衰

一、位置我が福島村は極南北緯三十七度二十四分二十秒(千把野南端)より極北は北緯三十七度三十七分四十秒(今井の北端)に至り東西は東經百三十八度五十二分二十秒(鬼木新田)の西端より百三十八度五十六分三十秒(東光寺)の東端に達して北緯三十七度三十六分線及び東經百三十八度五十四分三十秒線は本村の中央を通過す

中央標準時との時差は約十二分なり

東北は本成寺南は大面、坂井の兩村に隣し西は刈谷田川を以て中之島と境し西北は信濃川を隔てて西蒲原郡小池村に對す

二、面積及び廣衰 本村は郡下平野地に於ては中之島に次ぐ大村なり面積約一、二方里あり之を分ちて二十五ヶ大字となし五ツの學區を設く

イ、大字名

學區名	大字名	全數
福多學區	若宮新田、東光寺、一ツ屋敷新田、新堀、猪子場新田、福島新田、浦新田、曾根	八
大和學區	小古瀬、中島、千把野新田、善久寺、芹山、渡前、中曾根新田	七
五加學區	貝喰新田、今井、今井新田、泉新田	四
尾崎學區	尾崎、關野新田	二
鬼木學區	上鬼木、下鬼木、鬼木下組、鬼木新田	四
全 村		二五

ロ、面積及び廣衰		面積
福多學區	東西 二四町一三區	三三、一〇〇、三三二方里
大和學區	南北 二七、四〇	〇、三三二方里
五加學區	二六、五九	二〇、四五
尾崎學區	二三、三一	一三、五〇
鬼木學區	九、四一	二四、一三
全 村	一一四、二	一三〇、五七二、五九

當區域(福多學區)各大字面積

大字名	面積
福島新田	八六萬三千五百四十三坪
若宮新田	一〇萬七千二百二十二坪
一ツ屋敷新田	一四萬〇千九百九十六坪六合
東光寺	二三萬〇千〇百四十八坪七合
新堀	二三萬六千六百五十四坪
猪子場新田	二六萬四千八百四十六坪
浦新田	二九萬四千三百三十一坪
曾根	二九萬五千三百三十七坪

第二節 地勢及び氣候

一、地 勢 土地は概ね平坦にして著しき高低の差なしと雖も東西より南方に亘つて高く中央より北方に向つて稍々低地なり其の最低地は海拔に十八尺岡野方面及び貝喰猪子場の北部之に屬し海拔二十九尺線は曾根半之木を通過す本村最高地は海拔三十七尺にして浦新田南部より千把野を経て板井村三林に至る海拔三十尺乃至三十六尺の各水準線は一ツ屋敷方面より西南に向ひ善久寺を通過して鬼木方面に至る

一、水理

貝喰川は本村最大の排水路にして上流は板井村より來り中曾根渡前を經具喰及び西本成寺を通過し大面川を併せ信濃川に注ぐ本村内通過延長凡そ四千間餘にして舟楫の便あり

大正四年耕地整理施工と共に大改修を施し左右溝畔は海拔三十八尺四寸なり

大面川は貝喰川に注ぐ大排水路にして上流は大面村茅原方面より來り東光寺福島新田用を經東本成寺に至り鱈田川を併せ國道に沿ひて北流し西本成寺に至り貝喰川に合す本村内通過延長凡一千八百間餘にして舟楫の便あり

耕地整理事業に依り改修を加へ溝畔の高さ海拔三十六尺なり

晋竹江(千五百餘)芹江(千二百間餘)小古瀬江(千間餘)は天然排水區域の大排水路にして耕地整理と共に改修を施し各溝畔高さ海拔三十七尺なり

曾根川は大面川に次ぐ大水路にして機械排水區域なり、上流は善久寺より來り貝喰川に注ぐ溝畔の高さ海拔三十五尺にして此の延長凡一千五百間餘なり

東方福多學區を貫通し村内又數條の排水路郡道等あり以て舟車を利用するに足り運輸交通の便少からず

一、陸路

イ、國道 坂井村より村内福島新田、新堀若宮新田、猪子場等を経て三條町に入り信濃川を渡りて中蒲原郡新飯田に至る

本村内に於ける延長三十町四十間

ロ、郡營里道 三條線起點大島村大字由利地内國道八號線より分岐終點、今町地内國道八號線に達す本村經過地、今井、尾崎、鬼木延長三里二十四丁五十二間八五本村内延長二里八丁、善久寺線、起點本村大字若宮新田地内國道八號線より分岐終點本村大字中曾根地内郡營里道下沼線に達す、本村經過地一ツ屋敷新田、浦新田、善久寺芹山渡前

延長一里十一丁

下沼線は起點中之島村大字中條新田地内縣道大沼津線より分岐終點大面村大字山王地内國道八號線に達す延長二里七丁四十七間七三

本村延長(一里三丁四十間)

ハ、村内各地の里道

灌漑江としては種子菱江新井江の二川あり種子菱江は源を刈谷田川大堰に發し芝野田、尻山王を経て本村に入り浦新田、一ツ屋敷福島方面を灌漑す又田の尻南部より分岐し坂井干把野を經小古瀬善久寺方面を灌漑するものあり、新井江は刈谷田川同所より今町安田、丸山、三林等を経て鬼木方面に至る灌漑水路なり

二、氣候 寒暑共に甚烈を極むるに至らずと雖も年々十二月より翌年三月に至る四ヶ月間は降雪を免かれず積雪量は多きは三四尺に至り少きは一二尺に止まる

雨量夏季に最も少く秋季最も多し

風向夏季は比較的北風多く他は概して西風及南風多し

本村の風向につきては方言を掲げれば次の如し

本だし(東風) 東山寺だし(東南風) 小川だし(東北風) 下風(北風) 下西(西北風) 西風(西風) 米山(西南風) 本村に於ける最強風) 嵐(南風)

第三節 交通及運輸狀態

本村は刈谷田信濃の二川西南の兩境を流れ、國道は

線路名 延長 幅員 起點終點

晋竹線	一三五〇間	六尺	善久寺より尾崎まで
東光寺線	二五三	一八	東光寺より吉野屋まで
芹山線	三二四〇	一二	芹山より西本成寺まで
渡場線	二二六〇	七	福島新田より尾崎まで
猪子場村道	四〇〇	一〇	國道八號線と猪子場南端より分岐して小字土場にて國道に合す
猪子場今井通路	二二〇〇	七	猪子場より今井まで
一ツ屋敷より浦新田の通路	六〇〇	八	一ツ屋敷にて郡道に分れ福乙にて國道に合す
一ツ屋敷より岩淵への通路	九〇〇	八	一ツ屋敷より郡道に岐れ岩淵に至りて國道に合す
若宮線	一五〇〇	一一	若宮より國道に分れ大面村吉野屋に於て縣道に接続す
福甲より金子新田への通路	一八〇〇	七	若宮新田本成寺村金子新田
若宮大字面村字戸口の通路	六〇〇	七	若宮新田戸口

福乙より 帯織への 道路	一〇八〇	七	福島乙郡道より分岐帯織まで國道に合す
今町線	九五〇	一〇	善久寺東端より分岐し郡道下治線中之島地内に合し又一丁程郡道を経て又分岐し坂井村大字釋加塚に達す
行塚線	二五〇	一二	善久寺より中島まで
善久寺小 古瀬往復	三〇〇	八	善久寺小古瀬
千把野 今町行線	二〇〇	六	千把野より今町線中央
津藏巻線	一三〇	七	中曾根坂井村字三林
鬼木前堤	三三〇	九	鬼木新田尾崎
鬼木新田 よ中會 根通路	一五〇	一〇	鬼木新田地内
近右衛門 田線	二三〇	一〇	全
湯道	七二〇	一〇	全
岡野線	四五〇	七	鬼木尾崎
尾崎 泉への 通路	五二〇	八	尾崎今井

今井より 今井新田 への通路	二五〇	六	今井今井野新田
一、各種車數			
自轉車	二七	一二	一〇
荷車	四三	二五	六
貓車	三九	二八	一三
馬車	三一	一三	二六
牛車	一四	五	一七
リヤカ!	一	一	一
福多學區	三二	二〇	一二
東光寺	三九	二八	一三
福島	三一	一三	二六
浦新田	一四	五	一七
曾根	三二	二〇	一二
一ツ屋敷	三八	三三	二八
新堀	四二	一五	一〇
猪子場	二六	二二	一五
計	二六六	一三三	一五七
大和學區	一九〇	九七	二五四
五加學區	二〇二	一一五	九六
尾崎學區	一〇一	二〇	五六
鬼木學區	一一三	四七	九六
合計	七七一	四四〇	六二四

調査年月日昭和三年七月卅一日現在

二、水路
本村内舟楫の便を有する水路としては貝喰川大面川
曾根川晋竹江芹山江等なり(第二節地勢、水理参照)
各種舟數
昭和三年七月卅一日現在

種別	三間以上	四間以上	五間以上	六間以上	七間以上	八間以上	九間以上	計
福多學區	一	二	三	三	三	三	三	一八
大和學區	一	二	三	三	三	三	三	一八
五加學區	一	二	三	三	三	三	三	一八
尾崎學區	一	二	三	三	三	三	三	一八
鬼木學區	一	二	三	三	三	三	三	一八
合計	一	二	三	三	三	三	三	一八

(以上長谷川助教論調査)

第三章 人口動態
第一節 戶數人口及其他の調査
一、大正七年に現はれた戸數は一〇一五昭和二年に現はれたのは一〇〇四年々増加すべきが當然の戸數の減少するは如何なる爲か故郷の土を離れて懐し

き永住の地を離れて移住するの止むなき状態におちいらねばならぬ爲又大望を抱いてこの地を捨て他へ移住する爲ではなからうか後者にはその全力全エネルギ一をこの郷土のために盡して貰はるれば幸であるが一時この地を離るゝとしても必ずしもこゝへ歸つて貰はねばならぬ故郷の山も水も人も手をひろげて待つてゐる前者は郷土愛に燃ゆる人達の力で熱で心で救つてやられたものだらうか、かくして共に喜んで秋の實りに感謝したいと思ふ

二、人口の減少も戸數の減少に當然併つて起る事實である

三、出寄留者は出稼者をも含む大正十三度よりその數の急激なる増加に併なひ女の年々其の多數に上ること等は生活難より自覺に依る労働であると思ふ

四、出生及死亡の表は二節の出生及死亡参照

五、最後の婚姻及離婚のことは我國の國辱である此所でも高を占むるといふことは我國の國辱である此所でも國の一部をつかさどらねばならぬものかの様に多數表はれてゐる、離婚の多いことは低能を證明する精神ある二個の人間の結合でなく人間をつゝむ殻即物

質の結合であつたところに責任もなく覺悟もなく祈りもない人世にたつた一度通る關門であると思へばそ

んなに簡單であつてはならないと思ふ

過去十ヶ年人口動態

(戸數その他)

大正七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	昭和二
本村一〇一五	一〇〇九	一〇〇四	一〇〇六	一〇〇八	一〇〇八	一〇〇八	一〇〇七	一〇〇四	一〇〇四
學區三四八	三四五	三四〇	三三九	三四一	三四五	三四一	三四一	三三七	三三八
人口本村七二七	七〇三	六六一〇	六六二六	六六六九	六六八六	六七一四	七〇五四	六七一〇	六七七九
學區二二八	二二四	二二八	二二三五	二二五八	二二六九	二二七三	二二九九	二二九四	二二二八
他府縣男	二六五	二七一	四六九	四七三	四七〇	五四七	六三二	六四〇	五九八
出寄留女	二二一	二一七	三七六	三八四	三七一	四九八	六一八	六一〇	六〇一
計	四八六	四八八	八四五	八五七	八二一	一〇五四	一二五〇	一二四九	一二六〇
出生	二八五	三一三	二八六	三〇九	二八三	三一六	二八〇	二八二	二八〇
死亡	二五四	二六四	二四一	一五四	一八五	一六五	一六四	一七六	一五九
婚姻	九一	一一八	一二九	一三三	一〇七	一〇七	一〇五	一四〇	一一〇
離婚	三〇	一七	二一	一五	二〇	一八	二一	一五	二四

第二節 死亡及原因調査

一、生者必滅！生けるものの免かれざる關門である死について我村は如何なる年齢に如何なる原因に多く死亡してゐるが一ヶ年如何なる數を見ればならぬか又出生と幼児死亡の比較等調べたかつた爲に過去十ヶ年を調査し統計した(別表一二参照) 繁雜を去ける爲に年齢を幼年、少青年、壯年、老年として一歳未満六歳までを六歳以下に入れ六歳一ヶ月以上二十歳までを七歳以上に入れ順次十歳づつ上した又死亡原因も極大別して神經系、呼吸器系、循環器系、消化器系、泌尿器系、皮膚、變死、其の他とした其の他には幼児の黃疸ロイマチス等を入れた統計に示された數に依つて今後の覺悟と云はふか覺醒と云はふかせねばならぬのは六歳未満即ち幼児の死亡の多いといふ事である我國でもこれと同じ現象である、常に出生が死亡を超過してゐる我國では(出生と幼児死亡の表参照しても明瞭)幼児死亡が多くとともに全人口は常に増加しつつある形をとつてゐるけれども多く生れて幼児死亡の多いのさく生れて幼児死亡の少いを比較して其の母子及社會の幸福

は何れなるやと考へる時何と答へねばならぬか生を得て直に闇に迷はねばならぬ幾萬の生靈を思ふ時、生れ出つる靈に對しより謙讓なより聖なる態度をとらねばならぬと乞願ふものである

二、各國を比較し肺結核で最高を占むる我國に於て之に依る死亡の極僅少なること及家、村國家經營の中堅なる青年壯年の死亡の少いことは合はせて喜ぶべき事實であると思ふ

三、呼吸器の多いのは大正七年九年の流行感冒に依る死亡を入れた爲又幼児變死の多いのは窒息に依る死亡が多い爲であつた又消化器系の多いのは食物其の他種々なる原因に依ること、思ふが本村の水質に起因しては居るまいか、紀憂であるかも知れないが夏期等是非必要な水すら與へられない赤く濁つた水をそれも不完全な濾水法によつて飲用村民を思ふ時各部落一二ヶ所共用なりとも水質を檢査し完全な濾水装置による水の供給される時代の一日も早かれと願ふのである

又其の他に現はれた幼児の死の多いのは黃疸による死亡の爲である

病名	大正七		八		九		一〇		一一		一二		一三		一四		一五		昭和二		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
神經系	二	八	一	二	二	七	一	四	一	三	一	二	一	三	一	五	一	四	九	二	五八
呼吸系	一	二	一	二	一	二	一	二	一	三	一	二	一	三	一	五	一	四	九	二	三七
循環系	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一六
消化系	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一八

(福多學區過去十年間)

多學區	福多學區							計
	總計	猪子	一屋	宮若	寺光	東光	新	
	男	女	男	女	男	女	男	
幼兒死亡	二一	六七	九五四	八五三	五四一	九八一	一三六七	七三
總計	二五	九九	一四三	一九二	七三三	三九四	七八九	一六五
男	二二	九一	一六〇	七二五	七一六	七二五	二七五	九六三
女	三	八	一八三	五三二	九七二	二七五	三六七	九四五
男	二一	八九	一五八	六一五	四二二	五四一	三六七	〇六四
女	一七	九六	一三六	九七二	八二六	四七七	五七八	〇二八
男	一七	一〇三	二四八	六五一	七五二	八二六	九〇九	九五四
女	二九	八一	二五七	五二二	七三三	八三五	〇七三	七三四
男	一八	九六	〇五五	七二五	九四五	九七二	六七九	六六三
女	一七	八一	二七五	八三五	五三二	四〇四	二六六	七三四
計	一九六	八八二	一五五七	七三三	六三三	四八六	一四七七	八四四
男	一五五	七三三	一三三三	六三三	四八六	一四七七	八四四	一四
女	四一	一四九	二二四	一〇〇	一四七	〇〇〇	六三三	八〇〇

福島村	大正七年		大正八年		大正九年		大正十年		大正十一年		大正十二年		大正十三年		大正十四年		大正十五年		昭和二年		昭和三年		昭和四年		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
總計	八五三	八四四	一六五	一五四	一六五	一四八	一〇九	九二七	一五六	一五八	一五九	一五九	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	一五七	二六七
男	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	四一九	四二五	一三三
女	四二八	四二五	二三〇	一〇五	二四〇	一〇九	一七〇	九〇八	一四一	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三三

過去十ヶ年人口動態

(出生)

四、直接死亡の原因ではないけれども風土氣候等に依つてこの地方特に多く發病する地方病とも云ふべき病氣を記したいと思ふ

頭瘡(俗にしろくも)小兒(男子に多し)の頭部に發する皮膚病である小學兒童もこの病氣に罹るものが多

間歇熱(俗にわこり)村内到る所に發病する本病は氣候風土とに密接な關係を有するもの、如く初夏より初秋にかけて最も猖獗を極む

五、結びとして本村の衛生状態について一言、死は理屈でなく眞理である一つの宗教であるけれども死までへの道程として病氣を通過するにすれば健全

なる身体から病氣へまでを考へると本村の衛生状態に起因することゝ大であると思ふ、本村の衛生状態は甚だ良好ならずといはねばならぬ求めて死をまねく事の幾多なるや又死から離れても病氣は家庭を冷くする家庭より笑を奪ふ各部落へ學校醫或は職員出張し神經系呼吸系循環系泌尿系等の生理方面及齒牙について救急療法及酒煙の害等の民間衛生等の衛生講話衛生講習或は學校寺院を利用し衛生活動等何等かの方法によつて大に一般村民の衛生思想の改善進歩を計ることの急務を痛感すより健全への精進の一步はより樂しき生活を生むの一步だと思ふかくして全村大團圓の中に日を送り日を迎へ得られたら

泌尿系	一	四	四	四	三	四	八	二	五	九	五	九	四	八
皮膚系	二	四	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
變死	七	一	五	一	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
其他	五	四	四	四	四	三	四	四	五	四	五	五	四	四
計	五五	四九	四九	四〇	四四	三七	四三	五九	四九	五三	四七	四八	四八	四八

六才以下	二一	二五	二二	九	二一	一七	一七	二九	一八	一七	一九六
七才以上	二	二	三	二	三	四	一	一	一	一	三四
二〇才以上	三	一	二	六	一	一	一	一	一	一	二二
三〇才以上	三	二	四	二	一	一	一	一	一	一	一三
四〇才以上	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二
五〇才以上	二六	一九	一八	一五	一七	二	二	二	二	二	一八七
計	五五	四九	四九	四〇	四四	三七	四三	五九	四九	五三	四七八

(以上星増子助教論調査)

第四章 經濟動態
第一節 生産動態

己をよりよく生かし完全なる自己を創造せんが爲には自から接する環境を悉知し其の何たるかを知り更に開拓厚生することにあるは吾人の喋々暇々を敢て要せざる所と信ず
されど顧みて我等が實生活を窺ふ時果して之を知悉し更に導化開拓せんとする者の幾人あるか「燈臺下暗し」の譬は真に此の一事を如何なく物語る諺にして單に我等のみならず世の有りとし有る者の凡が此の轍を踏み僅か世の先達と稱せらるるもの之に自覺と儆き努力を續け世の向上を期しつつあるの現狀に思を致し敢然郷土調査に着手せるは緒言既記の如し
更に郷土の實情より見、本村民の生業たる農業生産方面に於ける調査の必要を著取し生産要素たる土地、勞力、資本の三者に就き之れが講究查踏に入り次で生産に對する實際研究に及びて郷土産業の現狀を顧み向後執るべき教育方針及産業指導の方針を確立せんと努めたり

第一項 生産要素の狀態

一、耕地

イ、本村耕地面積

本村は南蒲原郡に於て大村として知らるゝが故に耕地面積又他村に比し廣汎なり左に年度による耕地の面積を記せば

耕種目	年次	面積
水田	大正九年	二二九町
	大正十年	二二九町
畑地	大正九年	二二九町
	大正十年	二二九町
水田	大正十一年	二二九町
	大正十二年	二二九町
畑地	大正十一年	二二九町
	大正十二年	二二九町
水田	大正十三年	二二九町
	大正十四年	二二九町
畑地	大正十三年	二二九町
	大正十四年	二二九町
水田	大正十五年	二二九町
	昭和二年	二二九町
畑地	大正十五年	二二九町
	昭和二年	二二九町
水田	昭和三年	二二九町
	昭和四年	二二九町
畑地	昭和三年	二二九町
	昭和四年	二二九町

地 面 積		宅 地	原 野	山 林	池 沼	雑 種 地
二六二九二、〇〇	二五八四五、四九	二五五九三、〇九	二四五六、二七	二四三三六、七九	二四二八九、七四	二三八五七、四二
七三、	七二、	七二、	七二、	七二、	七二、	七二、
五〇〇一五九	四五〇八五九	四五〇八五九	四五〇八五九	四五〇八五九	四五〇八五九	四五〇八五九
〇、〇五九
一、八〇三	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九
一、〇六六	一、〇六六	一、〇六六	一、〇六六	一、〇六六	一、〇六六	一、〇六六

大正三年以降全村に渉る耕地整理と共に従来の不正形の水田は全々影を没することとなり地區整然として井の如く作道又通じ凡て交通運搬に便となり作業能率の高向と共に土地の生産額著るしく増加するに至る

其後水田の區域反別にさしたる變動なしと雖も従来の畑地の一部又は宅地、池沼等追々水田に開拓せらるる其の反別を漸増しつゝあるは好傾向と言ふべく、特に池沼原野の水田に變更さるるもの近來農村に發動機農用器具の移入と共に一層顯著となり此により灌水にさのみ困難を感せず、耕起も又當局の畜力利用の奨励宜を得之を使用することにより従来の原野は此處に影を没し一度上田と化するに至る依て大正九年度一月一日調査による反別千二百二十八町何反の面積に比すれば昭和三年に於ては百町歩以上の反別を増加することとなり此の間勿論他より購入せられたる耕地ありとするも本村に於ける耕地反別の増加には相違なく水稻を主業とする本村に於て喜ぶべき傾向とす

畑に在りては大正九年一月一日の調査に於て四百十九町何反の耕地なるに昭和三年に於て三百六十八町何反即百三十町余に減じたるは曩に耕地整理により水田の増収に鑑み畑地を水田となし其の地目を

變更せるも相當有りと認むべく又本村が水稻主業地として其の減少は蓋し當然と言ふべしされど尙畑地と雖も廣くして充分なる手入を爲し兼ぬる處あり殊に本村東部に於て然とす故に今後農家副業に蔬菜普通栽培及促成栽培を奨励し大三條を需要地として發展するに余祐綽々たり

池沼原野雜種の減少は時代の進運に伴ふ當然の歸結と言ふべく今後も此等の地目を變更することにより耕地の増加を計るを必要とす

ロ、本學區耕地面積及移動の状態

當福多學區は福島新田甲、乙、丙、東光寺、若宮、新堀、猪子場一ツ屋敷の八字よりなる大正九年度以降に於ける各字耕地反別及年度により其の移動を示す(別表参照)

次に本福多學區に於ける土地の面積移動状態を見るに全村二十三字中八字を占め、田畑の耕地反別、又他部落に比し廣大なるを知る。

今其の概要を見るに水田耕作反別全村千二百九十六町余反の中本福多學區の占むる所三百六十一町余反約三割六分に當る耕地を有し、畑に於ては全村耕地

三百八十町余の中當學區の占むる所百七十七町七反余約過半は當部落の占むる所なり

更に之を各字別に見るに各字共水田に於ては年々其の反別を漸増しつゝあるは前に全村の場合と同様耕地整理以後灌水排水充分なるにより田、宅地の地目變換更に池沼原野の開拓せられたるものと知るべく水稻主業地として良傾向と言ふべく降後更に農用發動機、畜力の使用によりて池沼原野の水田に變換さるるもの愈々其の多きを加へんとしつゝあり

畑地にては全村の場合同様一字ごとに之を見るに年々其の面積を減少しつゝあり然れども前記の如く本學區に於ては全畑地の約半に近き耕地を有するが故に一戸當り耕地反別は著るしく増大し殊に本部落は國道を中心として存在するが故に蔬菜其他農作物の運搬容易なれば約一里を隔てざる三條町を需要地として蔬菜栽培を奨励し多角形的農業經營法により農村經濟の圓滿調和を計り以つて副業の直使命を充分に果す得べき地の利にあるを知る

宅地山林に移動無きは當部落は略純農村として案外他との交渉少きにより従つて宅地も又特別なる移動

を生ずることの無きもの、如く、山林にありては山地を隔ること一里以上にして意外に此の方面との接衝は少く焚木は家の周囲に存する雑木又は藁等を以つて代ふる程度なれば該地目の少きは又之の一事を以つて首肯することを得、蓋し水稻主業地として春、夏、秋に涉り田畑に活動し其の耕地反別又比較的大なれば他を省るの暇無きものを知る
 原野池沼雑種地の各字を通じ年々減少の状態にあり前記全村の場合と同一軌道を進るも又時の趨勢と言ふべく荒地利用の唱導さるる今日當然の歸結と言ふべし

ハ、福島村平均一戸當田畑耕作反別
 年 度 水 田 畑 地
 大正九年 一、二二二二
 大正十年 一、二二一〇
 大正十一年 一、二二〇六

大正十二年 一、二五二六
 大正十三年 一、二七四六
 大正十四年 一、二七五二
 大正十五年 一、二九一六
 昭和二年 一、二九一二
 昭和三年 一、三三一一
 昭和四年
 昭和五年
 大正九年度に於ては本村平均一戸當耕作反別水田にありては一町二反二畝三十一歩
 畑地にありては四反一畝七十四歩なるも以下年度を追に従ひ水田にては其の反別を漸増し畑地にありては漸減するは前記本村及本學區耕地面積移動状態と同一經路を踏むは其の大小に不關當然なる歸結と言ふべし
 二、大正九年以降

福多學區各字一戸當田畑反別表

年 度	字 名		福島新田	浦新田	曾 根	東光寺	若 宮	新 堀	猪子場	一ツ屋敷
	畑	田								
大正九年	一、二二二二	一、二二二二	一、二二二八	一、六七四八	三、四七九〇	一、〇四三四	九六五八	四〇八七	一、〇四三一	一、五〇〇八
大正十年	一、二二一〇	一、二二一〇	三、八七五	五、四一三	四、四五一	三、四四二	〇九五四	四〇八七	六八五〇	三、三三七
大正十一年	一、二二〇六	一、二二〇六	一、二二〇六	一、六九五七	一、〇四八八	一、〇四八八	九六五八	九七六九	一、〇四三一	一、五〇〇八
大正十二年	一、一五八一	一、一五八一	一、一五八一	一、六九五七	一、〇四八八	一、〇四八八	九六五八	九七六九	一、〇四三一	一、五〇〇八
大正十三年	一、二八九八	一、二八九八	一、二八九八	一、六九五七	一、〇四八八	一、〇四八八	九六五八	九七六九	一、〇四三一	一、五〇〇八
大正十四年	一、二八四七	一、二八四七	一、二八四七	一、六九五七	一、〇四八八	一、〇四八八	九六五八	九七六九	一、〇四三一	一、五〇〇八
大正十五年	一、二八五八	一、二八五八	一、二八五八	一、六九五七	一、〇四八八	一、〇四八八	九六五八	九七六九	一、〇四三一	一、五〇〇八

昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年
畑田	畑田	畑田	畑田
一、二八五 三、二五二	一、二八五 三、二五二	一、二八五 三、二五二	一、二八五 三、二五二
四、三三〇	四、三三〇	四、三三〇	四、三三〇
一、一〇五	一、〇九八	一、〇九八	一、〇九八
三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
七、〇七九	七、〇七九	七、〇七九	七、〇七九
〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
一、〇七〇	一、〇七〇	一、〇七〇	一、〇七〇

前表に依れば當學區各字一戸平均耕作反別の最高は曾根の昭和二年に於ける四町四段五畝余にして最も少きは大正九年度に於ける若宮の九反六畝五十八歩なるを知る

前者にありては當該年度に於て全國平均一戸農家當反別に比し三倍の余の數を示し後者に在ては約二反の不足を示せり、而して本學區大正九年度に於ける各字の平均たる一町五反二畝十八歩を全國一戸當り平均反別に比すれば四段以上の増加を示し更に大正十五年の本學區平均一戸當り反別一町六反一畝七十

三步に比すれば其の差異の相當大なるを知る此を以つて之を見れば本村、本學區一戸當平均耕地反別は廣きを以つて誇るに足るとするも米産縣としての本縣の實情より見、又一反當平均收量を他と比較する時に尙薄氷を踏むが如き虞無とせず、依て降後一層耕地の開拓改良と共に多收の方法の研鑽に依り名實共に米産國としての新潟縣の眞使命を發揮するの切なるを知る

又一戸當平均反別の多き故を以て直に當字を裕福なりと斷定し難きは勿論なれど米産を主業とする地方

に於て一戸當り耕作反別の多きことは當該字の財政の圓滿なることを裏書するものにして本學區各字を通じ相當の差異ありと雖も何も逐年一戸當平均耕作

反別を増加しつゝあるは産業の振興勢力を立證するものにして喜ぶべき傾向と稱すべし

ホ、福島村一戸所有耕地反別表及此に對する考察

年次	所有反別	
	戸數	五反未満 五反以上 一町以上 二町以上 三町以上 五町以上 十町以上 十町以上 計
大正三年	一三五	一四六
大正四年	一四〇	一四八
大正五年	一三八	一六五
昭和二年	一四〇	一六八
昭和三年	一四一	一九八
昭和四年	一四一	二五三
昭和五年	一四一	二五三
計	七〇二	七〇二

前表により之を見れば大正十三年度向後、反別五反歩未満の戸數は年度を追ふに従ひ加減交互すると雖も昭和三年度に於ける戸數は總年度を通じ最も多數を示せりされば之の増加歩合は甚だ貧弱なり次に五反以上の所有戸數は全十三年度に於ける百四十六戸

に比し昭和三年にありては百九十八戸に増加し五十三年度の増加を示し一町以上の所有戸數は前年度たる昭和二年に比し十戸の増加を示しつつあれど大正十三年度より十五年度に涉る三ヶ年戸數に比すれば多小に不係其の數を減少しつつあり

右の状勢は單に之のみに限らず二町歩以上十町歩以上に至るすべての階級に如期現象を呈しつつあるは大正十三年度以降に於ける極端なる一般金融界の不振を充分に物語ると言ふべし、されど本年度に入り各階級に涉り其戸數を増加しつつあるは多小不景氣々分の緩和されつゝあると共に農村一般の金融の圓滑と農民の自覺とによるものとす

へ、福島村總戸數及専農業並兼農業戸數

- A 總 戸 數 一〇〇四戸
- B 専 農 業 戸 數 七七五戸
- G 兼 農 家 戸 數 一四五戸
- D 其 他 八四戸

福島村現在總戸數千四戸中専業農家に屬するもの七百七十五戸約七分一厘九毛強に相當する歩合なるより見るも本村が純農村たることは誰しも首肯し得る所、兼農家戸數百四十五戸、全戸數に對する一割四分三厘八毛強の歩合を示せり、其他は全々農業を經營せざる所謂商店、鍛冶職、寺、大工、土木請負等にして總戸數に對する八分三厘六毛の數を示せり

ト、福島村自作、小作及自作兼小作農家戸數

- A 自 作 戸 數 二二二戸
- B 小 作 農 家 戸 數 三四〇戸
- G 自 作 兼 小 作 農 家 戸 數 三四八戸
- D 地 主 戸 數 九戸

今本村に於ける自作、小作及自作兼小作地主農家戸數を調査せるに大体右の如き結果を得たり、總戸數千四戸に對する割合を調査せるに自作戸數にありては全体の二割二分一厘一毛強となり、小作農家數は三割二分八厘六毛、自作兼小作農家戸數の割分は三割四分六厘六毛強、地主は九厘八毛弱の數字を示せり此を以つて見るに全戸數に對する地主の八厘九毛弱は地主多きことを以て名高き本縣の實狀より見るときは其の歩合の貧弱なる一驚するも本縣の如く大地主數割合に多くして北蒲原郡の如きよく一村地主一戸他は全く小作と言ふが如き甚だしき差異なりきを喜ぶ、自作家數は全戸數の三分の一に満たざるを遺憾とす、小作農家戸數は三割三分八厘強にして自作兼小作農家戸數に次ぐの數字を示しつつあるは本村財政状態の反面を物語るものにして誠に遺憾に堪す將來村民の奮闘努力により之の歩合の減少に勤め

ざるべからず
自作兼小作農家戸數は最も割合多くして之を前記の自作農の割合に比する時は一割二分五厘強多き割合を示し本村一般農家の尙充分なる餘裕のあらざることを示すものにして小作農家戸數割合の減少と共に該歩合の減少も亦望まじきものとす
既述の如く大体本村地主、自作、小作兼自作小作の本村に於ける自作小作田畑反別を示せば次の如し

歩合はさして良好とは稱し難きも米産地方として又昔より地主を以て名高き地方としての本縣の内情より見る時は本村の如きは他町村に比し案外地主數少く自作農家戸數の多きを見る尤も本項に於て地主と稱するは管内住居の地主にして管外住居の地主を加算すれば百廿九戸に達す
チ、福島村自作小作反別表及此に對する考察

年次	種目	自作反別			小作反別			計		
		田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
大正十三年		五四、三〇	一五五、〇〇	六八九、三四〇	六九五、五〇	二六八、六九	九六四、一九	一三三九、八四	四三三、六八一	五二〇、〇〇
大正十四年		五四、〇〇	一五八、〇〇	六九〇、八〇〇	六九〇、八〇	二六六、六〇	九五七、四〇	一三三四、八〇	四四〇、六〇	一六五九、四〇〇
大正十五年		五五、五〇	一六〇、〇〇	七二三、五〇〇	六八一、三〇	二六三、六〇	九四四、九〇	一三三六、五〇	四三三、六〇	一六六〇、一〇〇
昭和二年		五五、八〇	一六一、〇〇	七〇、八〇〇	七六一、六〇	二二七、六〇	一一、九二〇	一三二〇、四〇	三九九、六〇	一七二〇、〇〇〇
昭和三年										
昭和四年										

表に示せる數字により本村自作小作田畑反別の異動を見るに大正十三年度以降昭和二年に至るまで自作反別は田畑共に年々漸増しつつあり、今水田につき之を視るに大正十三年度に於ける五百三十四町余の

反別は昭和三年に至りて五百五十八町余となり此間二十町余の差を示せり、畑にありては全しく大正十三年度の百五十五町二七反を加ひ百六十二町に及ぶ数字を示す無論之の二ヶ年間に於ける数字の差は其の大小よりすれば論ずるに足ざるものなるも現下農村の實情より見、自作農増加、創定の論議唱導せられ政府當局まで之に關する重大政策の樹立を圖らんとするの秋に當り尙農村の現状は小作爭議と小作農家數の頻出するの秋に獨り本村のみが如斯關累の災を被らず着々自作農家戸數を加いつゝあるは以て誇るに足る事實として推賞するに足るべし
 聽つて小作反別移動の状況を見るに前者と逆行して年々其の數を減じ水田に於て殊に甚だしきは本村に於ける内情を無言の内に物語るものと言ふべし
 リ、福島村土性調査

1 位置と地勢
 本村は南蒲原郡の中央に位し西北は信濃川を経て西蒲原に對し東は大面村及本城寺村には南は今町に隣す、耕土は一般に平坦にして域内に丘陵らしきものと存在を認むる能ず、貝喰川は殆んど村の中央部を

貫流し灌溉排水に供せられ水田耕地として優良なり
 2 地勢と土質
 本村土質は第四世紀層と稱する沖積土にし東南より西北に向ひ約一千分の一の勾配を以て走り所々に團地を残し最低海拔二十八尺を示し表土は一般に肥沃にして植物の培養に適す、本村沖積土の形成は全く信農川の數千年に渉る運積作用によるものにして一般に腐植質に富む
 本村の土性は淘汰拆の結果に依れば大体粘土、壤質粘土、埴質壤土の三者に分類することを得、即ち埴土に屬する地方は福島新田、東光寺、一ツ屋敷、中島、善久寺、一帶にして壤質埴土に屬する地方は芹山、渡前、中曾根、小古瀬の貝喰川沿岸地方及び尾崎以北の信農川沿岸地方にして鬼木新田より鬼木下組に至る地帯は埴質壤土に屬す
 今本村耕土の土壤中代表的性質を具備するものを選びて土性別の必要上「シヨイネオル法」による淘汰拆を爲したる結果及化學的性分、分拆の成績を擧れば次の如し
 A 淘汰分拆成績(細工百分中)

福島、東光寺、善久寺、芹山、尾崎
 1 淘汰分拆成績(細土百分中)

地名	土粒經		土性別	原土中四〇粒以上
	砂	細砂		
福島	一四、九〇	八五、一〇	重粘土	四、〇一二、〇〇
東光寺	二四、七〇	七五、九三	埴土	二、二一一、〇〇
善久寺	一七、八二	八二、一八	重粘土	一、〇一〇、五〇
芹山	二五、五〇	七四、四九	壤質埴土	〇、五一〇、一〇
尾崎	二九、一二	七〇、八八	壤質埴土	〇、一〇〇、〇五
鬼木	三二、〇〇	六八、〇〇	埴質壤土	〇、〇五〇、〇一
				〇、〇〇一以下

2 化學的成分析表

成分	地名					
	福島	東光寺	善久寺	芹山	尾崎	鬼木
腐植質	一、六四六	一、六四〇	二、一〇〇	二、二〇〇	〇、九四〇	一、〇七〇
全窒素	〇、一六八	〇、二八九	〇、三七八	〇、二七〇	〇、二四三	〇、二八八
全磷酸	〇、三五〇	〇、三〇八	〇、二六四	〇、二八五	〇、三〇八	〇、二五五
全加里	〇、一五五	〇、〇九九	〇、七三七	〇、〇九四	〇、一八五	〇、一三三
全石灰	〇、三二四	〇、三〇八	〇、三二三	〇、三二五	〇、四三三	〇、三六八
酸度中和石灰 反當量	三三、五四〇	四六、九六〇	二九、六三〇	四二、五八二	四、四五一	二八、九九一
有効性石灰	〇、〇四二	〇、〇三四	〇、一三一	〇、一六一	〇、〇九六	〇、一一六
有効性加里	〇、〇二八	〇、〇四三	〇、〇九九	〇、一三五	〇、〇四七	〇、〇一五
有効性磷酸	〇、〇一九	〇、〇二〇	〇、〇二八	〇、一〇二	〇、〇四七	〇、〇二八
全酸度	二二、四	三三、三	二二、八	三二、七	三、六	二二、八

土壤を組織する粒子中最も必要なる部分は〇、〇一耗即ち曲尺一分の千分の三以下の直徑を有する所謂粗粘土分にして其の部分の多き程土地は粘稠性に富み耕勸困難なるのみならず植物根の蔓延伸長を妨げ有害なるも肥料分を把持する力の大きなるを特點とす本村の耕土にては〇、〇一耗以下の土粒は五割より

七割なるが故に粘稠性に失する虞あれば排水を充分になし客土及堆肥の便用により土地を改良するの必要大なり
 B 化學的成分分析
 イ、腐植質 主に植物の腐敗せるものにして黒色又は暗色を呈し土壤の大部分は此の腐植質を含み其

の多少により土壤の肥瘠に大なる關係あるも余り大に失する時は害あり少き時に於て著しく土質を底下す、其の適當含量は土壤百貫中三貫位とす、斯の腐植は前記の如く多きに失すれば過濕となり又酸性となりて土質を惡變せしむるも本村耕地に於ける含量は二、二%内外にして不足を感するが故に今度推肥厩肥の増施によりて土性を改良するの必要あり
 ロ、全窒素 とは土中の窒素含量の全体にして土中に於ける有機質の含量により種々に變するものなるが一般に腐植質の含量多きもの程多量窒素分を含有するものとす。此の窒素は主として有機態のものにして腐植質の分解により出來たるものにして其の内植物に吸取せらるゝ様分解するものは其の一乃至二分五厘とす、本村耕土に於ける全窒素量は平均〇、二五%位にして百貫の土壤中二百五十匁の窒素を含み一反歩の土重を二萬七千貫とすれば六十七貫五百匁を含み其の分解量を最高の二分五厘とすれば一貫六百八十匁前後の窒素量が天然に供給せらるゝものとす

ハ、石炭 土中に含まるゝ石炭の適量は凡五

%より一、%とす 然るに本村の耕土に於ては〇、四三三%位なるが爲に相當石炭の不足を來し居るが故此等の不足分を一時に補なはんする時は同時に多量の石灰を施し此により却つて土地を惡變する危険あれば年々廿貫前後を使用し數年の間に目的を達すべく施用するものとす
 ニ、窒素磷酸の吹取力 本村に於ける土壤につき窒素磷酸の吸取力を檢するに重粘土にては窒素の吸取力五割四分なれど其他の大部分は二割五分前後とす、磷酸にありては最高三割四分より二割五分位にして窒素の吸取量に比し幾分弱きものとす
 此の吸取力強きものは肥料養分の殆ど全部を吸取し弱きものは吸取せずして成分の流傳するもの多きにより其の強弱に依り施肥に充分の注意を要す 而余りに強きに失する時は養分を吸取するも該養分は分離することを得ざるが故に植物は肥料成分を吸取することを得ずして其の生長頗る遲緩なることあれば其の中庸を得ることは最も望まじきことにして窒素にありては二百乃至三百匁、磷酸に於ては五百乃至六百匁適當とす、然るに本村に於ては稍々中庸に近

きも磷酸にありては中庸の數字迄に相當の距離あれば腐植質の増量により吸取力を高むる必要あり。

ホ、酸度 土壤の酸度とは此を小皿に盛り塩化加里液を混じ「青色リトマス」試験紙にて檢すれば赤に變ずる土壤を酸性を含有する土壤と稱し其の赤色に變ずる程度を酸度と言ふ、酸度の強弱は酸性の強弱と正比例するものにして、本村土壤の酸度は多くの場合は三十九耗、少き個所においては三、六耗位とす、此の酸度を中和するには石灰を用ひ其の量は五十三貫八百八十匁より四貫四百五十一匁とす、然れども土中の石灰の不足を補ふため一反歩につき二十貫の石灰を使用せば酸度を中和し得るが故に酸性の心配は無きものとす

3 水稻栽培試験成績
本村耕地の三要素の天然供給行の多寡を知らんが爲

1 適地 埴土地方

肥料名	種目	施用量	施用期	N	P	K
堆肥		三〇〇〇	小切前	一、五〇〇	〇、九〇〇	一、五〇〇

代表的土壤三ヶ所を選び「ポット」を用ひ三要素試験を施行せる結果三要素區收量を百とし各區收量百分率を表示すれば

善久寺	鬼木	泉
無肥料區 五五、六	無肥料區 三六、三	無肥料區 五〇、五
無窒素區 六九、九	無窒素區 五四、五	無窒素區 五一、二
無磷酸區 九六、一	無磷酸區 九五、四	無磷酸區 八九、八
無加里區 八五、七	無加里區 八一、八	無加里區 八一、七
三要素區 一〇〇、〇	三要素區 一〇〇、〇	三要素區 一〇〇、〇

4 標準施肥設計
以上の諸調査並びに原地試験の成績に基き古來施肥料を參酌したる反當標準施肥設計を示せば次の如し(假定收量二石)

肥料名	種目	施用量	施用期	N	P	K
大豆	粕	一四、〇	イブ前	〇、九一〇	〇、二一〇	〇、二八〇
蒸製骨粉	粉	七、〇	イブ前	〇、二四五	一、六一〇	〇、二一〇
過磷酸石灰	灰	二、〇	ニ番除草	〇、二〇〇	〇、四〇〇	〇、九六〇
硫酸アンモニア	灰	一、〇	ニ番除草	〇、二〇〇	〇、四〇〇	〇、九六〇
硫酸加里	灰	二、〇	イブ前	〇、二〇〇	〇、四〇〇	〇、九六〇
計		二〇、〇	小切前	二、八五五	三、一二〇	三、二八〇

2 適地 埴質壤土地方

肥料名	種目	施用量	施用期	N	P	K
堆肥	肥	三〇〇、〇〇	小切前	一、五〇〇	〇、九〇〇	一、五〇〇
大豆	粕	一〇、〇〇	イブ前	〇、六五〇	〇、一五〇	〇、二〇〇
過磷酸石灰	灰	六、〇〇	四貫二番除草	〇、一〇五	一、二〇〇	〇、二〇〇
蒸製骨粉	粉	三、〇〇	イブ前	〇、一〇五	〇、六九	〇、七二〇
硫酸加里	灰	一、五〇	ニ番除草	〇、四二〇		
硫酸アンモニア	灰	二、〇〇	イブ前	〇、四二〇		
石炭灰	灰	二、〇〇	小切前			〇、六七五

肥料名	種目	施用量	施用	用法	所含成分		
					N	P	K
堆肥	肥	三〇〇、〇	小切	前	一、五〇〇	〇、九〇〇	一、五〇〇
大豆	粕	一、二〇〇	イブリ	前	〇、七八〇	〇、一八〇	〇、二四〇
蒸製骨粉	粉	四、〇〇〇	イブリ	前	〇、一四〇	〇、九二〇	〇、二四〇
過磷酸石灰	灰	五、〇〇〇	二貫イブリ	前	〇、四〇〇	一、〇〇〇	〇、二四〇
硫酸アンモニア	灰	一五、〇〇〇	二貫イブリ	前	〇、四〇〇	一、〇〇〇	〇、二四〇
石木灰	灰	二〇、〇〇〇	一貫イブリ	前	〇、四〇〇	一、〇〇〇	〇、二四〇
計			小切	前	二、八六〇	三、〇〇〇	三、二四〇

適地 壤質 埴土

計 二、六六五

二、九四〇

三、〇九五

ヌ、本村に於ける水利状態

前記灌漑状況と同様従前の灌排水は極めて不完全にして往々堤塘の潰崩龜裂を來し農民粒々辛苦の賜も一夜にして腐稻と化し其の惨状目も當られざるは住人の等々経験せる所にして前記灌漑の不備と相俟て救済策として耕地整理組合の出來となり整理の終了と共に従來の溜溜地は美田と化し村民百年の大計は確立せられたりと云ふべし

(耕地整理組合参照)

二、勞力

イ、年内労働日数

本村に於ける農業従事者年内労働日数を視るに曩に本村一戸當水田經營反別昭和三年度に於ける一町三反三畝十一歩を一反經營延人員二十五人九分と見做す時は一戸當水田經營に要する延人員は三百七十四人五分五厘強となる而して本村一戸當平均家族は六人九分なるによりて此の内實際農業労働に服するもの三人半と假定する時は前記一戸當水田反別一町三反三畝十一歩を耕作するに要する延人員三百七十四人五分五厘を三人半にて除する時は水田に於ける労働日数は百七日となる。

更に畑の一戸當反別三反六畝六歩除を水田經營に要する勞力の七割増と見做し之を計算する時は五十六日となる、故に、本村一戸當り水田畑地の經營に要する日数は合計百六十三日と假定し得べし。

但し右は冬期四ヶ月百二十一日間に於ける副業並に春夏秋を通じて農用に供せらるべき用具の製作即ち俵、繩、等の作製労働日数を含まず、主として屋外に於ける労働を指せるものとす。故に労働日数たる

百六十三日と冬期間の百廿一日を合したるに百八十五日は労働日数となり三百六十五日より該数を去りたる八十一日は休日又は私用の爲労働せざる日と見做すべきも實際の休業日数は遙かに之より増加しつゝあること言を俟たざる所なり

されど本地方の習慣として假令休業日たりと雖も吾人の日曜に於けるが如きと異り早朝朝仕事と稱し日出前より二時間以上の仕事を爲すの習慣あり又夕刻は朝同様夕仕事として日没前二時間位より仕事に徒事するものとす尤も之の朝夕仕事は主業たる水田の起耕又は除草等を爲すにあらず苗代期に於ける休日なれば苗代間引又は稗抜き秋期なれば本田の稗切及屋敷内の整理位に止まる簡易の労働とす、右は男女共に同様なれど特に女子に於ては此の仕事以外に休日と雖も全々一日を無爲に送ることなく、殆んど仕立物、又は洗張、洗濯等の内部に於ける仕事を爲すものとす

以上の如く本村は平均一戸當耕作反別稍多きにより年中殆んど屋外労働に追れ休日其他降雨等の場合に於ては屋内にありて何等かの仕事に従事しつつあり

ロ、一日労働時間

本村に於ける一日労働時間は春夏秋の労働の種類によりて各々相違あり左に之を記せば
 春期に於ける水田労働は主として耕起代掻、田植、田の草とし之の内耕起代掻は朝六時頃より仕事に従事し夕方五時頃迄に切上ぐるを以つて十時間より十一時間の労働を爲すものとす
 田植は短時日に全耕地に渉る植付を爲す必要上早朝より日没に至る迄仕事に従事す故に一日十二時間以上に及ぶ
 除草期労働時間は初夏の候となり日中、炎天下に労働を爲すは辛苦なるにより午後二時過迄晝寝を爲すにより朝は早く夕は日没を過ぐる相當の時に至る迄従事す、故に年中最も労働時間長く十二時間以上に及ぶ
 秋期十五夜を過れば晝寝を廢し早朝より田の面に立ち作業を爲し終日刈取に従事し日没に至れば漸く刈取を止め更に是より刈取りたる稻を稻架に掛くるにより此期に至れば廣漠たる暗黒の平野に點々とし灯火の明滅するを見るは即ち終日刈取たる稻禾を稻架

に掛くる農民にしてよく七時八時を過ることあり故に此の期に於ける農民の労働時は十三時間以上に及ぶ

屋内に於ける脱穀調製の仕事と雖も朝は五時前より夕は六時を過ぎ七時に及ぶが故に前同様其時間は十三時以上に及ぶものとす

冬期は農家に於ける最も閑散の期なれば六時過ぎ朝食の上更に爐邊に集ひて漫談に時を移し溢茶に咽喉を濕して後仕事に従事するものなれば時として八時頃に至りて漸く仕事に取かかるとあり尤も此の期に於ける仕事は大部分副業としての藁工品なれば時期を限りての仕事にあらざるが故に一層本来の鈍重性を如實に發揮せるなるべく夕は後くも六時に至れば一度仕事を切上げの食膳に向ふものとす、されど此の期は夜長きにより大多數の農家に於ては食後更に夜業を爲すを普通とし九時頃に至りて止む故に之の期に於ける労働時間は九時間より十時間位とす

ハ、労働能率
 本村に於ける現在水稻栽に要する耕種種目の一日労働能率を示せば

- 1 耕起
 - 人 一反
 - 牛 一反半より二反
 - 馬 二反より三反
- 2 代掻
 - 人 一反
 - 牛 四反
 - 馬 六反
- 3 田植
 - 道通植手一人苗取一人合計二人にて二反とす
 - るも熟練する時は三反近くに及ぶ
- 4 除草
 - 手取 一反
 - 除草機 一反より一反半
- 5 稻刈
 - 一日百束前後を普通とす
- 6 稻扱
 - 手扱 従來の千巴を用ふ時は一時間十束一日百束とす
 - 手廻機械 一時間六十束より七十束前後とす

電動力、發動機 馬力により相違あれど一馬力の場合に於て一時間百束より百四十束位とす

7 調製
 手臼 四人にて一日十俵より十二俵位電動機發動機 一馬力の場合一時間七俵前後とす

8 本村に於ける水田耕起の深さ
 人 三寸より三寸五分
 牛馬 四寸前後

二、本村に於ける年内労働力の分配状況
 本村に於ける年内労働力の分配状況其の季節に分ちて記せば

1 春期
 農家勞力中最も多く要する時なると共に其分配配状況亦複雑なり
 水耕起は耕地整理の結果牛馬等畜力使用の耕起面積年々其の數を増加しつつありと雖も七百町歩に足らず全耕地の半は人力によりて耕起せらるゝが故に之に對する日數は相當の數に

昇り充分なる考慮を要せざる時は挿秧期日を逸するの觀無きにあらず、されど又他村より特別に之が爲め雇庸を入るのが如きことなく、兎も角も自家勞力により又隣家同志し相談の上適宜勞力の融通を計り仕事の程度を圓滑に進めつつあり

代掻其他本田整地に關しては耕起の場合と同様自家勞力又は隣家相互に之が融通を爲し特別の場合にあらざれば他町村より労働人其他鮮人等を入るゝ事なし

挿秧期は短期日内に自家所有の全耕地に挿秧するを要するが故に前記の場合と異り必ず字内合談の上各戸に挿秧日取を決定し之が衝突をさけ相互に勞力の供給融通を爲して期日に遅るゝことなく行ひつつあり尙自字内のみにて不足する時又は都合出得ざる時は他字に之を求め團體的に他町村より村内に之を目當に入込み宿泊せしめ勞力の圓滑なる遂行を求むるが如きこと更に近年に於ては従前の字内又は他字より相互勞力の融通を爲し一日中

四〇

に挿秧を終るが如き風習は年と共に其の影を薄きつつあり、此が原因は多人數にて作業を爲すに依り勢、仕事は粗雑に流れ挿秧能率は上ると雖も之に依り挿秧後の活着生育に多大の障害を來たすにより小面積の耕地を經營するものにおいて如妙不合理なる挿秧を避け家内の勞力にて二三日に涉り植付をなし挿秧の合理的研究と一面には雇庸の上植付を爲す時は之が響應に相當の經費を要するの習慣なるにより經濟的勸念と稻禾の栽培に對する研究とは漸次舊習の殻を破りつつあり、されど相當面積に涉る耕地を所有するものにおいて如斯方法にては其時期を失するが故に雇庸による挿秧は得止さる所たらん

2 夏 期

本村に於ける挿秧期に於ける勞力分配の状況は概して前記の如くなるも本問題は尙々研究の餘地の充分あることを認む、依つて實際家と指導の任に在る者相互に研究踏査すべき問題たりと信ず

4 冬 期

稲早生種の栽培多く昔時に比し早中晩種の栽培割合其配當宜を得殆んど自家用勞力により大部分の農家は作業を遂行し、三町歩以上四町歩前後を耕作するにあらざれば他より勞力を移入することなし

3 秋 期

之期は春期同最も農家の繁忙期にして所要勞力最も大、且春期に比し勞力の使用は一層複雑を極むるが故に周到なる注意と時宜に處し勞力の配給を爲さざる時は意外なる手違を生ずることあり

稻刈、稻掛、乾燥稻の取入れ、脱穀、調製、等相次ぎ目まぐるしき變化あり所要勞力大なれど最近馬牛の使役盛んにして脱穀調製亦他の時期に於ける作業に比し機械の使用容易にして動力機、手廻機等相當普及しあれば存外他より労働者を雇庸すること少く殊に近年水

ホ、本村農業従事者の移動状態及び考察

和昭	年五十五正大		年四十四正大		年三十正大		年度	經營別	本副業別	從業者	本業	副業	從業者	計
	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作								
和昭	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	戶數	從業者	本業	副業	從業者	計	從業者	計
自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	男	女	計	男	女	計	男	女
三三八	二二二	九二〇	三三〇	二二〇	九二〇	三三〇	二二〇	四四〇	三九〇	八四〇	一〇〇	一八〇	一五〇	三三〇
七〇〇	五〇〇	一、八二六	六七〇	五二〇	一、八二〇	六八〇	五〇〇	六七〇	五八〇	一、〇八〇	一〇〇	二〇〇	一六〇	三六〇
七九〇	四二八	二、〇五三	七三二	五七三	二、〇八八	七三二	五八〇	六七〇	五八〇	一、〇八〇	一〇〇	二〇〇	一六〇	三六〇
一、四九〇	九二八	三、八六九	一、三九二	一、〇九三	三、八九八	一、四〇六	一、四二二	一、三九二	一、一六六	三、三六〇	七八八	一、三二〇	一、二一〇	二、四三〇
三三五	二二〇	八三八	三五〇	二〇〇	七八八	三五〇	二〇〇	三三〇	二四〇	一、一〇〇	三三〇	四一〇	二二〇	五三〇
四〇〇	二〇〇	一、二九五	四九八	二〇〇	一、三〇〇	四〇〇	二〇〇	四〇〇	三〇〇	一、一〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇	三〇〇
一九五	一八〇	九三九	三九二	一五八	九三〇	四〇〇	二六〇	三三〇	二四〇	一、一〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇	三〇〇
五九五	三八〇	二、三三四	八四七	三五八	二、三三〇	一、〇一〇	八五〇	一、二二〇	八九〇	三、三六〇	三三〇	四一〇	二二〇	五三〇
六八三	三五二	一、七五八	六九〇	三三〇	七二〇	六八七	三三〇	六八九	三〇〇	一、〇三〇	三二四	四一〇	三〇〇	七一四
一、一〇〇	七〇〇	三、二二一	一、二六八	七二〇	三、一〇〇	一、二三〇	七〇〇	一、三六九	一、〇五九	四、一六九	六八九	一、三六九	一、〇五九	二、四二八
九八五	六〇八	二、八九七	一、一九〇	七二一	三、〇〇八	一、一九六	七四〇	九九八	九八八	四、〇〇六	三二四	一、一九〇	九九八	二、一八八
二、〇八五	一、三〇八	六、一〇三	二、四三三	一、四五一	六、二一八	二、四〇六	一、四〇六	一、一六六	三、三六〇	一、〇三〇	一、〇三〇	二、〇六〇	一、〇三〇	三、〇九〇

和昭	年五和昭		年四和昭		年三和昭		年二
	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	
和昭	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	小計
和昭	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	自計	自作兼小作	小計
三三八	二二二	九二〇	三三〇	二二〇	九二〇	三三〇	二二〇
七〇〇	五〇〇	一、八二六	六七〇	五二〇	一、八二〇	六八〇	五〇〇
七九〇	四二八	二、〇五三	七三二	五七三	二、〇八八	七三二	五八〇
一、四九〇	九二八	三、八六九	一、三九二	一、〇九三	三、八九八	一、四〇六	一、四二二
三三五	二二〇	八三八	三五〇	二〇〇	七八八	三五〇	二〇〇
四〇〇	二〇〇	一、二九五	四九八	二〇〇	一、三〇〇	四〇〇	二〇〇
一九五	一八〇	九三九	三九二	一五八	九三〇	四〇〇	二〇〇
五九五	三八〇	二、三三四	八四七	三五八	二、三三〇	一、〇一〇	八五〇
六八三	三五二	一、七五八	六九〇	三三〇	七二〇	六八七	三三〇
一、一〇〇	七〇〇	三、二二一	一、二六八	七二〇	三、一〇〇	一、二三〇	七〇〇
九八五	六〇八	二、八九七	一、一九〇	七二一	三、〇〇八	一、一九六	七四〇
二、〇八五	一、三〇八	六、一〇三	二、四三三	一、四五一	六、二一八	二、四〇六	一、四〇六

右の表を一見すれば本村に於ける農業經營別による本業及副業に對する從業者の大正十三年度より昭和三年に至る五ヶ年間の移動状態を知るを得、今本業たる水稻栽培に對する移動の状況を見るに大正十三年度に於ける自作農戸數二百十四戸は二百卅五戸に増加し従事者男女合計百四十五名の増加を示せり此れ前記の自作小作自作兼小作農移動状態に於て説きたると同一の経路を辿るものにして十三年度以降昭和三年に至る小作

農家戸數及之が従業員につき調査する時多少に不係戸數を減少しつつあるを見れば一層其の明かなるを知る（戸數減少に不拘従業員數の増加せるは此の階級に於ける一家族數の増加せるを見る外なし）

主業に従事する男女合計の人員を見るに十三年度に於ては三千三百六十八人十四年度にありては三千八百九十人、十五年度三千八百九十五人、昭和二年三千九百八十人、昭和三年三千八百五十三人、此間多少の増減ありと雖も概増加の形勢を呈しつつあるは本村主業として稻作經營の反面を物語ものと稱すべし次に副業に關する方面を見るに自作農家に於ける副業戸數及従業員は年々増加しあるの反對に自農兼小作農家及小作農家にありては年々其戸數及従業員を減少しつ、あるは最も興味ある現象として之を見ることを得べし、即ち小作農家減少の次第は前記の如くにして本欄副業に於ける小作農家戸數も之に伴ひ減少せるは當然なる歸結と雖も當にそのみに止らず本村副業經營の不合理且幼稚なるは數に述べたる所にして小作農家も勢薄利なる副業に勞力を費すよりも主業たる水稻に全力を傾注するに至り此

の階級に於ける一戸當耕作面積は追年増大して當抵副業殊に畑作に對しては充分なる耕種を爲すを得ず收支相償はざる畑年貢を納むるより利益ある水稻栽培につくものご知る

如斯傾向を示しつつある本村副業に對し向後之が自覺を村民に求め當局之が善導に當り相互徹底的研究により從來の單調なる農業經營より複雑多角形なる生業經營に導き利益の増大を圖り農民の安住を劃し農村發展の道を講せざるべからず

更に合計欄につきて見るに自作、自作兼小作、小作農家戸數の移動狀態は前述の如く前者は増加を示後二者は減少の勢なるも從業者全體として見るに追年其の數を減じ大正十三年度に於ける各經營別從業者合計五千七百九十人なるに昭和三年度に於ては五千六百三十三人に減少せり此の原因を尋ねるに近來農用機具及畜力使用の普及により從來の反當經營に要する延人員は前述の如く著しく減少せられ之に伴ひ從業員亦減少すべきは當然なるも一面近來識者に依つて叫ばれつつある農村青年子女の都市集中の虞無きか少くも農用機械器具の普及に伴ふ過剩勞働人

員の地方出稼のみ輕視するを得ず此間に處し充分なる研究と考慮とを要すべく此が適當なる對策を講ずるの必要を敢て認む

へ、村内、農業従事者の教育程度
本村農業従事者にして教育を受けたる者程度及數を示せば次の如し

種目	業したるもの		農事講習會又は之に準すべきものに於て講習を受けたるもの	合計
	現在數	...		
小學程度	四五〇	...	三〇	五一〇
中學程度	三〇〇	
高等學校程度	
大學程度	
...	

舊來の陋習未だ破られず農民、農村子弟に教育の必要無しとの愚見を有するもの多く之に對して何等の考慮を拂はざるは右表の明かに示すが如く今試に中等學校卒業者を實際農業に従事する人員三千五百十人に見做し之が歩合を求むる時八厘五毛強の貧弱なる數字を示すに過ず如斯一般村民の教育殊農業教育に理解なきは一見無智無理解の如きも反面其處に大なる理由の存在を認む、即ち農民が子弟教養の爲困苦と流血の結晶たる莫大なる資本を費し教養せる子弟の幾人か學校卒業後農村に止まり父祖傳來の生

業に従事するが此等の大多の數は農村を捨て都市に走り數年ならずして過激なる思想に惑迷せられ其筋の監視を受くるか、さらば病患の身を抱いて郷里に起臥する者、又假令身農村にあるも一足だに田畑に立入ることなく所謂「羽織ゴロ」として其日暮を爲す者の數ふる追無ければ農村父兄の子弟教育に對する思惑亦知るべし。

故に今後農村子弟教養に關しては其の進むべき道、執るべき道を判然確定せしめ彼等をして其の道を過まらしめざるにある

ト、本村篤農家

本村に於ける農事諸方面に於ける篤農家に就て見るに左の如し

部落名	種目	稲作方面	水田裏作方面	畑作園藝方面	畜産方面	農事に關する有力者
福二多部落	坂井文次	中村武司	山口正
大和部落	淡路傳作	佐藤々平治	金安金次郎
鬼木部落	須佐熊一	澁谷七三郎	黒坂二源治
五加部落	坂井禮治	丸山作次	長野茂雄
尾崎部落	竹内龍吉	羽賀長五郎	山村治郎平

表記の篤農家は何れも各種目に就き地方の先達者として不断鋭意研究研鑽を重ねられ部落農事開發の中心となり活動せられつゝあり本村農事の改良發展は此等熱誠なる諸氏により期して待つべきものあるを視る。

チ、本村に於ける牛馬耕反別

本地區内に於ける牛馬耕反別を記せば

田 畑 計

六五三町 五三町 六五八町三

耕地整理施行後急速に牛馬耕反別を増加したりと言

ふも未だ七百町歩に足らず全耕地面積一千二百九十六町余の反別に比すれば五割四厘強の歩合に過ぎず爾後一層牛馬耕及飼養に關する研究を續行究極し勞力の節減を計り生産の増加を期せざるべからず、殊に畑に於ける五十三町は全耕地面積たる三百八十町余に比し一割九厘強に過す水田と共に面積の擴大を期すべきなり。

リ、勞働賃銀

本村に於ける各種職業別勞働賃金を示せば

種別	給別	賄の有無	賃金			
			最高	最低	平均	均
年庸	日給	全給	一、二〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	七、二五〇
蠶業手	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
大工	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
木挽工	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
屋根職	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
井堀職	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
土人	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
日雇夫	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇
農作日雇	日給	全給	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇

右表に依れば年庸、男の最高百二十圓なれど本表は大正十三年度調査のものなれば現在の最高は二百圓近くに昇り最低と雖も百圓を下ることなし尤も年齢によりて相違あるも概ね右の範圍内とす、されど現在農村の實情より見るとき農家年雇と稱し通年雇置するは一戸四町前後の比較的大作を爲す農家にあらざれば殆んど見ることなし、其理由とする所は蓋し労働者拂底と一方には農業の機械他により往時に於

けるが如く持續的平均に勞力の必要を感せざるによるなるべし。故に現在に於ては半手間奉公人と稱し一ヶ月中四日又は五日と日を定め主家の勞働を爲し日給割に賃金を得るもの却つて多し。村内一日農作日雇賃金は平均一ヶ所に於て示せるが如く男屈強のものにて一日一圓二十五錢、女八十五錢位とす。

ヌ、休業日の状況

本村に於ける休業日習慣を見るに、一日、十五日は公休日として村内一般に休業するの規定なるも多忙なる節、又晴天等に於ては休業する者少く野良にありて仕事を爲すもの多し又休む場合も前記一日労働時間の項に記したるが如く必ず夕仕事朝仕事は欠さず之を行ふものとす。

其他定例休業日即ち節句、盆、八朔の一日等は別節本村の風俗習慣の項に記載あれば之を記せず。尙當り休みと稱し農繁と雖も代掻耕起の當時にありては三日間労働の後一日を休み田の草取りの時期にては四日に一回の割合で休業す朝夕の食前の仕事は之の時と雖も變ることなし

三、資 本

イ、土地資本

本村地價及前項土地参照

ロ、種苗資本

1 種子共同購入

毎年度村農會の事業として種苗の共同購入をなす即ち麻種子、菜根、蕪菁、白菜、桑苗等農會

使用せざる者相當多し。

秋期に於ける調製用具即ち臼、唐箕、萬石、篩、箕等は各戸に有し之が使用は最も盛んなるも近來農用發動機、及電動力の使用盛にして三戸或は五戸位の範圍にて共同購入を爲し順序使用する者多數に昇り従つて從來の手臼は殆んど使用せらるゝを見ず此等農家に於て使用せらるゝ農具の總資本は最底二百圓内外と認む

ニ、農用建物資本

特別本村農家に於ては作業場を有せざるもの九分九厘にして住宅を作業場とする者を普通とす其他農用建物と見做すべき物は堆肥位に止まり本堆肥舎も未だ其普及充分ならず全戸數の一割五分以上の所有者を見るのみ、降後之が奨励により徹底的普及を必要とす

尙糞小屋兼家畜舎と稱するもの相當あれど其作製餘り貧弱なる憾なきにあらず、糞小屋兼堆肥舎の數も相當の多きに達し農家各戸に一棟は所有するものこと認むるを得べし

ホ、農用家畜

の手により各字需要者に供給せられつゝあり

2 採種圃設置

數年前より採種圃を各字ごとに農會の一仕事として設置し各種の水稻の種籾の優良なるものを採種して村内需要者に分ちつゝあり。

ハ、農具資本

本村農家に於ける農具の概要を見るに此處數年前より暫然たる進歩の跡を示し殊に脱穀に使用さるゝ農具は一變して往時の千巴は手廻機械となり更に動力の使用によりて手廻機も本村農家より其の影を没する時の遠からざるを知る今此等農具に就きて稍詳論すれば

春期耕起に於て使用する農具鐵類は近年畜力使用の高調に伴ひ其の數多少減じたりと雖も尙水田耕起の半及畑の起耕及中耕等は殆んど人力によるが故に各戸平鍬及び三本鍬各四丁内外所有せざる戸數はなかるべし。

牛馬を飼育する家にありては犁及萬鍬は必ず所有し本村約二百戸以上に及ぶ

除草機の使用は未だ充分發達せず又所有するも之を牛馬を主体とす、耕地整理後牛馬耕面積の激増と當局の奨励とにより追年其の數を増加しつゝあれど未だ充分とは稱し難く馬の二百頭中の三十五頭は本村として餘り貧弱の感無きにあらず

ヘ、肥料資本

1 購入肥料

農家資本中最も巨額を占るものにして此種類を見るに最も多きは「硫酸アンモニア」「過磷酸石灰」「硫酸加里」「石灰窒素」大豆粕等にして「石灰」「骨粉」「魚肥」「配合肥料」等之に次ぎ此等購肥料の總額は八萬五千圓に昇る。

2 次に本村自給肥料の状態を見るに次の如し

肥料名	種目	生産數量	價格	備考
舍内堆肥	堆肥	六、〇〇〇	六〇	成熟せるもの
舍外堆肥	堆肥	二五〇、〇〇〇	一、〇〇〇	不熟のもの
草木灰	灰	五〇、〇〇〇	五、〇〇〇	糞灰を含む
人尿	尿	四八、〇〇〇	七、二七〇	
米糖渣	糖渣	一五、〇〇〇	三四、五〇〇	自家製作のもの
壺	渣	五〇〇	一〇	自家飼養のもの

鶏糞	五〇〇	二〇	全
生草	八〇、〇〇〇	一、六〇〇	全生産のもの
生草及海藻類	五、〇〇〇	五〇	野生のもの

3 反當施肥量

本村に於ける反當施肥量は凡自給肥料を除きて七圓内外と見らる。

尤も特別試作田増収田等は此の限にあらざるも全耕地の平均を求むれば前記の如き價格となる。

ト、本村農用資本としての金融状態
本村に於ける一般農家の經濟状態は未だ貧弱にして春期水田耕種に要する肥料資金に相當困難を感ずるもの多く又秋期農用調製器具の購入に差支ふる者多數あるを認む。

之等の農用資本の金融は福島村信用販賣購買利用組合によりて直接肥料現品を貸與し資本の融通を計りつゝあり本組合の最も多く貸出を爲す部落は福多部落にして當部落の八割以上は該組合の手に依り肥料原品の融通を受けつゝあり、其他は直接商人より原

品を購入し秋期收穫後借入額を返済するもの又地主より低利にて資本の融通を受ける者等あれど之等は極めて少數にして多分は該組合を利用し勞せずして肥料原品の仕入を爲しつゝあり今試に其の主要を記せば

年 度	肥料賣上	貸付金額
大正十五年	二一、九五五圓	一八、三一五圓
昭和二年	一一、四〇五	一一、〇〇〇圓
昭和三年	一六、六九五	一四、〇〇〇圓

右に示せる如く昭和三年に於ける肥料賣上は一万六千六百九十五圓に及び資本としての貸付額は一萬四千圓合計三萬六千九十五圓の巨額に昇りつゝあり之を以て見るに本組合が如何に本村農家資本の流用に貢獻しつゝあるかを窺ふを得べし

更に秋期農用機具購入資本として本組合の直接機械の賣上げを見るに

年 度	金 額	臺 數
大正十五年	一、〇二四圓	三三
昭和二年	四一六圓	一三
昭和三年	四一六圓	一三

以上の如く肥料資本及農具資本として原品の貸出は相當の額に昇り之等は秋期收穫後借入金は返済せらるゝものとす。

されど本村の金融一般状況は未だ圓滑とは稱し難く今後幾多の研究を要すべきと信ず

第二項 生産状況

一、本村生産一般状況

本村に於ける主業は米産にして別表に示せるが如く一千二百九十八町三反余の水稲栽培耕地を有し年産額三萬一千二百三十三石に及び價格は昨年度に於て八十五萬二千五百七十七圓の巨額を示しつゝあり如斯き數字は本地區が水稻主業地なることを明に物語ものにして本村に於ける所要努力の大部分は此に費さるゝと言ふも敢て過言にあらざることを信ず、又一面大正三年度以降全村に渉る大耕地整理は縣下第一の耕地整理組合として當時世人の注目の的となり巨額の費用と長年月とを惜まず村民一致協力して之を敢行したる又灌水幹線たる刈谷田川の改修或は排水江として重きを爲す具喰川改修工事等何れも莫大なる費用と努力とを意に介せず斷行したるは本村民

が如何に米作を重視し孜孜として之が研究に没頭しつゝあるかは想像するに難らず

依て既述の如き巨額の水稲米産を作しつゝあるは蓋し當然と言ふべく之等産米は飲米を除くの外上川米とし上川米改良組合の手に依り東京市場に送られつゝあり次に畑作は全村に渉り三百八十町余の面積を有し一戸當り三反余、然れども蔬菜として未だ合理的栽培を爲すに至らず殆んど自家用とし不合理なる栽培を持續しつゝありしが近年當局の指導奨励と村民の自覺により副業としての蔬菜栽培の價値を認め温床を設置種子の選擇、耕種の研究病虫害驅除の勵行に努め其の成績見るべきものあり而して之等の生産品は里余を隔てざる三條に送られつゝあり

果樹園藝は概して發達せず然れども尾崎附近信濃川沿岸に數年より果樹栽培熱擡頭し梨、葡萄の栽培を試みる者漸く其數を加ふるに至れり葡萄の如きは本縣獎勵品種たる「キャンベルス、アーリ」を栽培し優秀なる成績を挙げ梨の如きも在來の日本梨の栽培を止め漸次西洋梨に植變つゝあるは本村に於ける果樹栽培の勃興氣分を明かに裏書するものと言ふべし、其

他の果樹中桃は稍一部に於て合理的栽培を試られつゝあれど柿梅は各々宅地に自然の儘放任せられ未だ營利的栽培の域に至らざるを憾とす。
 主要穀類中最も多きは大豆にして畑地に於て相當栽培せらるゝのみならず、水田畦畔作として小豆と共に栽培せらるゝ故に其の産額の多き又當然と言ふべく小麦の栽培反別の是に亞ぐは蓋し本縣の一般より見又然りと云ふべし。
 蚕業は村内一般状況より見、甚だ振す、思ふに本縣か米産地として豊沃廣大なる越後平野を有し水稻耕地面積廣く一戸當耕地面積も亦他縣に比し著しく大なれば水稻栽培に要する時日大にして他の副業に充分従事し得ず従つて本縣蚕業の他府縣に比し、隆んならざると同一道程を辿るものと知る。只信濃沿岸に於て沿岸砂地を利用し栽桑するに依り表記の一千八百貫余の收購を持続しつゝあるに過ず故に降後農業の機械化により勞力を節約し充分有益なる副業たる蚕業に力を注ぐは緊切なる事實と稱すべし。漁業亦振す表記の收入あるに過ず爾後副業として斯業の發達を圖るの切なるものあり。

養畜養鶏は前二者に著るしく發達し牛馬の飼養に至りては耕地整理後從來の濕田は化して上田となり之が使用存分なれば爾後實際農家の必要と當局の指導圓滑にして頓に其の數を増すに至れり然れども尙充分とは稱し難きにより今後一層農用家畜の飼育に關しては各自農家の自覺と當局の善導を望んで止まらず養豚養兔は村内一般状態より見其の飼育は幼稚と稱するよりも是に關する雰圍氣は更に介在せず僅か一局部に於て試験的に飼育せらるゝのみ。
 養鶏人最近急激に飼養熱を高め二百羽以上の飼育を爲すもの村内數ヶ戸に及び其等の中には合理的飼育に志し冬期農閑を利用し、名古屋方面の先進地に就き研究を爲しつゝあり其の經營亦他の範とするに足るものあり其他少數の飼育に至りては各戸數羽を飼育せざる所なく最近養鶏組合組織の議せられつゝあるは好傾向と言ふべく期待せらるゝ所亦大なり
 本村副業として最も名聲を擧げつゝあるは藁工品にして本郡に於ても第一に位し各戸農閑期を利用し盛に行なはれ其重なる物は蓆、俵表、繩等にして何れも表記の如き産額を示し逐年隆昌に赴きつゝあるは

従業者の自覺と一方に於て當局又之に主力を注ぎ、年數回に渉る斯業講習會又は競技會等の開催せらるゝものにして一層の研究と努力とにより本村藁工品

の名聲を高むるは望ましきことなり。今左に本村に於ける農業生産物の栽培反別價格收穫高等を示せば
 ニ、本村米産額及其他の調査

年二和昭	年五十正大	年四十正大	年三十正大	次年	目種
糯 粳 計 米 米	糯 粳 計 米 米	糯 粳 計 米 米	糯 粳 計 米 米	糯 粳 計 米 米	種 類
一一、三八三 一、六〇〇 一二、九八三	一〇、七四三 一、六〇五 一二、三四八	一一、三四八 一、一五〇 一二、四九八	一一、〇九八 一、一五〇 一二、二四八	一一、〇九八 一、一五〇 一二、二四八	作 付 反 別
二七、四三三 三、八〇〇 三一、二三三	六、六六〇 九七九 七、六三九	二四、九六五 二、五三〇 二七、四九五	二二、八六〇 二、三〇〇 二六、一六〇	二二、八六〇 二、三〇〇 二六、一六〇	收 穫 高
七四六、一七七 一〇七、四〇〇 八五二、五七七	二一三、〇〇〇 二六、三〇七 三三九、三〇七	八二三、八四五 八八、五五〇 九一二、三九五	八七〇、八九〇 九二、〇〇〇 九六二、八九〇	八七〇、八九〇 九二、〇〇〇 九六二、八九〇	價 格
二、四一〇 二、三七五	六一六 六一〇	二、二一五 二、二一五	二、一五五 二、一五五	二、一五五 二、一五五	反 當 收 量
二七、二〇〇 二八、〇〇〇	三三二、〇〇〇 三三三、〇〇〇	三三三、〇〇〇 三五、〇〇〇	三六、五〇〇 四〇、〇〇〇	三六、五〇〇 四〇、〇〇〇	單 價

昭和三	昭和四	昭和五
粳米	粳米	粳米
計	計	計

イ、本村米産額
 右表に依つて本村に於ける米産状態を一覽するに作付反別は年々増加しつゝあるは慶すべき現象にして收穫高に於ては尤も作年は近來稀に見る豊作なりと雖も大正十三年に比し五千石以上の増收を示せり而して反當收量逐年増加し前記全年の收量を比較すれば反に於て三年以上の増收を示せるは本地區農民が新業に如何に出精研鑽を續けつゝあるかを暗々裡に物語るものにして吾人の欣喜する所以のものなり、

されど本村に於ける反當二石四斗の平均收量は全國又は本縣の平均收量に較べ大なりと雖も之を以て足りとするに今尙相當の距離ある事を認む、價格の減額は大正十四年以降の暴落せる米價に基因するものにして現在尙農民自身の力によりて之を左右するの時期に達せざるを遺憾とす

ロ、本學區に於ける産米額
 本學區八ヶ字に於ける産米狀況を示せば左の如し

年次	字名	福島	若宮	新堀	東光寺	一ツ屋敷	浦新田	猪子場	曾根
大正十四年		三七六二	一五二八	三三〇八	三四七三	一九八五	三一五二	二八〇二	二六
大正十五年		一一五八	八六八	一九二八	一四九五	一一七六	一八〇〇	一三九一	
昭和二年		四七一〇	一九一八	四二四五	四六四六	二二〇九	四四五二	三〇〇〇	五一

右表の數字は本學區各字別産米俵數にして合計昭和二年度に於て二萬五千三百俵に達し特に本表は生産米として受檢したるもの、俵數なれば更に自家用飯米及本検査區域外なる大字曾根の生産俵數を加算すれば更に數字を増すや言を俟ず。
 大正十五年度の成産少きは全年七月下旬より八月月上旬に涉り襲來せる豪雨の爲破堤湛水し收穫皆無の状態となり平年作の四分の一の取入状態となりたるによる、其他追年栽培反別の増加、反當收量の増加は村一般の場合と同様の経路を踏みつゝあり。
 ハ、本村水稻栽培品種及反別
 本村に於ける水稻の栽培品種及反を示せば次の如し

品名	粳		米		糯		米	
	作付	反別	作付	反別	作付	反別	作付	反別
劉羽神種	三二〇、七四	鷺澤一號	三二、二〇	張	六二、五一			
光坊主	二八八、三五	小田珍光	二、五四	八	二二、三〇			
	一二七、七五	二本三	一、五〇	三	久	一一、七〇		

昭和五年	
大麥	
裸麥	
小麥	
右	

右表の示す如く本村に於ける麥の栽培反別は百町歩を出ずるのみ其收量も一千石前後を彷徨するに過ず更に反當收量を見る時大麥は一石以上の收量を示せども小麥に於ては年々一石以上に昇ること殆んどなく概して本村に於ける麥作栽培は其の幼稚なるの誘を甘受せざるべからず

亦品種も定ることなく雜駁にして何等の統制なきを遺憾とす今後當局の指導と栽培者との自覺に俟つ所大なり

四、本村蠶業状態

本村に於ける蠶業状態を記せば別表の如し本村蠶業に關しては屢々述べたるが如く其の飼養未だ舊套を脱し得ず不合理なる飼育を續行しつゝあるも、近來漸く之に對し考慮するもの多く稍振興の氣分を醸成し年々其の産額を増加しつゝあり殊に近年

昭和二年 二〇六
昭和三年 一七八

五、本村主要穀類の産額
大正十三年度以降に於ける本村主要穀類の栽培反別及産額を示せば

大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	大正十八年	大正十九年	大正二十年	大正二十一年	大正二十二年	大正二十三年
大豆	一、八〇〇	二、三四〇	五、五〇〇	二、三〇〇	一、二〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
小豆	二、五〇〇	三、〇〇〇	九、〇〇〇	二、〇〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
粟	一、一〇〇	一、一〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
稗	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
黍	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
苧	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蜀黍	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
豌豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蠶豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
芸豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
胡麻	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蕎麥	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

大正十五年		大正十六年		大正十七年		大正十八年		大正十九年		大正二十年	
大豆	一、五五〇	一、九四二	四、六五八	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇
小豆	二、三〇〇	二、七六	七、一七六	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蕎麥	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
苧	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蜀黍	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
豌豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蠶豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
芸豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
胡麻	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蕎麥	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

迄殆んど顧られざりし夏秋蠶飼育に對しても相當研究を成しつゝあり比較的農閑期に當る八月及九月の一部を利用し副業としての蠶業經營に努力しつゝあり故に其の局に當る者の此の機を逸せず善導するに於ては本村蠶業と雖も活目して見るべきものあるを信す。

次に栽桑狀況を見るに此れ又蠶業の不振と平行して著しく貧弱桑園らしき桑園を殆んど見る能ず概して宅地の陰影地に桑樹を移植し此が手入れは顧らるゝ事なく需葉期に至れば樹勢の如何に不拘ず全葉を摘取して平然たるが故に桑樹の大部分は萎縮病其他の病害に侵され此に對する處置も亦行わることなし唯信濃川沿岸地に於て稍整然たる栽桑地を見るも之とて充分とは稱し難く飼育の指導と相俟つて之が改良は本村蠶業状態より見睫眉の急務なるを感ず

今本村に於ける栽桑反別を試に示せば

大正十三年 七八反
大正十四年 二〇一
大正十五年 二〇〇

本反別 見積反別 計

大正十三年 七八反
大正十四年 二〇一
大正十五年 二〇〇

昭和二年										
蕎麥	玉蜀黍	黍	小豆	大豆	菜豆	蠶豆	豌豆	大麻	胡麻	薯蓣
二二五	八	五	二五〇	一五八	一八	五五	三二	四八	二二	三〇
一八〇	四、八	四	一九七五	一、三〇四	一七	五二	二四	四八〇	一八	三二〇
三六〇	七二	八〇	五、一五	三、四一六	三、五七	一、〇九〇	四八〇	二、〇二六	五、四〇	四、四八〇
八、〇	六、〇	八、〇	七、五	八、〇	九、七	九、六	七、八五	二〇	八、〇	一〇、〇斗
二〇	一五	二〇	二六	三〇	二二	二二	二〇	四三〇	三〇	一四

本村主要穀類中産額最も大に廣大なる面積を占むるは大豆にして昭和二年度に於ける反別百五十三町八反に及び其産額一千二百三十余石、次は薯蓣の三百二十反、收量三百二十石之に次ぎて小豆の二十五町收量百九十七石余なり、其他粟、黍、豌豆、蠶豆、等あれど論ずるに足らず大豆と雖も品種雜駁にして獎勵品種の栽培少く價格亦低廉なるを遺憾とす。此外大豆は枝豆として販賣せらるゝもの相當あり

大正										
葱	葱頭	薑芋	里芋	牛蒡	胡蘿蔔	蕪菁	菜服	紫蘇	蔞蘇	薤
八	一	二	二〇〇	三八	四〇	三三	五〇〇	一〇	一〇	二
六四〇	六〇	三〇〇	七、〇〇〇	七、九八〇	七、八〇〇	七、〇四〇	二九、〇〇〇	五〇〇	一、二〇〇	一、一〇〇
二六八	三三	一八〇	七、〇〇〇	七、九八〇	七、八〇〇	七、〇四〇	五、八〇〇	二五〇	一八〇	一六〇
八〇〇	六〇	一五〇	三、五〇〇	二、二〇〇	一、九五〇	二、二〇〇	五、八〇〇	五〇	二二〇	二〇〇
四二	五五	六〇	三五	四〇	四〇	二五	二〇	五〇	一五	三五

大正十三年										次年		
苜蓿	佛掌芋	薯蓣	馬鈴薯	甘藷	甘藷	葱頭	葱	青芋	午芋	胡蘿蔔	蕪菁	菜服
一五〇	一〇	一〇	二五〇	六	三二〇	八	二〇	一	二〇	三〇	四三	四二〇
七、五〇〇	一、八〇〇	一、七〇〇	六二、五〇〇	一、一〇〇	一、一五〇	一、六〇〇	二、四〇〇	五〇〇	五五、〇〇〇	六、〇〇〇	七、三二〇	一八、九〇〇
三、三七五	九八〇	一、〇二〇	一、五六二	二六〇	一、三六六	七二〇	九六〇	三〇	一、三七五	一、二〇〇	一、〇九六	一、八九〇
五〇	一八〇	一七〇	二五〇	二〇	二〇	二〇〇	二二〇	五〇〇	二五〇	二〇〇	一七〇	四、五〇〇
四五	五五	六〇	二五	二二	二二	四五	四〇	六〇	二五	二〇	一五	一〇

六、本村主要蔬菜の作付反別及産額
大正十三年度以降に於ける本村主要蔬菜の概要を示せば

十四年																			
苜蓿	紫蘇	蔞蘇	薤	扁蒲	茄子	甜瓜	西瓜	南瓜	越瓜	胡瓜	佛掌芋	薯蓣	馬鈴薯	甘藷	甘藷	蕃薯	甘藍	漬菜	食用百合
一五	五	一〇	二	八	一五〇	四〇	二〇	二〇	二〇	五〇	一〇	一〇	二五〇	五	二	五	二	二四〇	三
六、〇〇〇	一、一五〇	一、二〇〇	一、二〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一、一〇〇	四、五〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	六二、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、一五〇	八四、〇〇〇	三〇〇
三〇〇	一〇五	一八〇	八四〇	六〇〇	六、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	七五〇	七八〇	七八〇	一、五六二	二〇〇	二〇〇	五〇	四二	一、五九六	三九〇
四〇	三〇	二二〇	一〇〇	二五〇	四〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	二〇〇	三〇〇	一五〇	一五〇	二五〇	二〇〇	二〇〇	五〇	二五〇	三五〇	一〇〇
五〇	七〇	一五〇	七〇	三〇	四〇	五〇	二〇	二〇	二五	二〇	五〇	五二	二五	二〇	二〇	五〇	三三	一九	一三〇

年三和昭	年二和昭	年五十五正大	年四十
計 櫻桃梅	計 櫻桃梅	計 櫻桃梅	計 櫻桃
	二、五六〇	二、五〇〇	二、七五
	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、五
	一、五五〇	二、〇〇〇	三
	二、二〇〇	二、五〇〇	三
	八、五五	二	二、三〇四
	一、二九、五	一、五八九	四
	一、五	三	一五
	八八〇	一、五	
	三三六	二八	
	四〇	二八	

年五和昭	年四和昭
計 櫻桃梅	計 櫻桃梅
計 櫻桃	計 櫻桃

此等は果樹と稱するも多くは宅地内に栽植せられ殆んど放任の形となり其處に何等の栽培の跡を認むる得ず従つて收量價格も未だ幼稚の域を脱するを能ず

八、本村主要家畜及家禽之が數を示せば左の如し

種類	年次
牛馬	大正十三年
	大正十四年
猪	大正十五年
	昭和二年
鶏	昭和三年
	昭和四年
鶯	昭和五年
豚	
其他	

其	四、六〇〇	二、二二	二、四六〇	二、〇五〇	三、二四三		
鶯	一四六	二、六三五	一〇	八七	三、二四三		
豚		八	五	六	三、二四三		
其他							

本村に於ける養畜養鶏等は未だ不完全にして牛馬の飼養は田畑の耕起運搬に使用せらるる、農馬なるも其數極めて少きを遺憾とす、近年鮮牛の増加を見つあるは性質の温良なるとよく勞苦に堪い粗食に甘んずるによるべし。鶏も其數相當多きに達すれども尙充分と稱し難く今後一畝の研究に待つもの多し。豚鶯の飼育の本年度に到つて見ざるは甚だ遺憾とする處にして農家各自の副業として家畜の飼育に對する自覺と研究を望む

九、本學區に於ける家畜

字名	牛	馬	豚	兔	計
福島	二	一一	二	八	一九
浦新田	二	六	二	三	一三

會根	若宮	東光寺	猪子場	新堀	一ツ屋敷	計
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五
二	一	六	五	一	一	一五

右表によれば本學區に於ける家畜は未だ幼稚にして馬は學區全戸數の二割強牛は四分五厘弱の歩合に過ぎず。

今後少くも一戸一頭の飼育を勧誘し農村勞力の調和節約を計るの必要あり

十、本村に於ける糞工品

本村に於ける糞工品の概狀を示せば

種目	年次		戸数	職工		其計	簇	叭	繩	蕤
	大正十三年	大正十四年		男	女					
大正十三年	六三〇	六三〇	六三〇	七四〇	五〇〇	一、二〇〇	...	八〇〇	七、二〇〇	一、八〇〇
大正十四年	六三〇	六三〇	六三〇	七五五	五〇〇	一、〇〇〇	...	八〇〇	七、三〇〇	一、九〇〇
大正十五年	六三五	六三五	六三五	六五〇	四八〇	一、〇〇〇	八、五〇〇	二、〇〇〇
昭和二年	七四〇	七四〇	七四〇	六五〇	四五〇	七、三〇〇	三、七〇〇
昭和三年	七八〇	七八〇	七八〇	六三〇	四五〇	七、六〇〇	五〇〇
昭和四年							
昭和五年							

右の表によれば本村副業としての蕤工品の年額は何れも一萬圓以上の数字を示しつゝあり、今其内容を見るに蕤の生産最も大にして繩、俵等之に次ぐ。本村に於ける蕤工品の産額は南蒲原郡内に於ても第一位を占め副業として現在最も好位置を贏得つゝあり村當局亦此が奨励に力を致し實地講習會、又は競技會等を開催し本業は本村副業として其將來を屬目せらるゝこと大なり。

十一、本村に於ける漁獲高
本村に於ける大正十五年度に於ける漁獲高を示せば
種類 目方 價格 單價
鯉 一〇〇〇 二〇〇圓 二〇〇錢
鱒 三〇〇 二二五 七五
其他 二〇〇 一〇〇 五〇
計 六〇〇 五二五

ざるが如き感あるも之が普及の徹底を期する時は其價格相當に登るべし

第一節 生産助成機關

何れの職業たるを不問整然たる生産に對する助成機關設立せられ生産の増收、品質の向上、販路の擴張資本の融通を圖りつゝあるは衆人知悉の事實にして農業亦然り而かし本村に於ける此等助成機關を見るに農會によりて増收品種品質の改良向上は企圖せられ信用販賣購買利用組合により生品販賣の道、資本供給の道並に資金融通の道は開かれ更に耕地整理組合の設立を見ては資本としての土地の一大改良を劃し水利組合水害豫防組合の出現に及びては乾魃、洪水、渚水の累を無らしめ、又更に各部落に農民相會して生産増加、品質向上、相互親睦を圖るの會の設立を見る等今後農村は其の經營愈複雑に益々縦横緯經して綜錯渾然一體を爲し微妙なる有機的連鎖を保持して農村發達に貢献しつゝあり

今本村に於ける之等機關の説を試みるに
一、農會 農會法の定むる所に依り本村大字善久寺に事務所を設置せられ大正十二年横山正義技術

員の就任を見、爾後本村農業の實情に鑑み之に對する設施は着々實行せられ村民期待甚だ大なりしが大正十五年春同氏の退職を見、農會事業は一時停頓の姿態たりしが昭和二年本村出身の井上技術員を迎ふるに及び農會は此處に甦生の氣分頓に高潮し爾後新企業業は日を追て實現し村民の福利愈々増進しつゝあり

二、信用販賣購買利用組合

大正十五年福多青年會の決議により本村に信用販賣購買利用組合設立を當局に建議し當局亦之が必要を認めつつあるの機なれば直に之を可決して全年十一月遂に本村福島新田地内に該組合の設立を見、假事務所を設立し其の經營に努力しつゝありしが之が發展に伴へ同所にては狹隘を感じ充分なる活動を爲すを得ざるが故に昭和二年全地内に本事務所を設立し向後着々此が實績を上げつつありしが本年其の發展目覺しく取扱の物品亦舊に數培し八月より事務所本建築に及びて倉庫を設立せり
尙一段の發展と充分なる活動を續行せんが爲更

に村内二ヶ所に支店事務所の設立を各方面の希望と當事者の企劃により之が實現に努力せられつゝあると聞く

如期本組合は農家生産品の販賣、農用資本及物品の低利融通、並に販賣を爲し本村産業に一新方面を開きつゝあるは慶賀に不堪ざる處にし福多青年會がよく時代の趨勢と農村の現状救済の大根底に抵觸着眼して本組合の設立を建議し創立の氣運を醸成し之が實現に當り幾多困苦と犠牲とを惜まずより本組合の今日ある基礎を爲したるは世上稀に見る處にし推賞措く能ず青年會の勞又多とすべきなり。

三、耕地整理組合及其他

本村耕地整理組合は大正四年度大字善久寺地内に設置せられ爾後數年を隔て整理を完了せり本地区耕地整理は縣第一の耕地整理組合にして之が完成までに費せる巨額の經費と當局の辛慘とは別頂載せるが如し
其他水利組合に本村の管理に屬するものは貝喰川樋管普通水利組合及尾崎外五ヶ大字用水普通

水利組合の二つにして尙本地区に關係ある水利水害豫防組合は別項に記載するが如し
尙本學區大字單位に設置せられり農事研究團體の數は三ヶに及び大字福島悅穗會、大字新堀青稻會、大字猪子場農事研究團並に福多青年會實業部ありてそれれ農事の改良發達に全力を傾注しつゝあり

本村に於ける生産助成機關は凡以上の如く更に之を各項に分ちて詳記すれば次の如し

一、農會の活動狀況

- 1 技術員設置
- 2 指導員設置
- 3 品評會開催
- A 苗代品評會
- B 増收品評會
- 4 講習講話會
- 5 部落農區事業獎勵
- A 試作地試驗地の設置
- B 立毛品評會

- G 農産物共同購入
- D 肥料共同購入及配合
- E 病虫害共同防除
- F 農談會 年三回以上
- G 其他農事改良施設
- 綠肥栽培施設
- 7 部落共同採種施設
- 8 病虫害驅除豫防獎勵
- 9 農事試察獎勵
- 10 共同購入斡旋
- ロ、福島村農會部落農區設置規程
- 第一條 本會は當業者との聯絡を圖り一致協力以て農業の進歩發達を圖らんが爲部落農區を設置す
- 第二條 部落農區は左記により設置し區域内に住居する農業者を以て組織す

字名	農區數
善久寺	—
芹山	—
渡前	—
中會根	—

小古瀬	—
中島	—
千把野	—
福島新田甲	—
福島新田乙	—
福島新田丙	—
新堀	—
一ツ屋敷	—
若宮	—
東光寺	—
猪子場	—
鬼木	—
鬼木新田	二
尾崎	—
今井	—
今井野新田	—
岡野新田	—
泉新田	—
貝喰新田	—

第三條 部落農區は區域内會員の同意を以て規約を

定め本會の承認を受くべし

第四條 部落農區には農區長一名委員若干名を置く

委員数は規定を以て定むべし

第五條 農區長及委員は會員中より選舉し本會の承認を受くべし

第六條 部落農區は毎年二回總會を開き農事改良實行事項及び方法を決議し本會に報告すべし

第七條 部落農區の經費は必要に應じ總會の決議を経て會員より徴收するものとす

第八條 本會は専ら部落農區を單位として農事改良上の指導をなす

第九條 本會は本會事務の一部を農區長に委任し毎年度豫算の範圍内に於て手當を支給す

附則

一、本規定は昭和三年四月一日より之を實施し從來の規定は全日限り廢止す

二、昭和三年度福島村農會歳出入豫算

1、歳入豫算高 五二二三圓

内 譯 費 四六七四圓

1 會 費

2 出 資 金

3 雜 收 入

4 繰 越 金

5 雜 支 出

6 豫 備 費

7 借 入 金 率

8 借 入 先

9 損 益 計 算

1 利 益 の 部

2 補 助 金 (郡 農 會)

3 雜 收 入

4 繰 越 金

5 雜 支 出

6 豫 備 費

7 借 入 金 率

8 借 入 先

9 損 益 計 算

1 利 益 の 部

2 補 助 金 (郡 農 會)

3 雜 收 入

4 繰 越 金

5 雜 支 出

6 豫 備 費

7 借 入 金 率

8 借 入 先

9 損 益 計 算

1 利 益 の 部

2 補 助 金 (郡 農 會)

3 雜 收 入

4 繰 越 金

5 雜 支 出

6 豫 備 費

7 借 入 金 率

8 借 入 先

9 損 益 計 算

1 利 益 の 部

2 補 助 金 (郡 農 會)

3 雜 收 入

4 繰 越 金

5 雜 支 出

2 補助金(郡農會)	三〇〇圓
3 雜 收 入	三九圓
4 繰 越 金	二一〇圓
5 雜 支 出	五二二三圓
6 豫 備 費	二一〇圓
7 借 入 金 率	九分四厘九毛
8 借 入 先	中 金 一〇、〇〇〇圓
9 損 益 計 算	1 利 益 の 部 三、〇〇〇圓
1 組 合 員	昭和二 年 三六七人
2 出 資 金	昭和二 年 八九六〇圓
3 雜 收 入	現 在 九、〇一〇圓
4 繰 越 金	五二九八
5 雜 支 出	七、〇三九
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	
8 借 入 先	
9 損 益 計 算	
1 利 益 の 部	
2 補 助 金 (郡 農 會)	
3 雜 收 入	
4 繰 越 金	
5 雜 支 出	
6 豫 備 費	
7 借 入 金 率	

受入寄付	一〇、〇〇〇
雑収入	九七、三七
小計	四九七五、九九五
2 損失の部	
貯金利息	一四六二、四二二
借入金利息	一一四七、三一
給料	七〇六、六五
旅費	一八四、〇〇〇
通信費	五〇六、二〇
會費	二二、〇〇
消耗品費	一三一、九九
建物設備機械什器評價減	五〇、〇〇
借館料	八〇、〇〇
借地料	二二、一五
雑費	二四〇、八三
貯金獎勵費	八、八〇
事務費	一四三、〇六
税金	五、三八
小計	四七一〇、四八六
繰越損失高	一〇、六六四

合 計 四七二〇、一五〇

差引剩餘金 二百五十四圓八拾四錢五厘

事業の状況

昨年水害の後を受けたる爲め本年の事業遂行に困難を生ずべきは夙に期したる所、兎も角大支障なくして本年度を経るを得たるを忻快とする所なり

本年度肥料は昨年水害による施肥減のため購買額の減少したるは當然にして金肥に對する本組合の取扱高は前年に比し増加したるを認む。肥料資金の回収は本年全額は昨年分の約三割強の回収に過ぎざりしは稍豫期に反したりと雖も昨年の收穫略々皆無なりしに想到せば蓋し止を得ざるもの如し

貯金額の現状維持は時節柄止むを得ざるべきか本組合の資金難は九月に於て最も甚だしかりしが新穀の收穫と共に徐々に緩和し平穩二年度を終るを得たり。

本組合の購買品も組合員の組合利用漸次多きを加ふるに従ひ徐々に品目を加い購買高も漸増し

つゝあり。

米の共同販買も本年より開始受記販賣を以て進みつゝあり、東京市場と直接取引の結果價格も地方相場を上廻り相當の成績を挙げたりと信ず年來の金融逼迫は想上以上なり。組合は肥料資金保存の目的を以て貸出を制理しつゝあり。

11 預ヶ金

新潟縣信用組合聯合會 一七、二五

株式會社三條銀行 五六三、四〇

株式會社三條商業銀行 二五五七、〇九

合計 三一二七、七四

ロ、本組合中信用組合の状況

1 貸付金及償還

前年度未現在	件數	三一九
	金額	八八一〇圓〇九
本年度貸付	件數	八三
	金額	一三八四八圓五二

2 組合の貯金

前年度未現在	員數	二九二
	金額	二二七八圓五五四
本年度受入	員數	三六七九圓四九一
本年度拂戻	員數	三八五一三圓三四
本年度未現在	員數	二九四
	金額	二二〇六八、七〇五

3 貸付及貯金利率並割引歩合

貸付金	歩合
最高	一割〇五厘九毛
最低	一割〇二厘二毛

普通 一割〇三厘四毛
 組合員貯金 歩合
 最高 七分九厘
 最低 四分七厘五毛弱
 普通 六分〇厘五毛

ハ、本組合中販賣組合の状況
 数量 七九五石六
 價格 二二九二七圓三二

ニ、本組合中購買組合の状況 (別表参照)

ホ、剰餘金處分案
 一金 四九七五〇九八五 本年度總益金
 一金 四七二一、一五〇 本年度總損金
 差 二五四、八三五
 一金 二五四、八三五 本年度剰余金
 此處分
 一金 一三二四四五 準備金
 一金 一〇〇、 役員賞與金
 一金 二二、三八五 次年度繰越金
 へ、本會役員

七六

組合長 山口 正
 理事 小林 幸之丈
 理事 田中 國次郎
 理事 金安 金次郎
 理事 木村 樂事
 理事 金子 永作
 理事 梅田 勘次
 監事 山岸 文二郎
 監事 原田 林吉
 全 小林 重左衛門

イ、動機及組合設立
 三、本村耕地整理組合の概況
 本地區は前數章に於て述べたるが如き地勢なるに於いて葛卷村、今町坂井、新潟、見附等上郷町村の相競ふて耕地整理を實行したる結果上流一帶の悪水は滔々として地區内に押寄來り貝喰川其他の堤塘を破壊し濁流の氾濫、作毛の腐蝕等更に一層激甚を加い地區内民衆先輩の苦心眞に同情に堪ざるものあり、時の郡長田宮氏夙に此處に着目し明治四十四年關係町村長、重なる

地主を數百名坂井村妙雲寺に招集し就任早々の新納本縣主任技師と相携て一面には貝喰川の改修を中心とし福島、今町、坂井、三ヶ町村の全耕地と大面村、本成寺村の耕地の幾部を併せ約二千數百町歩の耕地を統一的に整理するの急切有益なる所以を力説し一面には一氣呵成的に起工中なりし坂井村の耕地整理を一時中止せしめ尋で大正二年二月新納技師及富樫縣屬を講師として福島村役場に耕地整理講習會を開催する等縦横之が獎勵に力められしかば氣運頓に進み或は排水機視察團を組織し或は整理完成耕地の實查を爲す等耕地整理熱は漸く加はり一般に該事業の有利なるを覺知するや同郡長は更に進みて先達の地主と協議を遂げ地形調査願の調印を取纏むる等漸く具体化するに至れり。

三組合は鼎立的に相前後して設立を認可せられたり。
 該組合の認可は實に大正四年五月廿二日にして爾後直に福多尋常小學校に於て創立總會を招集し設立に關する経過を報告し、重要事項の決定役員の選任組會議員の選舉を了し漸く組合の機關を完備するに至れり。

ロ、工事の経過

然れども其後尙廣大なる區域の事として利害關係錯雜し人心又一ならざりしかば其間幾多の波亂を生じ收取すべからざりしかば郡當局は方針を更新し貝喰川の維持管理に限り將來各組合共同の上經營すべく協定せしめ今町地方坂井福島の

1 工事着手及施行方法
 組合設立の認可を得起行の準備漸く成るや劈頭第一貝喰川初め排水幹線たる五大水路の改修に着手し次で第一區第五區の區劃整理に着手したり五大水路改修工事は競争入札を以て當業者に請負し爾後各區の整理工事は概ね關係大字の代表者に指名入札若くば隨意契約もて請負しめ能ふ限り地元民衆の利便に資し併せて工費の節約に努めたり、又地均工事の如きは區内の地主又は小作人をして施行せしめたるは世間往々にして免れざる受負工事對表眞土の混淆よりして整理後の不作を豫防せしめん爲なり。

七七

2 江川改修の工事状況

貝喰川改修工事は評議員會の決議により特に田宮組合長の監督を求むべく大正四年八月九日南蒲原郡役所に於て競争入札を行ひ、第一區高山二作、第二區は小柳寅次に請負しめ全月十日起工以來油断なく督勵したるも翌年六月以來打續く豪雨に出水延て堤坊破壊龜裂等所謂不可抗力の障碍屢次に出で一時は工事中止を餘議なくせられたるも極力工事を急ぎ全年十一月末日を以て全く竣工し翌十二月十八日縣官の出張を求め出來形検査を受くるを得たり。

其他排水幹線に對しては小古瀬江は木戸新平に芹山江は高山二作に菅竹江は小柳寅次に大面川は森山某二請負を命じ大正四年十二月中前後起工し翌年五月乃至十二月迄には何れも海拔三十七尺の程度に築塘し付屬設備と共に全部竣工したり。

ハ、地區外工事の施行

貝喰川末流に於ける大面川合流付近は屈曲最も甚だしく排水の支障多大なるを以て其救済策と

ニ、田區整理の状況

して地區外工事を施行すべく組合會の決議と直江組合の承認を得爾後起工せしかば排水状態は著しく良好となり、又大字貝喰新田の水と本成寺村地内に於て地區外工事を施し舊川の断面を擴張し其の溝畔西本成寺水害豫防組合と貝喰川樋管普通水利組合との間に協議決定し設置せる石標を基準として適當に増築せしかば其の効果又少なからず。

上流村落に於て耕地整理を爲したる結果悪水の襲來は著しく急速となり所詮座視するを得ざるにより最寄村落を糾合し急遽耕地整理を企劃し一氣呵成的に遂行すべく着手せるを聞や本地區内地主も亦之に倣い田宮郡長の諒解を得て機宜の方針を取り大正三年一月六日を以て第一區同年十一月卅日を以て第五區の一部を起工し幾部の付屬事業以外は翌五年八月中に竣工せしめ關係地主等の謳歌を得しかば翌四年より各區競ふて起工に出精し第八區第九區を除く外殆んど舉て竣功を告げたり。

田區整理の順序は最初技術員に依て實地測量をなし道水路の新設畦畔の築立を終へ舊道水路の廢除、畑、原野の開墾並に田畑の地均しを行ふ順序にして毎區其の趣を異にせしも二ヶ年又は四ヶ年経續して區域を分け施行し大体の整理を終るを恒例とす。

ホ、耕地整理後に於ける土地の状況

1 土地利用の状況

各區とも田は可成挿秧期前に區劃整理を了し作付區域を指定して土地の利用に如何なからしむべく努めたりしが換地交付後は各自の所有地確定するを以て耕作者は一層土地の利用に心懸け農事の改良に出精すると雖も二毛作を栽培するに至らず纔に第十一區の一部大面村方面に於て紫雲英の試作者を出したるのみ、畑は大体整理前と異なることなきも近時耕作者の自覺を促し蔬菜等の培養を試るもの漸く輩出し田畑の牛馬耕は逐年増加の趨勢にあり、又乾田を試るものあるも局部に限らるゝを遺憾とす。

2 整理後の現況

本地區唯一の排水幹線たる貝喰川は言ふまでもなく小古瀬江、芹山江、大面川等の改修漸く成功を告げ悪水の排濁は殆んど遺憾なく豫期以上の成績なりしこと、て地區内一同愁眉を開き農民舉つて其堵に安するを得たるもの、如し亞で各區の整理工事亦着々完成を告げ運搬交通の利便は言ふ迄もなく灌排水の設備亦概ね完全となり田畑生産の収益は固より従前の比にあらざるは蓋し衆目の一致する處ならん、但し一局部に多少の水腐と旱害あるも其れとて該企業を基礎とする各土法及灌水法に依り遠からず救済せらるべきを斷言す。

古志郡、南蒲原郡長及福島江、刈谷田川、大堰水利組合管理者の幹旋は縣當局の善裁善斷により大正 年起工せる福島江改修延長工事の竣功を告げしと同時に用水は潤澤となり、本地區亦其の惠澤に浴するを得たり、又南蒲原郡多年の難問題たりし刈谷田川改修及付帶灌水工事は夙に起工せられ全大堰改造工事は完成を告げ其導水路たる大面川等幾多の用水幹線亦近く着手せ

られんとす、剩さへ信濃川分水工事は既に成り破堤越水の災害は向後長に根絶すること共に排水の便多となるにより本組合起工の効果は將來愈々顯著なるは言を俟ず。

3 地力増進の程度

整理後に於ける運搬交通及灌排水の利便並に畑生産の増加は前述の如くなるが其れ以外成産品質の向上及地目變換又は開墾により利益亦多大なりとす、就中泥濘膝を没する濕田は化して乾田となり肥料の分解を促し品質の向上に資するのみならず従來夢想だにせざりし牛馬を利用して耕作及管理の便を増進し勞力を節約し得る

等年を追ふて地價額の昂騰せることは一般組合員の認むる所なり

へ、耕地整理後に於ける結果

長年月の當局の血の出するが如き苦心と郷民協力一致の援助は縣下第一として誇るに足る廣大なる面積に亘る本耕地整理を完了せしめたり今其の成績を見るに耕地面積の増大に於て勞力の節約歩合に於て、交通運搬の至便なる點に於て従前の比にあらざるを知る、之を表示すれば

1 耕地整理施行後に於ける耕地面積増大の比較

目地 目種	整理前 面積	増耕面積		整理後 面積
		開田	開畑	
田	一、一八六、五〇二・八	二九、三〇五		一、二七六、三三二
畑	三〇四、五八一・七六			二七五、二八〇・二六
宅地	一、七五〇・〇四		一七四	一、五七二・六三四

山林	原野	池沼	雜種地	其他	民有地計	道路	溝渠	國有地計	合計
〇一三三	五二九、一三二・七	一〇六、一〇	七八三	六七六・三	一、五五四、三九三・二	五六、二六〇・一	三九七、六一九	九三、〇一三・一	一、六四七、四四三・三
	九、〇一一	一三三	二八二・五	二六、二二三	四一、六五二・六				四、一六五・六
					一七四				一七四
〇一三三	四三六、一〇一・七	九三九	五〇〇・八	四一、三三〇	一、六〇四、六九二・二	七三、九三九	五九、三三〇・一	一三三、二六〇・〇	一、七七六、二二二・〇

増耕面積は整理施行の結果例は畑より開田せられたるもの、又は山林池沼等より開畑せられたるもの、面積とす

本表により耕地増減の關係を見るに畑に於ては二九町三〇一五の減、宅地に於ては一六八四四合原野は九町三〇一二、池沼は一町三八七三、雜種地は二八一五歩、其他の地目に於ては二町六二九三歩の減少を示せり。

水田に於ては九二町一反一畝七三步の増加を示し更に本表第二段の増耕面積を加ふる時は百三十三町九反五畝三十一歩の廣大なる水田耕地を増加せり。
 本郷土が水稻主業地として耕地整理の結果如斯耕地面積を膨張せしことは喜ばしき現象と言ふべし。
 又國有地たる道路に於ては従前に比し一町七六七一七合の増加を又溝渠にありては一町九五六八二合の増加を示せるは蓋し該整理により交通運搬、灌排水の設備の従前に比し劃世的變化、進歩を物語るものにして吾人の欣喜措く能ざる所なり。

2 整理後に於ける水田耕地關係諸事項の變化

種目	整理前	整理後	比較増減	備考
耕地面積	一、四九一、〇九〇〇四	一、五五三、九一一三	六二、八二二二	四分二厘
内水田	一、一八六、五〇一二八	一、二七八、六三三二	同九二、一二二八二	七分八厘
内畑	三〇四、五八一七六	二七五、二八〇二	減二九、三〇五六	九分六厘
畜耕面積		七〇〇、〇〇〇〇	増七〇〇、〇〇〇〇	全部
裏作面積		五、〇〇〇〇	同	同
乾田面積		〇、四一八	同	〇、一二八
耕地一筆の平均面積	〇、二二〇	〇、五〇二	同	〇、二二二
内水田	〇、二二〇	〇、二二八	同	〇、一〇九
内畑	〇、一一九	〇、二二八	同	七割九分

水田反當平均畦畔面積	水田面積	内上中下平均	内上中下平均	水田買賣價格	反上中下平均	反中下平均	水稻作収量	反上中下平均	反中下平均
二合	一、二八六、五〇一二	一、一八、六四一一	四七四、六〇一一	五九三、二五三〇	三九五、一六二四	二一〇圓	一一〇圓	二一〇圓	一一〇圓
〇、〇〇七	一、二七八、六三一二	二八六、三二〇九	五四四、七八二〇	四四七、五二一二	四二六、二一〇四	四〇〇圓	二二〇圓	二二〇圓	二二〇圓
同	九二、一二二八	一六七、六七二八	七〇、一八〇九	一四五、七三〇八	三一、〇四一〇	一九〇	八〇	八〇〇	八〇〇
〇、〇〇六	七分八厘	一四割一分	一割七分	二割四分	八分五厘	八割	六割七分	三割三分	三割三分
二四割								三割三分	三割三分
								二割四分	二割四分
								二割五分	二割五分

整理前	五、〇一	四、五〇	二、〇〇	六二、五二	整理前	四三、五	四、〇〇	五〇	五〇	四、二〇	五三、七六
整理後	七二、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	七六、〇〇	整理後	三八、八五	一〇、〇〇	一〇、〇〇	五〇	五、八三	五三、二八

本表に依て其の内容を視るに収入種目中玄米收量價格の整理前の五十六圓餘に比し整理後に於ては約十六圓を増加せるは整理による灌排水の便完備し之に伴ふ收量の増加と一つは品質の向上による米の販賣價格歩合の大なるによる。

支出種目中最も増加せるは肥料代にして従前の四圓に比し六圓を増加せるは栽培法の改良による多肥多收と物價騰昂に伴ふ肥料價格の上昇せるものにして該支出種目の増加は負擔金の増加と共に蓋し當然と言ふべし。されど差引欄に於て廿一圓八十二錢の益金は整理前の九圓七十五錢に比し二倍以上の數字を示せるを視れば如何に當整理が本地區民に利益を與ふるかは喋々を要せざる所なりとす。

5 整理前後農用運搬器の比較 更に整理に伴ふ農用運搬器の増加を示せば

種目	馬頭	牛同	牛馬車輛	荷車同	手車同	孤車同	船	艘	稻船	同	橋	艇	桶	籠	計
整理前	一九	三〇四
整理後	一六九	一、二九
差	增 一五〇	同	增 八七五

本表に眼を遷し其の最も著るしきに驚くは牛馬使用頭數の激増と稻船使用の半減せる事實にして之等の事に就きて思考せば従前本地區が如何に年々悪水の滯溜湛水に悩まされしかを知るを得。整理により従來膝を没せる濕田一變して上田となり牛馬耕の自由と運搬の便は湛水漫々湖沼の如き水田に腰を没し稻を刈り更に水に浸漬せる腐稻を稻船により甬道に運搬するの當時と比較すれば思半に至る

3 農具共同使用に對する影響

ものあるは蓋し自明の理と言ふべし。更に甬道の完備は車輛の運用を自由ならしめ前表反當所勞力比較に於て示せるが如く十人四分の勞力を節約し農繁の期殊に收穫の季に至れば際涯盡きざる黄金の原に絡釋たるを見る

整理施行後の農具共同使用は主として牛馬耕器具の外稻扱及精米機にして三戸乃至五戸位を單位として、勞力を節約し來たるも近時一層節約を痛感し之等機具の電化使用は一般に普及し所々に戸外より原動機運轉の快音を聞くに至れり。

ト、整理後に於ける農業經營の變化

チ、費用及起債

1 整理後の結果得たる節約勞力の利用
整理施行の結果生じたる節約勞力は整理前に比し主として耕作面積を増加し肥料の研究及除草殊に副業に傾注し生産額の増收に勵みつゝあり。

2 插秧時期刈入時期に對する影響
整理前より一般に插秧期を一週乃至二週間早め施肥除草、及病虫害豫防等に努め、刈入期は中生種を主とし早晩種之に次ぎ乾燥調製は動力機を使用して精選を計り餘力を以て蓆及製俵製繩等の副業生産に活動す。

全縣下第一の耕地整理組合とし又全國有數の組合としての本耕地整理組合も偶然易々として完成せるにあらざして既述の如く幾多の困苦と犠牲と莫大なる費用と併せて長き歳子を要し完成せるものにして此の間當局の慘憺たる苦辛と努力並に村民の此に對する援助の深刻さは嗚々數萬言を盡すとも能く顯し得る所にあらず。

所要年月及當局の苦慮は既に記せる如くなれば左に經費及起債の概要を示す

種目	1 經費	
	總額	內
事業費總額	六八〇、六三九〇一	工事費 三八二、〇八六二六
		事務費其他 一六〇、八〇九五八
		借入金利子 一三七、七五五七

事務所 中之島村役場

關係耕地反別二千六拾四町七反七畝四步

本成寺村直江普通水利組合

設置年月

管理者 本成寺村長

關係大字

本成寺村 東本成寺、西本成寺、吉田、長嶺

西中、東鱈田、西鱈田、金子新田、袋、南

入藏

大面村 藏内、戸口

福島村 新堀、若宮新田、東光寺、福島新田

猪子場新田

事務所 本成寺役場

關係耕地面積 四百五十町七反六畝十四步

尾崎外五ヶ大字用水普通水利組合

設立年月 大正十三年

管理者 福島村長

關係大字及反別

尾崎

泉新田

三七四反三〇四

四二四、八二六

貝喰新田 六一一、五三三
 岡野新田 八三、六一四
 今井 二〇、一一七
 今井野新田 四、三〇七
 計 一四一八、九〇一

事務所 福島村役場

經費

年 度 經 費

大正十三年度 一、〇八六圓七三〇

大正十四年度 八、二六一、〇〇〇

大正十五年度 一二、八四二、一二〇

昭和二年度 八、七一八、〇〇〇

昭和三年度 一〇、七七四

口、水害豫防組合

刈谷田川右岸水害豫防組合

設置年月 大正二年四月

管理者 今町々長

關係大字

福島村 鬼木新田、上鬼木、下鬼木、鬼木下

組、尾崎、岡野新田、泉新田、渡前、貝喰

1、本村農業經營に關する一般

産業革命による大資本的大量生産主義に化したる凡ての産業の趨勢は比較的如斯性質に乏しき我が國農業にまで大なる衝動を與い一面、明治維新後に於ける本邦經濟界の驚異的大變動は前者の滔々たる流れと相俟て實質本位精神本位我國從來の農業經營を一變せしめつゝあるは明白なる事實にして各地に頻發する小作爭議は之等の表裏を立證するに充分なると共に耕地整理組合、水利組合、信用組合設立の盛に昌導せらるゝも、最近の畜力使用問題動力使用問題等従前に比し如何に經營が營利的に變化せるかは衆人知悉の事實と視るべく、明治初年に於ける農業經營と現今に於ける農業經營を比較する時に於ては其勞力の分配状況と生産増收の上に於て隔段の相違あるを吾人は認む。

我が福島村に於ても時代の滔々たる流と、一部先達者篤農家により盛に營利的集約農業經營の昌導せらるゝと共に村民亦時代に對する自覺と如斯刺激により從來の舊殻を脱し漸く新に就か

2 本成寺村西本成寺水害豫防組合

設置年月

管理者 本成寺村長

關係大字

本成寺村 東本成寺、五明、西中、西鱈田、

東鱈田、金子新田、袋、南入藏、入藏新田

片口、吉田、長嶺、山崎新田

大面村 藏内、茅原、戸口

福島村 新堀、若宮新田、東光寺、福島新田

一ッ屋敷新田、猪子場新田

事務所 本成寺村役場

關係耕地面積 九百拾九町二反五畝九步

五、農事研究諸團體に關する狀況

んとするは好現象とすべく然も水稻を主業とする本村に於ては栽培に對する一般的研究は相互に又は各自に研究研鑽せられつつあるも蔬菜果樹園藝は相當廣大なる畑地を有し充分研究すべき餘地あるにも不關單に自家用として不如意不合理的な栽培をなすに止まり從來に比し僅か優良品種の選定と病虫害驅除に對する幾分の自覺を促せるのみにして何等具體的なる之に關する組合の存在せざるを遺憾とす。

蠶業に於ては僅かに信濃川沿岸部落に於て川岸砂地を利用し栽桑爲し前節本村蠶業統計に示せるが如き貧弱なる經營状態に過ぎず。

唯此間蠶工品のみ冬期間に於ける副業として本郡に於ても優秀なる位置を占めつつあるは吾人の意を強ふする所なるも他の大部分の勞力は主業たる水稻栽培に費され生業は概して單調なる誘を免かれず。

水稻栽培と雖も前述の如く此處二三年前より漸く研究的栽培の濃度を加いたるものにして向後當局の善導と各自先進地につき充分の調査と研

究を必要とす。

ロ、本學區に於ける農業經營の一般及各研究團體の狀況

本學區に於ける生産業の一般状態も前述本村産業状態と其の軌を同じうするも蠶業は殊に振はず飼育戸數五指を屈するに足るは最も遺憾とする所、果樹園藝亦盛んならず僅か宅地内に自家子供の食用として一二樹を培へ自然に放任しつゝあるの状态に過ぎず。

唯蔬菜培養は國道學區の中央を貫き交通至便里余ならずして大三條に至るが故に此處を需要地として促成栽培又は通常栽培を爲すもの漸く多く其の數、數十戸に及びつつあり。

養鶏又盛んにして殊に一部に於ては合理的飼育を實行し他村より視察に來る者尠からずと聞く其他小數の飼育に至りては各戸必ず七八羽より五十羽前後に及び産卵の大多數は三條に送られつつあり。

養兔は未だ盛んならず前節本學區家畜一覽表に於て示せるが如き數字なるも一戸より四十頭よ

り五十頭に及ぶものあり仔兔を附近に配布し養飼を奨勵しつゝあれば斯業は破堤による濁流滔々として氾濫するが如き勢を以て廣がり數年を経ずして一大養兔場と化すは言を俟ず。

水稻栽培は本村農業經營の一般状態に於て述べたるが如く本業なれば本學區農民亦之が栽培研究に主力を注ぎ數年來より農事研究團組織せられ當局の指導と各自不斷の研鑽により追々其の効果を顯しつゝあり今其の活動状態の概要を記せば。

1 福島村大字福島新田悅穗會

本研究は本學區大字福島の農事研究團體にして明治四十年普及會と稱し現在同様水稻栽培研究を爲し居たりしも大正拾三年部落採種市組合規約を作製し字内種籾の配布を本會の事業とし着々其の存在の意義を高めつつありしが大正十四年十一月時の村農會横山技手により福島普及會の名稱を廢し福島悅穗會と改稱し爾後今日に至れるものにして後記規約に示すが如き農事研究を爲し相互に福利を増進しつゝあり今悅穗會の事業の概要を記せば

A 種籾相互交換

B 研究田の設置

優良品種の發見又は之を移入せる際會員中希望者ある時は相互に分譲又は交換し福利を頒つ。

本會は規約の示す所により各自一反以上の研究田を設置し會員相互に栽培收支の方法を研究するものとす。

今本年施行せる事項を示せば

イ、苗代審査

五月中適當の時期を撰擇し農會技術員又は補習學校專任教員をして審査の任に當らしめ相互に研究踏査するものとす。

ロ、青作審査

苗代審査同様適當なる時期に於て會員全部出席の上農會技術員又は補習學校專任教員を審査主任として施肥の方法時期、病虫害の驅除豫防及其他の入手に就き研究するものとす。

ハ、坪刈審査

適當なる時期に於て技術員又は專任教員指導の下に行ふ。

本年九月廿三日施行せる當會の坪刈審査成績を示せば別表の如し

G 收支決算相互批評會

收穫後の農閑期を利用し經營せる研究田の收支決算書を持寄り相互に批評し向後の經營方法と農事の改良法との打合をなす

D 農事懇談會の開催

冬期農閑期を利用し會員全部相會し相互の親睦を計り各自の經驗抱負の發表其他農事改良に關する研究談をなし今後の方法に就き打合せをなす

以上の如き研究を爲す目的を以て當悅穗會は組織せられ逐年隆昌を來たし部落農事改良の指針となるのみならず字内住民の感情を融和し益する所幾何なるを知らず

2 福島村大字新堀精農會

前記大字福島悅穗會と同様の目的を以て大字新堀に於ても昨年來有志の會合によりて農事研究團設立の審議は重ねられ本年一月廿八日遂に大字新堀精農會の設立を見後記の會則により着々斯道に精進しつゝ

示表の如き何れも優秀なる成績を示せるは土質の關係無論大なりと雖も當部落農民が己の生業に就き如何に不斷の研鑽を重ねつゝあるかは多言を要せずして推知することを得べく本年土用前より數十余日に渉る乾天、東風にも尙如斯好成绩を上げ得たるは全く本組合員の努力の然らしむる所と言へし。尙冬期農閑期を利用し會員會合の上親睦會を開き相互に農事の改良研究につき合談を爲し又は郡農會、村農會試験場等より講師を招聘し講演講習會を開き前記三項目につき研究を爲つつあり

4 青年會實業部

本村青年會福多支部に於ては大正十年度より青年會一事業として實業部を組織し有志會員を糾合し各自に研究田一反以上を設置し一定の方針の下に之が經營に當り農事の研究研鑽に努力し之が合理的經營に努めつゝあり、今當實部に於ける事業の主なるものを擧ぐれば

- 一、研究田の設置
- 一、研究畑の設置
- 一、農事研究視察旅行

あるは喜ぶべき現象とす。今其事業の大体を見るに水稻研究田設置の外毎年郡農會又は試験場より講師を聘して農事講演會の開催及副業に關する講師を招じ冬期農閑期を利用し薬工品其他に關する講習會を開催し其効果見るべきものあり。

3 福島村大字猪子場農事研究會

大字猪子場新田に於ても夙に農事研究團設立の必要を認め發起者相互の間に於て折々協議ありしが遂に大正十二年を以て之が設立を見研究調査事項を水稻研究蔬菜果樹の栽培研究及副業研究の三項目とし爾後着々其實跡を擧げつつあり。本研究團も當該字が水稻主業地なる關係上之が研究は最も發達し而して其の研究の眞執なるは他の範とするに足るものあり。

本年も苗代審査より青作審査及坪刈審査を勵行し會員一致協力して研究をなし相互に批評を試み水稻研究に力を盡しつゝあるは他に其の例を見ざる處にして本年九月廿七日當部落に於ける坪刈審査の成績を記せば別表の如し

一、農事講演會の開催

一、農事講習會の開催

A 研究田の設置

毎年度始め實業部長より設置に關する通知を發し數度の會合により之に關係せる事項を決議す是の決議により研究田設置者は左に示すが如き本會發行の設計書に經營すべき水田の設計を成し各字に設けられたる實業部分區長は自字の分を取纏め實業部長の許に提出するものとし、部長之を檢閲の上更に公民學校專任教員と協議の上訂正すべき所を指摘し其修正を成さしめ斯して出來上りたる設計書に基き本年の研究田の經營を實行するものとす。而かして苗代管理本田耕種の場合專任教員は常に巡廻して指導の任に當り五月迄に一回又は二回の苗代審査を實行す本年度施行せる該審査の成績を記せば別表の如し

(マ) 管理	(リ) 坪株及株苗數	(チ) 移植期	計	石	魚	綠	含外堆肥	含内堆肥	配合肥料	藁木灰
				灰	肥	肥	肥	肥	料	灰
除草	月	日								
月	日									
月	日									
月	日									
月	日									
月	日									
月	日									
月	日									
月	日									

中耕	灌排水	病虫害	特殊事項	生育概況	刈取期	三、成績
月				土用前		(イ) 藁束數 束
日				土用後		(ロ) 反當玄米收量 石
						(ハ) 屑米量 斗
						(ニ) 生産検査等級 等

苗代審査終了後は主として専任教員巡廻して時宜の指導を爲すと共に事情の爲巡廻し得ざる時は通信指導により遺憾なきを期しつつあり斯て適當の時期に至れば第一回青作審査を勵行し續て第二回青作審査

を勵行し施肥、病虫害の驅除豫防、其他耕種上の注意につき指導するものとす。
此間部員は自己の研究田に細心の注意を拂ひ生育調査、病虫害驅除後に於ける生育の概況等を細大となく設計書に記入し來年度經營の參考資料となす。

斯くて秋期收穫間際に至れば中生稻、晩生稻の二期位に涉り坪刈審査を勵行す、而して坪刈の爲得る粃は之を賣却し青年會の費用に充つるものとす、今年度に於ける當部坪刈審査成績を示せば別表の如し
總て秋收穫の多忙期を過れば本校主催の農産物品評會に研究田に於て得たる玄米を出品し各自相互に研究の跡を顧み更に向後の進路の發見に資すものとす。

B 研究畑の設置
水稻研究田の設置に比し著るしく貧弱にして現

在設置するもの指を屈するに足れる之勿論本學區が水稻主業地たるに大なる關係あれど一面また當業者の無理解に基くこと大なれば今後機會ある度に徹底的之が奨励をなし農村中堅たる彼等青年をして先ず立たしめ遂次副業としての蔬菜其他畑作物の合理的栽培の空氣の濃度を高めんと努力しつとあり。

G 農事研究視察旅行

毎年度適當なる時期に於て必ず一回勵行す本年實行せし大要を記せば
時日 八月七日午前六時より午後七時
方面 本郡下田地方
視察ヶ所及視察事項

- (イ) 本縣畜産試験場(森町)
種用牛、馬、豚其他牛馬に關する事項及牧草栽培の實況其種類等を研究
- (ロ) 川崎式農法(森町早川氏)
川崎式農法の特徴及其概要
- (ハ) 木村兄弟農場(鹿峠村新屋)
大量生産に對する勞力分配の狀況

大量調製機

其他經營の一般

(ニ) 八木鼻の絶景探勝

(ホ) 五十嵐神社參拜

D 農事講演會及講習會

冬期農閉期を利用し青年會全体とし又は新堀精農會、福島悅穂會等と聯絡を取り郡農會又は試験場等より講師を聘し農事に關する講演及副業に關する講習を受く

E 補習學校との聯絡

本實業部の部員は公民學校卒業生又は現に在學中の者のみを以つて組織せられつゝあるが故に其の指導は極めて簡便に行はる即ち公民學校家庭實習指導の際同一に行なはれ時間の經濟のみならず公民學校生徒と卒業生との間亦之によつて至極圓滿に運び生徒の出席就學等は殆んど卒業生の斡旋により學校當局はさして手を煩はさずして其實跡を舉つとあり。

又世間往々耳にする卒業生對學校間の聯絡困難の問題も斯部の事業により常に密接の關係を保

ち卒業後と雖も在校當時同様充分職業の指導を受け得るが故に彼我共に渾然一体を爲して不離の間にあると言ふべく實業部設置の全意義は全く此處に存するなるべし

以上

第三節 福島村 是

本村は地價金四拾萬九千九拾圓九拾七錢、反別千七百九拾七町五反五畝九歩を有するを以て比較的富強の觀なきに非ざるも外は刈谷田川及信濃川に沿へ内は貝喰川大面川等横はるを以て水利水害に關する事件の多端にして其經費の甚大なる恐らく他の想像以外なるべし、先年來一方には水害豫防組合に依り刈谷田川の堤防を増築し一方には耕地整理組合により水路の改修を爲すと雖も尙低地は一圓に浸水の厄に遭ふが如き状態なれば民力は年を遂ふて衰頹し耕地の三分の一強は現に他町村の蠶食する所となりぬ本村の前途は實に關心すべきなり依て茲に有力の士相會し討研究鑽の結果次記事項を以て村是とし十年を期して之を完成せんとす。

第一、耕地整理の實施

大正四年設置の福島村耕地整理組合に於て目下實施しつつあり大正十年迄に全部修了の見込なるも天然排水不可能の耕地には排水機を設備すべく同組合に應援して其實現を期す

第二、勞力の節約

- 農馬の飼育を普及し現今の八十頭を少くも百頭に増加し耕地整理既成地より着々馬耕を爲さしむ、但し資金乏しき者には勸業資金借入を紹介し一面地主をして低利資金を融通せしめ左の實行を期す
- 1 農馬の飼養を普及すること
- 2 馬耕を適地全部に施行すること
- 3 改良農具を普及すること
- 4 馬耕指導員を養成し村馬耕教師たらしめ少くも本村に一名以上の指導員を設置すること
- 5 馬耕競技會を開設し斯道の人氣を鼓舞す但し競技會優勝者に賞品を與ふ

第三、肥料の改良

- 1 自給肥料の増加を圖り金肥を節せしむべく極力建設を奨勵し現在の堆肥者百十二棟を六百五十棟に増加せしめんことを期す

- イ、自給肥料の増加及金肥の撰擇改良を期すること
- ロ、綠肥栽培を適地に行ふこと
- ハ、綠肥種子共同購入の斡旋及株種場を設置すること
- ニ、簡易なる堆肥舎を普及すること
- 2 肥料の撰擇配合及施肥法等の改良
- イ、講習講話又は實地指導に依り肥料に關する智識の啓發に努むること
- ロ、産業組合及村農會の活動により自治的に肥料の改善を促すこと
- ハ、肥料の共同購入及配合に關する組合を組織すること

第四、米作改良及增收

- 本村産米額は既住三ヶ年平均一萬七千七百七十石に過ぎざるに付き十ヶ年後には二萬人千五百五十石に増加すること
- 但し一反歩の平均收量二石三斗とす
- 實行事項の一
- 1 種類及其採種撰擇に關する事項

イ、選定優良種を配布し種類の統一を期すること

ロ、品種改良に關する試験を行ひ優良種の發見に努むること

ハ、種子交換及鹽水選種の普及に努むること

ニ、優良陸稻の購入をなすこと

2 苗代に關する事項

イ、苗代は短冊形とすること

ロ、共同苗代を普及すること

ハ、肥料の分配及使用期を改良すること

ホ、害虫驅除豫防の周到を期すること

3 本田に關する事項

イ、深耕を普及すること

ロ、灌排水の周到を期すること

ハ、插秧期苗數株數及移植法を改良すること

ニ、正條植を勵行すること

ホ、除草及管理を完全にすること

ヘ、病虫害を共同防除すること

ト、田の稗拔を勵行すること

チ、立毛品評會を開催すること

4 收穫乾燥調製、俵裝、貯藏に關する事項

イ、收穫期を適當にすること

ロ、稻架の普及並に乾燥方法の改良を期し杭干逆干を廢すること

ハ、稻架樹技條伐採を行ふこと

ニ、調製器具の改良及調製を周到にすること

ホ、俵裝の完全を期すること

ヘ、穀虫驅除を勵行すること

ト、莖干を奨勵すること

チ、生産檢査に就て地主は小作人に對し相當獎勵の途を講ずること

リ、農業倉庫を普及すること

第五、二毛作實行

1 水田二毛作として紫雲英を一般に普及栽培せしめ殊に耕地整理後は灌排水自由なる田圃は少くも三ヶ年繼續の覺悟を以て栽培せしめ前途少くも三百町歩の栽培を爲さしむること

第六、園藝作物の改良及增收

1 從來田圃に重きを置き園藝作物等を顧みる者なかりしも近年漸く其有望なるを自覺し果樹及蔬

菜栽培者輩出しつつあるを以て此際極力奨励せんとことを期す但し現今果樹収入千六百二十六圓蔬菜収入一萬三千九百圓を打算するを以て孰も現在高の五倍に達せしめんこと難事にあらずと證す

實行事項

- イ、各部落に適當なる園藝作物種類及品種並に栽培面積を豫定すること
- ロ、模範果樹園及蔬菜園を設けること
- ハ、講習講話及實地指導に依り當該智識の普及を計ること
- ニ、加工及貯藏法を指導普及すること
- ホ、特に有望の作物に付ては組合を設け共同的に指導すること
- ヘ、病虫害の共同驅除を爲すこと
- ト、優良種苗の育成普及を圖ること
- チ、園藝品評會を開設すること
- リ、生産物の共同販賣を圖ること

第七、農會の活動

- 1 農會の基礎を鞏固にし其活動を期すること

頭を五百頭に増加し馬耕其他に使用し肥料の供給に資すること

- イ、勸業資金で借入農馬を購入せしむること
- ロ、地主をして低利資金を融通せしむること
- ハ、種牝馬を改良して良種の普及を圖ること

第十、風俗の矯正

- 1 質素の風を養成すること
- 2 組合を設け綿服の外は絹物着用する場合を制限すること
- 3 時間の勵行を期すること
- 4 炎書及佛事に一切酒類を用わざること（火災及葬式等）
- 5 軍人の送迎に際し金品贈答を爲さざること最寄親戚は此限にあらず

第十一、農業教育の普及

- 1 小學校卒業生に對し資力を調査して農學校入學を勧誘すること
 - 2 實業補習學校の附設は現在三ヶ所なるも尙二ヶ所を増設して農業教育を普及せしむること
- （以上駒形教諭調査）

第八、副業奨励

- 2 堆肥舎の建設につきては特に努力せしむること
- 1 養蠶及桑園の改良増殖を圖り一般農家の經濟を助長す、本村は蠶業者の減退せし所以は約するに舊來の我流を以てする爲めに就き適宜人選の上學理と實地とを修得せしめて其範を垂れ尙左記事項を實行すること

- イ、桑園を改植し増加すること
- ロ、仕立法を改良すること
- ハ、模範桑園を設置すること
- ニ、桑園品評會を開設すること
- ホ、講習講話により當該知識の普及を計ること
- ヘ、接木講習會を開設すること
- ト、雞を一戸平均三羽づつ飼はしめ現今の千七百四十羽を三千羽に驚の十六羽を三百羽に増加せしめ尙なるべく學校兒童に飼養を任じ其の収入は兒童に貯金せしめ貯蓄の精神を養成せしむ

第九、畜産奨励

- 1 牝馬の購入を斡旋し蕃殖を圖り現今の馬八十三

第四節 消費及び財政状態

一、消費標準一覽

消費標準一覽表

摘要	額	摘要	額
一、食料品	圓	電燈	一六、八〇
鹽（六斗）	六、六〇	筆墨紙	一、五〇
味噌（二斗）	三、六〇	蠟燭	一、五〇
醬油（五升）	二、五〇	マッチ附木	九、〇〇
酒類一切	三六、〇〇	石鹼	一、七五
魚肉類一切	二一、〇〇	髮油類	五、〇〇
砂糖菓子類	七、三〇	三、被服費	
豆腐油揚類	一、八〇	作業衣類	三、〇〇
油類	九、〇〇	常用衣類	一五、〇〇
茶類	二、〇〇	綿衣類	三、〇〇
煙草	六、六〇	糸、針、裁縫用具	一、〇〇
二、日用品		雨具	三、〇〇
薪炭炭二俵	二六、〇〇	帽	一、五〇
割木一柵		足袋	一、五〇
		靴下	一、五〇

靴類	六、〇〇〇	寄附金	一、五〇〇
下駄、ゴム	三、〇〇〇	新聞その他	四、〇〇〇
引類	三、〇〇〇	七、教育費	六、〇〇〇
シヤツ、股	三、〇〇〇	八、納税	六、五〇〇
四、家屋修繕	三六、〇〇〇	九、農具	一〇、〇〇〇
五、交際費	一、〇〇〇	一〇、種子代	二、〇〇〇
通信費	一、〇〇〇	一一、肥料代	七、〇〇〇
土産代	一三、〇〇〇	一二、協議費	一五、〇〇〇
その他	一〇、〇〇〇	一三、脱穀及精米代	一三、〇〇〇
六、雑費	三、〇〇〇	一豫備費	五〇、〇〇〇
理髮料	三、〇〇〇	計	四七八、七五
装身具	六、〇〇〇		
醫藥料	一〇、〇〇〇		

本標準調査は當學區中の一字に就いて行ひしものにして、之を以て本村の全般を津する能はざるは勿論なるも、大体の目安を失はざるものと信ず、大字中には之以上の生計を営み居るものもあり、或ひは之以内に於て一ヶ年を過す者もあらうか、本表は之の中間を取つて平均したものである。消費總額に於

之が考察

て四百七十八圓七十五錢
更に收入の方を見るに耕地田一戸一町、一反二石二斗平均として二十二石即ち五十五俵となる。飯米その他一戸につき十八俵を引き去り、残り三十七俵を一俵十二圓(石三十圓の割)に見積れば、此金四百四十四圓となる。畑は一戸二反八畝平均自家の需要を充たして賣り出すもの年額十圓、養蚕薬工品養雞日備其の他一切副業の収入を平均年四十圓とすれば、合計四百九十四圓となるわけである。故に消費の方を少し注意し節約して行きさへすれば年々幾らかの伸びが生ずる結果となる。

イ、福島村平均反額表

大字名	各地目集計	田	畑
小古瀬	三一、四三	三三三、二七	九、四九
中島	三三、八二	三五、六〇	一三、四一
千把野	三六、七四	三六、九八	一五、〇九
善久寺	二九、四四	三〇、三二	八、九一
芹山	一八、五八	二〇、六一	六、八四

ロ、福島村各大字土地目別地價一覽表

大字名	宅地	田	畑	原野	雑地	池沼山林	合計
渡前	二二、七〇	七、八三	一〇三、二	三九	二	二	二二、八九三
中曾根新田	二八、三四	八、五八	一〇四、一	二九	二	二	一九三、六二
鬼木	二五、四九	一一、五〇	四四、四	二九	二	二	一三一、一四
鬼木新田	二八、八二	一三、一五	一一〇、六	二九	二	二	三三七、九四
尾崎	一九、三三	九、七九	一〇、六	二九	二	二	一九一、三七
岡野新田	一七、一六	六、六九	四四、四	二九	二	二	一三三、五五
泉新田	一七、九七	六、六九	一一〇、六	二九	二	二	一九一、三七
今井	一七、四一	五、九七	一一〇、六	二九	二	二	一九一、三七
今井野新田	二五、九一	一〇、〇三	一一〇、六	二九	二	二	一九一、三七
貝喰新田	一五、二一	五、八五	一一〇、六	二九	二	二	一九一、三七

(昭和三年一月一日現在)

大字名	各地目集計	田	畑
猪子場	一六、七六	二〇、六五	七、七一
一ツ屋敷	二二、五二	二二、六三	九、〇五
若宮	二四、二三	二二、六八	九、二六
福島	一九、四一	二一、〇四	九、一五
浦新田	二四、七一	二五、八九	八、九二
曾根	一五、五八	一六、四三	五、〇一
東光寺	二二、五七	二二、七四	九、〇一
新堀	二九、三五	三一、〇一	五、二一
全村	二二、六九	二五、三八	九、二〇

大字名	宅地	田	畑	原野	雑地	池沼山林	合計
浦新田	三三三 四四四 五二八	九〇七 九三六 九七六	二一七 二七三 三〇九	二〇八 一八二	一一一	三	二四三 二四三 二四三
福島	四〇〇 四〇七 四七二	二二二 二二七 二七九	一五七 一七三 一九三	九六六 九六七	二二四	一一一	八七五 八〇三
曾根	一一六 一六四 一五五	三三三 三三一 三〇三	五五一 五七一 五九四	六六八 六九二	二二四	一一一	五三三 五三三 五三三
新堀	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	一一一	一一一	一一一 一一一 一一一
東光寺	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	三三三 三三三 三三三	一一一	一一一	三三三 三三三 三三三
若宮	一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一	一一一	一一一	一一一 一一一 一一一
合計	一四四 一四四 一四四	六六五 六五七 六五三	一一二 一一三 一一三	一一九 一一三 一一三	二二二 二二五	一一一	八二四 八二四 八二四

一〇九

ハ、福多學區各大字土地地目別地價一覽表

大正八年一月一日
昭和十三年一月一日
現在

△一圓未満は四捨五入せり。合計は錢位迄のもの、計なれば本表中の計と一致せざるものあるべし。

中曾根新田	一四六〇	一〇三二六	五五二	五六一	一一一	一一一	一一三三九
鬼木	三八四二	二六一五五	二八〇五	五六一	一一一	一一一	三二八五八
尾崎	一〇七二	九九〇七	一〇三三	一一一	一一一	一一一	一一〇一二
岡野新田	四九五七	一五七四五	六〇九五	一一一	一一一	一一一	二六八九八
泉新田	一四一八	四九二五	五二〇	三三七	一一一	一一一	六九〇〇
今井新田	二八二五	一〇五二四	一六七九	四八	一一一	一一一	一五〇七八
今井新田	四三九九	六五一九	五七三六	八二	一一一	一一一	一六七三六
貝喰新田	二二八三	一〇一八八	三七九	一五	一一一	一一一	二八六六
猪子場	二二九四	二〇五一	一四八九	一〇八	一一一	一一一	二四五〇五
一ツ屋敷	一六七〇	八〇七九	五三一	八六	一一一	一一一	一三八三一
若宮	一四四二	六五七一	一八一	二九	一一一	一一一	一〇二八九
福島	四〇七二	一二二五九	一六七九	九六	一一一	一一一	一八一〇八
浦新田	三三三	一九二六六	二〇八二	一六	一一一	一一一	二四七九六
曾根	一六四五	一三三〇三	五一九	六八	一一一	一一一	一五五三六
東光寺	三四四	一一一五一	一三四五	一一一	一一一	一一一	一六九六一
新堀	三四四	一三八四二	二五七〇	一一一	一一一	一一一	一九八五五
合計	五七三九五	三〇六三八八	三五五七一	八一	一一一	一一一	六四〇〇一八三

一〇八

大字名	宅地租	田租	畑租	雑地租	合計
浦新田	八二六六	四一五九	七二五四	一	六一四〇
福島	八三七八	三一一一	四一〇九	三	一三三二
曾根	三三三二	一六八八	一〇四六	一	一〇八三
新堀	八二六一	七四二二	一六四〇	二	二四八〇
計(大字他町村)	二二四四	二二四六	二三四五	一三四五	一六四四

△一圓未満は四捨五入せり。計は錢位迄のもの計なれば本表中の計と一致せざることをあるべし
 尙この地租額は他町村所有のものを含まず、大字民の所有にかゝるもののみを計上せり
 昭和二年度

備考	計
	二二四四
	二二四六
	二三四五
	一三四五
	一六四四

猪子場	一ツ屋敷	若宮	東光寺	新堀	曾根	福島
三五六	二五三	一一四	三五五	七四六	一一三	三三七
四三四	一〇二八	一七二	一一二八	一八九三	一八二三	三五〇八
二五六	二五三	一一四	三六六	七四六	一一三	三四八
三六六	一〇四八	一七五	一一四	一三二四	一八〇二	三五二〇
二九七	二五三	一一四	三六六	七四六	一一三	三四八
二七九	一〇一八	一七〇	一〇八〇	二一四	一八〇二	二六七〇
四七七	一七三	一〇四	二五六	五六六	三三三	三五八
三二五	一八八	一六五	一六一	一〇五三	一六三二	二一五〇
二三七	二二三	一一四	二五六	四七六	八三	二一七
三三三	一九六	一五四	一六九〇	一七〇一	一六四二	二九九九

東光寺	六五〇	六五〇	二五九〇	二〇五六	一	三四五〇
若宮	四〇三	四〇三	一四三〇	一〇五五	一	一七三
一ツ屋敷	三八	三八	二六三七	二〇九九	一	二四九
猪子場	七七一	七七一	四二五二	六二四三	四	五二四
合計	四八八	四八八	一六八七	二二九九	一	二二九

△一圓未満四捨五入。計は凡て錢位迄のものについて計算せしもの故本表中の計と一致せざるものあるべし

へ、福島村縣稅及び村稅一覽表 昭和三年度

稅目	縣稅	村稅
地租附加稅	二〇八八〇	四九三九
特別地稅	一四四三	三三四
特別地稅附加稅	一七五	一六
營業稅	一四	一六
營業收益稅附加稅	三七〇	一六
家屋稅	四四八四	一九九二
家屋稅附加稅
特別稅戶數割
所得稅附加稅	一三九	四八四六

ト、福島村歲入出豫算 昭和三年度

鑛業稅附加稅	四二〇	二四
車稅	二六六	一八
畜犬稅	一四	...
船稅	二五	...
金庫稅	一	...
漁業稅	五	...
電柱稅	六九	...
不動產取得稅	七二七	...
狩獵免許割稅	一七	...
演劇興行稅	一〇	...

△一圓未満四捨五入 國稅は前業所載

歲	入	出
一、財產より生ずる收入	三二	六四七
基本財產收入
經常部會議費

救濟積立金收入	二	二、役場費	一二五九九
橋梁維持積立金收入	二八	三、土木費	二七一〇
二、使用料及び手数料	二三三三	四、青年訓練所費	一一六二
三、交付金	六三四	五、傳染病豫防費	四三五
國稅徵收交付金	五二〇	六、傳染病院費	一二八
縣稅同	二八一	七、墓地費	一〇
水利組合費同	八二四四	八、勸業費	八〇
四、國庫下渡金	一〇二九	九、統計費	二〇〇
五、國庫補助金	七五	一〇、救助費	五
教育費徵收	二五	一一、基本財産造成費	二〇七九
土地名寄整理費補助	一三三	一二、諸稅	二
農林統計費補助	一二八	一三、雜支	二六六
六、縣補助金	三二五	一四、國庫下渡金學區費充當	八二四四
衛生費補助	六九二	一五、國庫補助金學區費充當	一〇二九
青年訓練所費補助	三〇三六	一六、地方改良費	三七〇
七、繰入金	一〇〇	一七、豫備費	六〇〇
繰入金	三〇三六	臨時計	三〇五二六
基本財産繰入	一〇〇	一、土木費	八八〇
肥料費繰入		二、公債費	六四二七
八、繰越金			

九、雜收入	五〇	三、雜支出	一〇〇
村雜收入	一〇二	計	七四〇七
繰替金戻入	九		
一〇、村稅			
貧困兒童就學獎勵交付金	四九四二		
地租附加稅	六九二		
特別地稅附加稅	一五四		
營業收益稅附加稅	一三六一五		
縣稅家屋稅附加稅	二七		
特別稅戶數割	三七九三三		
鑛業稅附加稅			
合計	三七九三三	合計	三七九三三

チ、福多學區歲入出豫算 昭和三年度

摘要	豫算額	摘要	豫算額
一、財產より生ずる收入	二五〇	經常部	
基本財産收入	二五〇	一、小學校費	一一七
校舍増築積立金收入	五〇	給料	四八二四

二、縣補助金	一一二	雜給	一〇三八
三、寄附金	一一	需用費	一四〇六
四、繰入金	二四六七	修繕費	一六四
國庫下渡金繰入	四三六	二、實業公民學校費	
國庫補助受入	一〇	給料	一五一〇
五、繰越金	九〇	雜給	一六一
六、雜收入	三	需用費	二四二
小學校雜收入	九〇	三、學事諸費	一九二
貧困兒童就學獎勵金受入	三	四、諸稅負擔	一
七、村稅	一五三八	五、基本財産造成費	三五三
地租附加稅	一五	六、雜支費	三〇〇
營業收益稅附加稅	七二六	七、豫備費	一〇一九二
縣稅家屋稅附加稅	四四九四	臨時計	
特別稅戶數割	七二	一、小學校營繕費	八〇〇
縣稅營業稅附加稅	一一六三	二、積立金造成費	五〇
縣稅雜種稅附加稅	一一〇二	三、雜支出	六〇
合計	一一一〇二	合計	一一一〇二

福多學區昭和三年度豫算一萬一千百〇二圓中實業公民學校費一千五百十圓、小學校費(一部實業公民學校と重複してゐる點もあるが)九千五百九十二圓、實業公民學校は季節により生徒に可成りの變動を生ずるを以て一樣には評し難きも、小學校は在籍兒童三百四十名に對し一人平均二十八圓二十一錢強なる。教育は百年の大計にして、しかも精神的交渉に俟つべきもの甚だ大なるは勿論、その經費の多寡を以て之が徹底の如何を測知すべきには非ざるも、環境を整理し、設備を完全にし兒童をして終始教育的雰囲気の中に活動せしむる點よりして、數字の統計は一面學區氏諸氏の教育に對する熱誠の如何を物語るものである。幸に本表の示す如く、兒童教育に對して、眞に理解あり熱誠ある諸氏に對し、敬意を表すると同時に、兒童生徒の幸福を思ひ、國家の前途を衷心祝福するものである。

リ、福多學區各大字協議費一覽表
(昭和二年度 昭和三年度前半期)

各 大 字	昭 和 二 年 度	昭 和 三 年 度 前 半 期
浦 新 田	一一〇二、九七	六八五、〇五
福 島	一〇〇〇、〇〇	一〇〇〇、〇〇
會 根	一〇〇〇、〇〇	六〇〇、〇〇
新 堀	一一四四、〇〇	六八〇、〇〇
東 光 寺	九〇〇、〇〇	六〇〇、〇〇
若 宮	五四五、〇〇	二七〇、〇〇
一ツ屋敷	七〇〇、〇〇	四五〇、〇〇
猪 子 場	一四一五、三六	八〇三、六五
計	七八〇七、三三	五〇八八、七〇

協議費は前葉に示す如く、昭和二年度に於ては本學區のみにても七千八百〇七圓三十三錢を算し(一見甚だ尨大なるに似たれども、其の費途たるや、農村の産業の發達伸張、文化の促進、生活の向上改善、青年子女の指導等之悉く地方開發の舉に非ざるなく遠く本村の將來を思ふ時、寔に慶賀すべき事である理想郷の建設、それは郷土基調の船に乗り、時代が生める思潮文化の棹さす者にのみ許さし得る特權である。大方の部落民諸氏が多大の經費を支辨してよ

り良き農村發達への道程を辿りつゝあられる事は、取りも直さず此の理想郷建設に對して、歩一步と近づきつゝあるを証するものである。

理想郷は、何よりも人の和を以て第一要件となす。故に理想の農村建設に對ひつゝある者は同時に誰もが望みつゝある平和郷への邁進者である。

ス、附屬建物

福島村各學區附屬建物一覽表

學區	大字名	第一類倉庫	第二類倉庫	第二類納屋	第三類倉庫	第三類納屋	計
大和學區	中善千中小 會久把古 根新 田前山寺野島瀬	五 八七	一 三九〇	一 五三	四 一	三 三	二 一
鬼木學區	鬼木 計新	二 一六	五 三	三 三	四 三	一 一	三 三
尾崎學區	岡尾 計野新	三 七	三 七	三 〇	一 三	三 三	四 三
五加學區	貝今今泉 計噴野新 新田	四 五	一 四	一 六	四 一	一 三	二 四
計		一六	一三	一三	一三	一三	一三

福多學區	猪一若福浦會東新	子屋敷	宮島	田根	寺堀	計
猪一若福浦會東新	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
子屋敷	七 八	一 五	一 七	一 四	一 五	一 七
宮島	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
田根	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
寺堀	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
計	二 三	三 九	二 五	三 六	一 五	九
計	七 八	一 五	一 七	一 四	一 五	一 七

以上二節に亘つて本村並びに本學區に於ける消費經濟の状態を極めて簡單乍ら、表示したわけであるが最近兎もすれば奢侈に流れ、純朴なる農村の美風漸く地を拂はんとするの傾向あるは、誠に寒心に堪へぬ。「入るを計つて出づるを制す」といふ言葉は何人に取つても終始念頭に置くべき金言ではあるが、大なる損失も來さぬ代りに、不時の收入も無き農村の人々に取つては、特に心せねばならぬ事と思ふ。幸に本村はそうした思想の浸潤を受くること無く、農村本來の美點を失はざるは寔に欣ばしき現象であつて、今後村民各位の自覺と努力に俟つて、一層堅實

平和なる農村の建設を望んで止まない。
(以上田中、關助教諭調査)

第五章 教育狀態

第一節 小學校概覽

小學校の沿革等に關しては第一章に其の概要を述べたるが本節に於ては教育の方針及び其の施設等の梗概を摘記せん

一、經營方針

(一) 御聖旨を根本基調として世界の趨勢と我國の現狀を參案して新時代に適應することの出来る人

道的新日本國民にまで創り上げること

(二)郷土の過去現在將來を考察し學校經營をして郷土經營の基調たらしめ以て各種團體との有機的連絡統一を圖ること

(三)學校をして神聖なる殿堂たらしめ職員は教育の最も高尚なる聖職なりといふ自覺を有せしむること

二、教育方針

(一)兒童父兄に對し向學心を旺盛ならしむること

(二)兒童の實力の増進を圖ること

(三)體位の向上を圖ること

(四)訓練の徹底を期すること

特に立憲的訓練積極的訓練

(五)學區民に教育を正しく理解せしむること

(六)優良教員の招聘

三、教授方針

駁々として底止する所なき世の文明は漸次人間を器械化し詭激なる思想亦民心に蝕入萌芽し爲めに卓絶せる我が國民性の核心たる仁義忠孝の道漸く薄からんとす、吾々育英の大任に當る者は宜ろしく御聖旨

敬神崇祖

自強進取

協同一致

自治精神

實踐窮行

五、養護方針

兒童身體の發達に留意し衛生思想を啓發し永續的に堅實に身體的諸能力精神的諸徳を修練し國運發展に參加し得る國民たるの基礎をつくらんとす

(一)學校體育より民衆體育へ

(二)兒童保健

(三)合理的體育

(四)女子體育の向上

(五)課外運動

施設其他に關しては事業計畫案の一部分を記するに止めたり

學齡兒童の就學歩合は九八、八三

啞者又は發育不完全の兒童にして就學不可能の者四名、貧困にして猶豫を受けるものはなし故に右歩合は不得止ものなり

を奉体し忠孝一本皇室中心主義に立脚し至誠奉公の精神と善良穩健なる思想の涵養に努むべし

一、教被者は確固たる信念を保持すべし

二、兒童を世界的に誘導すべし

三、公民的陶冶に努むべし

四、兒童の個性を尊重すべし

五、兒童に職業的の指導をなすべし

六、自學自習を奨励すべし

七、兒童を創作的に導くべし

八、兒童心理の機微を穿て

九、多く知つて少く與へよ

教授者は以上の各項に依りて教授の歩を進むべく而して茲に忘るべからざるは教授の結果を省察して實力の向上を圖るべきなり

四、訓練方針

兒童の内心に萌芽せる規範意識を擴充し道徳的國民的品性の基礎を培ひ忠孝の大義に基き正確なる道徳的識見を涵養し高尚なる道徳的情操の陶冶堅實なる道徳的意者の鍛錬に努め兒童をして絶えず自我の進展を圖り以て社會國家の發展にあづからしめん

出席歩合 昭和二年度は九八、三六

大體に於て良好なるが更にこれが奨励の方法として左の事項を實施してゐる

イ、精勤者の表彰

ロ、學級表彰

ハ、班長に於て督勵

設備

設備として六學級の學校として特別教室は一つもなき狀況然も兒童數は學級約六〇名の多數を收容する有様なり此の點に關しては既に學區民の輿論としては増築の必要を認めつゝあれ共目下の經濟狀況(一昨年水害加ふるに耕地整理費)にては直ちに實施困難なれ共近く實現さることを信ず

目下縣學務課の調査に依る標準よりすれば少くも特別教室は本校に於ては二教室を必要とす更に一步進めて教育的に考察すれば一學級の人員の六〇名以上は教授の效果に於て遺憾の點僅少なからざるものたるは敢て論ずるまでもなし校地は遺憾なき状態なり

第二節 公民學校概覽

本校の沿革に關しては第一章第二節に記載しあり經費に關しては第四章第四節を参照されし本項に於ては生徒教養上の着眼及活動狀況の概要を述ぶることゝす

一、本校經營の方針

- (一) 御聖旨を根本基調として世界の趨勢と帝國の現狀を參照し健全なる國民自治的公民の養成を圖ること
- (二) 學校經營は郷土に立脚し以て郷土經營の基調たらしめ各種團體との有機的連絡統一を圖ること
- (三) 生徒をして幸福圓滿に職業を遂行し得る人たらしむべく陶冶すること

二、全教授方針

- 時代の趨勢を背景とし郷土を基調として應用的活用能力を養ひ兼て世界に於ける我國の立場を知らしむ
- (一) 教授は常に生徒の實生活と極めて緊密なる關係を保たしめざるべからず
- (二) 教授は本村に於て最も力を注ぐべき事項を調査し必要な知識技能を授け以て職業に忠實なら

の又は通學距離の關係よりして入學せざるものなり近時益々良好の成績を示すに至つた

出席歩合

昨年度及本年度を左に示せば
 昨年度 本年度

男 八七、七九
 女 八七、二二
 平均 八七、五〇

右表によりて見るに更に出席獎勵の必要を感ず父兄を始め其他青年會軍人分會等の諸團體の應援に俟たざるべからず

五、卒業生の活動狀況

男子は青訓に入所し更に青年會の實業部員として活動し所謂本校の經營の第三期に入りて各自研究をなしつつあり或は土の光に所感を掲載して連絡をとりつつあり

女子は研究生として休日を利用して殊に夏休みに出校してミシンの利用其他手藝の講習を受くるもの多し

六、補習教育に對する考察

抑も補習教育が世界大戰後頗に其の重きを加へ來り

ざるべからず

- (三) 教材の選擇は實地學理の兩方面より十全の深慮を要しそれが直ちに生活の日常作業の參考資料たるべきものなること

三、全調育方針

將來國家建設の重任を有する青年の指導者たる人宜しく御聖旨を奉体し郷土を理解し彼等をして堅實なる人生觀の上に立ち自己の職業生活勞働すべてに感謝しつつ進み郷土を開發し來るべき時代に順應し得る人たらしめざるべからず

四、生徒の就學及出席歩合

現在の本校生徒數は左表の如し

初等科	高等科	計
一年	二年	三年
男 二〇	二七	二一
女 一八	一六	一九
計 二八	四三	四〇
男子	九五	七四
女子	八三	三三
計	一七〇	

就學歩合男子は九五、七四 女子八三、三三 男子は歩合良好なれ共女子は更に獎勵の必要を認む最もこれ等入學せざるものは他村へ出仕事に出るも

しは誠に慶賀に堪えない今補習教育の任務の一端を述べん

實業補習教育が人間第一の要求たる生活に關する最も大切な機關である人間が第一に健全なる身體奮闘し得る力を得て次に感ずることは自己保存として職業を得るにある先般尾崎本縣知事閣下が上組農學校へ御立寄りの節全校生徒に訓示されし點は近時徒らに肩書の學問にのみ走らんとするものある誠に塞心に堪わぬ實業學校の尊き使命を自覺して雄々しく進めこのことこれ正に補習教育が人生必須の教育を行ふ機關たるを憶ひ吾人の意を強くせんところなり第二學理を實際に普及する機關である即ち文明の創造者である文明は學理を實際に適用するに於て始めて進むのである。第三國民大多數のしるるを向上する機關なり今試みに小學校卒業生の中等學校入學者の比率を調べ見るに入學するは僅かに一分強約九割九分は全く中等教育に與らないのである而して大部分は補習教育によりて始めて生活を營むところの教育を受くるの外はない更に近時の世界經濟戰の現況を見るに前途容易ならざるものあり補習教育の任務

尋常ならず

七、將來の希望

- 一、専用教室の設置
 - 二、女子部の一部生(全日通年制)の増加を圖ること
 - 三、堆肥舎其他附属建築物を建設すること
- 以上其の概要を記述したるが父兄各位が既に補習教育を理解され専任教員の二名も聘しある點に對し深甚の感謝の意を表する次第である更に今後一段と應援を要望する次第なり

第三節 社會教育的施設

一、福島村教育會

明治三十五年村內教育者及び其他の有力者主唱となり村教育の普及發達を圖るの目的を以て村教育の組織に盡力し今年九月二十八日創設す爾來一進一退ありしが近年に至り漸次會運發達し村教育上に貢獻するところ少からず

主なる事業

- 1 小學校六ヶ年皆勤者の表彰
- 2 通俗講話會

以上教育會の概要なるが吾人がこれを更に考察すれ

ば今後一段と活動すべき餘地あるが教育會の使命は叙上如き單なる事業に満足すべきにあらず少くも本村教育是の制定其他教育諸問題の調査研究の機關たるべきである、從つて其局にある人は教育を正しく理解し熱烈にして先覺者を以て任する體の意氣を有せねばならぬ徒らに有名無實の職の如く閑職の如く考へるなら誤れるも甚し

尙ほ今後會員の増加を圖るべく計畫の歩を進むべきを信す

二、青年訓練所

大正十五年四月十九日勅令第七十號に依り本村は全年七月全村を三區に分ちて三訓練所を設置せり即ち福多青年訓練所(福多學區)大和青年訓練所(大和學區)尾崎青年訓練所(尾崎學區)五加學區)にして各所に於て法規の示されしところに従ひ實施し來りしが本年に至り色々の事情により各學區毎に設置することにせり

訓練所の目的が青年の心身を鍛練して國民たるの資質を向上せしむるにある以上苟も青年たるものは敢然として立ち萬難を排して入所し自己の修養をなす

本訓練所は指導員其の人を得入所生に對してはよく青年の心理に立脚し熱と愛を以て指導し爲めに既に二回査閲に於て優秀の成績を得たる狀況なり今後更に父兄各位學區民各位の後援に依り青訓の趣旨使命に向つて邁進すべきなり

三、福島村青年會

本村には從來各學區毎に獨立の青年會ありて青年の指導啓發に努めしが大正四年内務文部兩大臣の訓令により設定せられし新潟縣青年會準則に基き一村一會に統一し福島村青年會と稱し大正五年八月一日福多校に於て發會式を舉行した爾來講演會に競技會に其他の會合により協調して所謂學區根生を捨て大福島を單位として活動をしてゐる、然れ共各獨自の環境によりて適切なる施設經營をなし其の實績を擧げつゝあるは各支部である要するに各支部の活動はやがて本村本會の發展になる茲に注意すべきは徒らに學區々々にさらはれて青年會の眞使命を没却したり或は協調の美名によりて各支部の活動意志を束縛するが如きことがあらば誠に遺憾のことである故に役員は大なる襟度により將來の計畫を立案し小異を捨て

と共に國家の發展に貢獻すべきである然るに在營年限短縮といふことにのみ考へ眞の使命を忘るゝが如き者往々あるやに聞き各所に出席入所の獎勵に懸命の狀況憂くべきものなりこの國家將來に關し重要な使命を有する訓練所を主宰する主事及び指導員は熱と愛を以て國家の期待に添ふべく努力すべきなり左に本學區訓練所の概況を掲ぐ

生 徒 數	入所者數
該當者數	
第一年次	二〇
第二年次	一七
第三年次	二〇
第四年次	一五
計	一〇
入所せざる者の原因並に之が對策	一七
1 雇傭者の無理解	一七
2 職業の關係	一〇
3 父兄が青訓の趣旨を眞に理解せぬこと	一三
これが對策としては其の局にある者の勧誘は勿論在郷軍人會員諸氏の應援に俟つこと切なり	七五
	五五

大道につくの雅量を有して將來の國家を負ふて立つべき青年の素質向上に關しては最も眞剣に熱愛を以て指導すべきである

四、福多青年會當

青年會の膨濫は相當に古し然れ共今日の組織に至りしは明治四十一年にして其後幾多の變遷を経て今日に至る目下の狀況は形式に内容整備し各方面に於て實績を擧げつゝあり、左に事業計畫の一端と二三の活動の現況を述ぶることゝす

事業計畫(昭和二年度の分)

- (一) 雜誌發刊 年三回向上雜誌發刊す
- (二) 表彰式 春季皇靈祭
- (三) 壯行會 入營除隊兵の歡送迎會
- (四) 會員狀況調査 調査要項は左の十項目
 - (1) 現居住分區名(2) 氏名配偶別(3) 年齢(4) 世帯主の區別(5) 家庭信仰(6) 身分の職業(7) 趣味(8) 嗜好(9) 青年會に對する私の希望
- 一定の用紙に恰も國勢調査の様に調査委員を擧げて行ひ會員の狀況を調査せしもの
- (五) 道標建設 年々計畫的に建設す

講座にて小學校教員其他有力者を講師とし期日五日間

ロ、活動狀況

- 1 本村信用組合は大正十四年十一月の創立なるがこの創立の動機は本福多青年會の發案によりしものなり従つて目下世話人として物品購入其他の仕事に従ふものは青年の幹部である
- 2 運動競技は著しき進歩を見昭和二年の如きは明治神宮競技へ二名の選手を送りたるが如く本年の郡の選手は約人員の八割以上は本學區の青年にして然も優位の成績を得たるの現狀である
- 3 辯論部の如きも郡へ選出するものは殆んど當青年會より選出す
- 4 其他各種團體に應援し或は實業部が卒先して農事の研究改良に従ふが如き議に慶賀すべきである

ハ、會員數

一名譽會員六三名 特別會員一二三名
 正會員一五六名 計二九二名

ニ、經費
 年額約四五〇圓 昭和二年度分

ホ、福多青年會歌

一 天つ日の下越の野の 沃上の上に生育ちし
 福多き青年の 負へる使命尊しや

二 朝に望む粟ヶ岳 夕に仰ぐ彌彦山
 千古不動の姿こそ げに剛健の表徴なれ

三 源遠き信濃川 不斷の流海に入る
 理想正しく護りつゝ 自治をかざして進まなむ

ハ、青年會に對する希望
 農村振興の中堅たるべき青年諸氏の任務重し然れ共又青年の一ツの誇りである此の任務と誇りはやがて剛健の精神となりそして本會の目標たる自治的活動が行はるのである今後は各事業の中心點に對し即ち核心に向つて施設經營することを希望す左に會則及細則を記載す

五、帝國在郷軍人會福島村分會
 軍人分會は勅諭及在郷軍人に賜りたる勅語の趣旨を奉戴し所謂在郷軍人としての本分を完ふし青年會員

の指導者たることは勿論更に郷土の中堅人物として
消防に衛生に其他各般の事業に卒先範を示し以て一
村風教の改善を圖り質實剛健の氣風を振作更張すべ
き重き使命を有す左に事業の一端を述べ

會員數は三六三人 經費 二一九圓

1 勅諭奉讀式 2 陸海軍記念日の祝典舉行 3 追悼祭施
行 4 民心作興の講演會 5 武術大會 6 遺族の優遇 7 傷
病者の救助 8 壯丁豫習教育 9 機關雜誌の普及 10 青年
の指導 11 其他地方公益事業の改良進歩を圖ること
右事業の徹底を期するために各字に班長評議員を置

く
今や思想の波流れて有爲の人の立つ秋精神的訓練を
受けられし會員諸兄の奮起を望むこと甚だ切なるも
のなり

六、本村主婦會

一世の大事業を完成した人物の背後には必ずや隠れ
たる女子の眞剣な援助ありしことはよく人の知るこ
ころなるが獨り個人のみならず社會否國家の發展進
歩に對し礎石として貢獻して貰はねばならぬ婦人然
して婦人には獨自の使命があるこれを助長し以て小

にしては家庭平和の中心となり大にしては一國の文
化の向上を圖らねばならぬ近時婦人の覺醒は誠に慶
賀に堪わざる點である我福島村の婦人團體として唯
一のものなれば會則にも示されし通り卒先生活改善
者となり更に國民精神の涵養を圖り理想郷建設のた
めよりよき生活の指導者として努力されんことを希
望す

七、福多主婦會

本村主婦會は單に統一だけにして實質的の活動は各
支部に於て行はれつゝあるの狀況なり
大正十四年福島村に於て村小學校長等の會同を求め
時代の要求に鑑み主婦會を設立せり然して各學區に
其の支部を設け活動は其の支部に期待せり依つて本
項に於ては本學區主婦會の概況を述べ

福多主婦會は全年八月廿七日福多小學校に發會式を
舉行し左記の宣言をなし大に氣勢を擧げたり
1 毎朝神佛を禮拜してから仕事にかゝる事
2 虚飾を廢し身分不相應の交際をせぬ事
3 時間勵行をなすこと

九、消防團

當日の出席者は三百五十名にして俵谷記者及青山校
長の女子の使命の講演をなし大に奮起を促したり
爾今大要左記の事業をなしつゝあり
1 講演會 2 視察 3 彌彦神社參拜 4 善行寺詣
5 規約貯金 6 敬老會(八十才以上ノモノ)
創立日淺きもの着々と實績をあげつゝあるの現況將
來更に一段の活動を要望す

短所

- 1 見聞に乏しき爲め向上心に缺く
- 2 教育程度低きため常識に乏し
- 3 修養の心懸け乏しきため粗野に流れ易し
- 4 集會等に馴れざるため團体的規律訓練を缺く
- 5 一般に興味低し

長所

- 1 一般に質朴勤勉なり
- 2 一般に人情に厚し
- 3 一般に身体強健なり
- 4 相互共済の念に富む
- 5 一般に従順なり

彼の蓋世の英雄たるに恥ぢないムツソリニが伊太
利の混亂せる政情を救済せんが爲に蹴起し眞に祖國
を愛する象徴として黒シャツ黨を組織し最も猛烈な
るフアショ運動を捲き起してゐる希くば消防團の黒
被布は實に黒シャツを象徴する我國の愛國運動者で
ある眞に正義を愛し平和を熱望し各位の努力により
て一村文化の進展に貢獻せられんことを

本村には公設の消防はなけれ共各字又は數字合同し
て私設消防を組織し古きは明治三十年に既に創設せ
るものあり然して其の組織は皆規程に準じて係員を
置き操練亦一定の方式により整然たるものなり經費
も各字費にて支出し多きは年額數十圓(修繕費を含
む)に達し係員の大部分は在郷軍人、青年會員にし
て卒先奉仕的精神より活動をなし年少くも二回の演
習及器具の點檢をなし萬一に備ひつゝあるの現況な
り

十、幼稚所

御大典記念事業の一として幼稚所を開設した、社會
教育否社會救済の事業として時代に即した施設であ

る既に今年春秋二回に亘り福多學區尾崎學區の二ヶ所に開設し相當の成績を挙げつゝあるの現況將來は更に擴張して四月より十一月迄行ひ一面に於て教育的立場よりして家庭教育の指導補導たらしむる必要を感じてゐる。

入所生及經費

入所生

經費

春季

四六名

四五圓

秋季

四六名

四四圓五十錢

保母は新潟赤十字社より派遣を乞ひ、生徒は三才以上六才迄毎日晝食持参にて寺院に集り童話に遊戯に終日愉快に所謂子供の世界を實現してゐた
又一定の間食を與へられ或ひは休日には學校に來て保母の手により嬉々として養育された。

十一、福多校同窓會

本同窓會は明治四十一年の創立による爾來陰に陽に母校の發展に關し應援をなし來りたり今左に活動の概要を記さん

一、校旗の寄贈

大正八年十月三十一日天長節の佳節をこして樹

立式を舉行せり其校旗は參百餘圓にして錦色燦然として本校訓育の中心として兒童教育上に貢獻すること甚大なり

一、校歌制定

大正十四年六月制定これ亦本會の提唱に依る

一、其他母校選手の應援或は紅白幕の寄贈等多し

一、講演會開催

知名の士を聘し年一回民心作興の大講演會を開催し郷土開發に盡しつゝあり

同窓會の使用は同窓相集ひて過去を語りて睦くすること勿論なるが更に母校後援の有力の團體である後輩誘導のため一段の盡力を乞ふ

第五節 學區民の風習及年中行事

本村は地勢平坦にして道路相通じ人烟稠密にして交通亦便なり加之維新前にありては其大部分は新發田藩の所領たり是を以て人情風俗は各部落著しき差違あるなし概して一般に質素淳朴なり又各種團體の發達と共に風紀又改善されつゝあり今左に二三の所見を述ぶ

短 所

一 退嬰的にあらざるか自強進取の氣象に乏し
一 修養心に乏しきたため稍にもると粗野に流れ易し

長 所

一、質實剛健である
二、共同一致の精神に富む
三、人情敦厚なり
以上二三を挙げたるが本學區は實に稀れに見る淳良な村である何等の争ひ等なく所謂平和な農村である益々此の點は助長すべきである

年中行事

本項に於ては定休日と其の由來を記して年中行事とす曆日は一般に中曆と稱して現行曆を一ヶ月後れとして慣用す

一月 一日、二日、三日(所謂正月の三ヶ日にして各戸雜煮餅を祝ひ新年を賀す遊びとしては別に特筆すべきものなし加留多、將棋、餅さし位行ふもの多少あり)七日(七草と稱し雜煮をして祝ふ)十一日(歳開き祝と稱して祝杯を擧ぐ)十五日(上元當地にては小年と稱す早期少年がもぐら送りと稱して高唱して村内を巡る)十六日

(藪入り)十七日(藪入りの付足し)二十日(二十日正月と稱す)廿五日(天神講)一日十五日は早朝産土神へ參詣する尙ほ十五日には餅及び餅を木の枝に釣るして室内に掲ぐる習慣あり

二月 一日(狗の子朔と稱し各戸團子を食し且つ前夜に於て團子にて種々の禽獸器具の形を作りて此の日より十五日迄飾り置く)二日(一日の付足し)十五日(釋迦の涅槃會)彼岸の初、中、終各一日休む

三月 三日(上巳餅を祝ふ此の日在郷軍人會の慰靈祭を行ふ)四日(上巳の付足し)十五日(三條祭は元此の月十五日なりしたため其の時より休日とせし習慣)

四月 八日(米山樂師)此の月は各字産土神社の春祭あり日は字により異なる

五月 五日(端午の節句各戸蓬と菖蒲とを屋根に葺き粽を祝ふ)六、七日とも端午の節句の付足し)十五日(東別院參詣のため)

六月 一日(衣脱ぎ朔と稱し各戸餅を祝ふ)十五日(彌彦參詣の遺風)下旬(田植休み)

七月 一日(盆參朔と稱し菩提寺に參詣す)福多青年會の運動會七日(七夕)十三日(精靈迎へ)十四日より十八日(俗に盆と稱し休み)尙ほ盆踊りをなす二十日(俗に盆仕舞ひ)二十七日(盂蘭盆主婦會總會定日)

八月 一日(八朔と稱し各戸餅を祝ふ)二日(八朔の付足し)八日(米山藥祭)十五日(十五夜と稱し各戸餅を祝ふ)彼岸中一日

九月 十三日(十三夜と稱し各戸餅を祝ふ)十月 二十日(恵比壽講)

九月下旬十月上旬に於て掛稻を取り込みし家は牡丹餅をして祝ふ

十一月二十三日(大師講と稱し小豆團子を祝ふ)二十八日(報恩講)

十二月二十五日(此の日は奉公人交替す)此の外六齋休と稱して月に五回の休日あり然れ共天氣の具合により休まぬことあり一字休む中は法羅貝を吹きて區長合圖をなす習慣なり

第六節 犯罪と教育的考察
一つの學校を開設すれば二、三の監獄を閉鎖するこ

こが出来るとは佛國近代の文豪ユーゴー氏の言である誠に味ふべき言葉である若し教育が絶体的のものであるとすれば犯罪は全く影をひそめ所謂神の國理想の世界が實現し得る筈である教育が比較的のものであるとしても世のいまはしき事件等に關しては教育者は其の責任の一部を負はねばならぬ今日幾多の憂ふべき事件の頻發するを憶ひ吾人は慄然として夏尙ほ寒さを感ずるのである今靜かに從來の教育の欠陥とも言ふべきを考察するに智的教育にのみ偏し情意的教育を閉却した傾向がある目下唱導されつゝある政治教育の如きも單に智的に流れた公民教育に對し公民的情操陶冶に力を注ぐべきことを主眼としてゐるのである本學區に於ける過去十ヶ年の犯罪事實を調査して教育の反省資料とし更に生徒教養上對策を講究致し一步／＼とよりよき環境を築きよりよき生活をなさしめたい念願である

今別表を一覽するに賭博と窃盜の二つの犯罪に對しては特に深甚の考慮を要するものである父祖の不良行爲と不良兒即ち父母や祖先の不良行爲から其の子孫に犯罪的不良行爲を多からしむることは學者の

9 家庭の吝嗇より來る盜み
10 溺愛より來る盜み
11 勝負事を好むより來る盜み
12 模倣による盜み

「演の眞砂は盡くるとも世に盜人の種は盡くまし」と歌つたといふ石川五右衛門の言葉の通り如何に世の中が進歩して來ても盜みは決して少くならぬ益々巧妙の手段方法に依つて増加しつゝあるそれだけ人間の本能の中に切つても切れぬ深い根ざしを持つものとも見られる

13 脅迫又は教唆による盜み
14 一時性の病的盜み
15 性慾異常より來る盜み
16 公民學校生徒の時代に特に注意する
17 先天性の盜み

イ、盜癖の原因
1 自多所有觀念の不明瞭より來る盜み
2 蒐集本能から來る盜み
3 好奇心から來る盜み

先天的と似てゐるがこれは心理學者のいふところにして何等の慾望目的のないのである

4 單純の惡戯より來る盜み
5 嫉妬心憎惡心より來る盜み
6 虛榮心より來る盜み
7 窮迫による盜み
8 特殊の慾望より來る盜み

ロ、盜癖矯正方法
方法多くあらう特に其人の性格個性に應じて千種萬別であるが要するに精神發達過程中に現はるゝ盜みは父母師長の熱心にして周到懇切なる指導さへあれば決して矯正の出來ぬ者でない只これを放任し全々無干渉のままに棄ておくことは大に誠めねばならぬ一体盜みの心理は第一回の時には非常に恐る／＼や

福 島 村 及 福 多 學 區											
窃盜	賭博		文書 疑造		失火		過失		贓物		收得
	學區	本村	學區	本村	學區	本村	學區	本村	學區	本村	
一	二	一			一	一			一	一	七
	六	一			二	二					八
二	一	三			一	二					九
	一						一	一			十
三	一										十一
	一〇	八	一	一							十二
四	三	一									十三
	五	四									十四
											十五
	三	二									昭二
											昭三
											昭四
											昭五
一〇	四三	二〇	一	一							計

三、過去十ヶ年犯罪調べ

るがそれが僥倖にも甘く圖に當ると次は案外に平氣になるそこで偶々發見すると家族知己朋友の凡てが其の者を全くの悪人として白眼を以て冷笑し痛罵して全々疎外するそうすると盗人にも三つの理窟があるでいやに反抗心又は極端な自己卑劣心から破れかぶれになつて益々盗人をやるにいたるのである従つて一度盗人をしたと言つて家内中が之を敵視したり極端な罵詈雑言を浴せることは甚だ間違つて居る寧ろ彼等のこゝに至る心理的過程を考へて出來得る限りの熱と愛と根氣とで心から同情し心から懇諭せねばならぬ吳々も愛なき怒號は彼等をして益々惡化させることを忘れぬこと

二、賭博癡

少年期の兒童は何等かの形式により物品を賭けて勝負を争ふ遊戯を好むやうになる獨り兒童のみならず殆んど如何なる社會にも行はれ勝て昔から禁止されてゐるにも拘らず然も全々跡を斷つことの出來ぬ程人間に深い交渉關係を持つ本能的な慾求である

イ、賭博癡の原因

- 1 射倖心から來る
 - 2 横倖心から來る
 - 3 賭け事の弊
 - 1 眞面目に勤勞することを厭ひ狡猾となる
 - 2 人をだまして巨利を得偽り詐欺を平氣にするやうになる
 - 3 ゴロツキ肌となり浪費の惡風を馴致する
 - 4 粗暴殺伐な心情を湧起し争論喧嘩を好む
- ロ、矯 正
- 要するに本能的慾求を他に轉換せしむること即ち高尚の娛樂を與へることを忘るゝなかれ (終り)

狩獵法	違反	逃亡		殺人		未遂		横領		詐欺		その他	
		學區	本村	學區	本村	學區	本村	學區	本村	學區	本村	學區	本村
												一	二
													一
													三
				一	一								
									四				
												二	
						一	一					二	二
												二	
													一〇
													三

第六章 結論

本調査は郷土の輪廓にして即ち形式的方面の一部分なり故に將來は一層精細の調査によりこれが増補訂正し一步步々完璧を期したき希望なるが更に内面的の考察を充分にしこれに對する具体的方案を考究し最も建實に實質に理想郷建設に邁進致したき念願である調査や方案は死物であるこれが運用は人である故に事業大成の根本は其の人を得るにある然して其の中心人物は熱心愛の持主にして殉職的精神が旺盛でなければならぬ即ち實行の人であらねばならぬ左に農村振興に對する希望の一端を述べ

- 一、精神的方面(主として學校)
 - イ、農業生活の困難に直面して之を開拓し得る剛健なる精神の養成
 - ロ、自然に感謝し労働即生活たるを感得し得る信仰的人世觀を確立せしむ
 - ハ、個人的に団体的に訓練される自治的公民的農民の養成
- 二、農業經濟の研究(主として組合)
- 三、農業技術の研究改善(主として農會)

- 四、適業適地の研究 (主として農會)
 - 五、田園文化の建設 (主として役場)
 - イ、農村の器械化
 - ロ、教育機關の完備
 - ハ、交通機關の完備
 - ニ、娛樂衛生機關の完備
- 以上四項を挙げたるが勿論これ等の團體にのみよりて振興を圖らるゝものにあらず凡ての團體の提携と共同助力に依ることは必然である然して其の中心人物は最も協心同力圓周的に活動すべきである尙ほこれが研究の中堅となり實行の先驅者は堅實なる青年の任務である終りに農村振興の曉鐘と信じて余の愛唱する信用組合歌を掲げて擲筆す

一 深山の奥の柚人も 礎に釣りする海人の子も
 大きくや時代の曉の鐘 共存同榮と響くなり
 二 朝風高く翻へる 吾が組合の旗しるし
 老も若きも手をこりて いざ諸共に進まなむ
 三 時の潮は荒ぶごも 誓は堅し相互扶助
 愛のくさりに世を巻きて やがて築かん理想郷
 (以上青山校長調査)

319
75

昭和三年十一月廿三日印刷
昭和三年十二月廿一日發行

非賣品

新潟縣南蒲原郡福島村大字東光寺
編輯兼發行者 青山義雄

印刷人 若林楠男

發行所 全縣全郡福島村若宮
福多實業公民學校

印刷所 全縣全郡三條町田島
若林印刷所

終

